別冊

宮崎県総合計画

未来みやざき創造プラン

~未来を築く新しい「ゆたかさ」への挑戦~

(長期ビジョン 素案)

宮崎県

人

まじめに・	• • • •	• • •	• •	•	•	•	•	•	• •	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	1
第1章 問	寺代の潮	流と将	来予	測	•		•	•		•	•	•		•	•	•	•	•	•	•		5
第1節	時代の	潮流・	• •	•	•	•	•	•	• •	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	7
第2節	将来推																					16
第3節	宮崎県	の特性	• •	•	•	•	•	•	• •	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	29
第2章 基	基本目標	と目指	す将	来	象			•		•	•	•		•	•	•			•	•		39
第1節		標・・	• •	•	•		•	•		•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	41
第2節	目指す	将来像	ι	•	•		•	•		•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	42
第3節																					•	45
第3章 !	長期戦略			•	•					•	•	•		•	•		•		•	•		47
	長期戦																				•	49
第2節																						52
	戦略		口問																			55
	戦略	2 産	業成	長	糸	圣済	活	性化	匕剿	略	. •	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	57
	戦略	3	光・	ス	ポー	ーツ	•	文化	匕振	興	戦	略	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	59
	戦略	4 生	涯傾	康	· /	5躍	社	会	鈛略	}	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	61
	戦略	5 危	機省	理.	強化	匕戦	略	•		•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	63
	戦略	目標の	解說	į •	•	•	•	•	• •	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	65
第4章 分	分野別施	策••					•	•		•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	67
第1節																						69
第2節	分野別	施策の	体系	•	•	• •	•	•	• •	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	69
第3節																						70
	Α	人づく																				70
	1																					74
	2																					76
	3	文化																				82
	_ 4	—																				
	_	くらし																				
	1																					
	2																					
	3																					
	4	女生産業で																				
	_	,,	• •																			
	$\frac{1}{2}$	多体 魅力	な連													-						
	2 3		める																			
	_																					
	4																					
	5	胜俏		- <i>()</i> (L	とう	くん	(S)	巫	金川	*	, رس	/∟1	上云	•	•	•	•	•	•	•	•	191

■ はじめに

1 計画改定の趣旨

日本、そして本県は、本格的な少子高齢・人口減少時代を迎えていますが、その一方で、グローバル化はますます進むものと考えられます。また、地球温暖化対策など環境にやさしい持続可能な社会への転換も求められています。

これからの時代を長期的な流れとして捉えると、当然、社会や経済のありようは 大きく変わっていかざるを得ません。

また、高齢化に伴う社会保障費の増大など国や地方の財政はますます厳しくなることが予想される中、行政の効率化を図ると同時に地方の独自性を高め、地方自らの責任と判断で政策を実行する仕組みに変えていくため、地方分権や広域的行政が進められています。

このような環境の変化と新たな課題に対応していくため、将来の本県のあるべき 姿を見据えた、今後の県政運営の指針として「未来みやざき創造プラン」を平成 23年(2011年)に策定しました。

この計画は、平成42年(2030年)の将来像を描いた「長期ビジョン」と4年間の施策展開を示した「アクションプラン」とで構成されており、これまで、数値目標や工程表に基づく進捗管理を通じて着実な推進に取り組んできました。

その結果、官民を挙げた取組も相まって、フードビジネスや医療機器等の成長産業の育成加速化、企業や産業人財の育成基盤の整備、交通ネットワークの整備進展など、新たな成長につながる成果が出てきていますが、一方では、少子高齢化や人口減少の進行に歯止めがかからない状況が続いており、今後、地域や産業を支える人財の確保、暮らしに必要なサービスの維持等をいかに図っていくのかが大きな課題となっています。

また、平成23年(2011年)の長期ビジョン策定後に発生した東日本大震災や熊本地震をはじめ、相次ぐ大規模な自然災害は、私たちに人と人とのつながり"絆"の大切さを再認識させるとともに、防災・減災対策や危機管理対応の在り方に多くの課題を投げかけています。

このような状況を踏まえ、「長期ビジョン」を改定し、新たな「アクションプラン」を策定します。

2 計画の役割

今後、高齢化が一層進み、医療費や介護費などの社会保障費が増大すれば、財政 圧迫の大きな要因となり、成長に向けた新たな投資は困難になってくることも考え られます。また、本格的な少子高齢・人口減少時代を迎える中で、働く世代の人口 が減ることにより労働力の確保が大きな課題になるなど、様々な分野で大きな影響 が出はじめています。

このように考えると、将来の地域社会や経済状況は、今とはかなり状況が違っていることを前提にしなければなりません。

この計画の役割は、人口減少など社会変化の大きな流れを予測し、本県の将来のあるべき姿を見据え、課題は何なのか、そして、どのような施策が必要なのかを示すことです。

現在、「地方創生」に国や全国の自治体が取り組んでいますが、この計画は、本県における人口減少問題の克服に向けた基本的な考え方を提示するものであり、まち・ひと・しごと創生法(平成26年(2014年)法律第136号)に規定する都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略としても位置づけるものです。

本計画は、現在の制度をもとにして策定していますが、今後、本格的な人口減少の進行を背景に、地方自治制度の在り方が見直されることも考えられます。それぞれの役割が変わってくる可能性がありますが、県や市町村、企業や民間団体、そして県民の皆様一人ひとりが連携、協働し、自らの役割をしっかりと果たしていくことが大切です。

このような意味で、この計画は、本県のこれから進むべき道筋を示す「県民共有の指針」とするものです。

3 計画の構成と期間

計画は、「長期ビジョン」と「アクションプラン」で構成されます。

「長期ビジョン」では、平成42年(2030年)に本県が目指す将来像を描く とともに、長期的視点からの重要課題に対応していくための「長期戦略」や「分野 別施策」の基本的な方向性を示します。

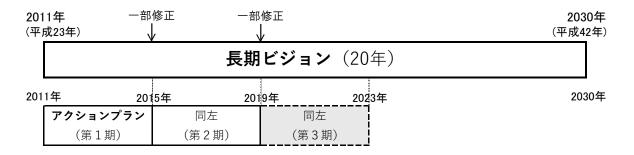
「アクションプラン」では、長期ビジョンに示す基本目標や本県が目指す将来像を踏まえ、長期戦略等を具体的に推進する観点から、平成31年度(2019年度)から平成34年度(2022年度)までの4年間に優先的に取り組む施策の内容や数値目標を明らかにします。

なお、アクションプランや各部局等における部門別計画は、長期ビジョンに基づく長期的視点からの施策や、厳しい経済情勢などの本県が直面している緊急的な課題に的確に対応するための施策で構成することになります。

4 計画の進行管理と見直し

人口減少の進行、近年におけるIoTやAIなどの科学技術の進展やグローバル化による社会経済情勢の大きな変化、さらには、地方行政を取り巻く環境の変化など、現時点では予想できない情勢により、将来の見通しを見直していく必要が生じることが考えられます。

このため、長期ビジョンについて必要に応じた改定を行うとともに、アクションプランについても、4年間に取り組む施策について、毎年度、評価・検証を行いながら進行管理していくこととします。



概念図 5

未来みやざき創造プラン 宮崎県総合計画

時代の潮流

- !・本格的な少子高齢・人口減少時代の到来
- ・グローバル化と地域社会
- 資源・環境問題への対応
- ・社会を支える科学技術の発展
- 大規模災害への対策
- ・地方分権と広域的行政の推進
- ・国・地方を通じた厳しい財政状況
- ・持続可能は社会を目指して一SDGsの実現一

将来推計と予測

人口減少・人口構造変化に伴う

- 総人口
- •就業者数
- •県内総生産
- 県民所得

本県の特性

- ・地理的特性(東アジアとの近接性、3都市圏・ 8地域ブロック)
- ・自然環境(温暖な気候、恵まれた日照環境、 豊富な森林・水資源、地震の発生等)
- ・生活環境(低い物価・地価・県民所得、 ゆとりある住環境等)
- ・産業(高い食料・木材供給能力、

豊富なエネルギー資源等)

長期ビジョン

平成42年

(2030年)を展望

基本目標

未来を築く新しい「ゆたかさ」への挑戦

目指す将来像

地域や人のゆたかな絆の中 で、みんなが持てる力を発揮 し、生き生きと活動する社会

安全・安心で 心ゆたかに 暮らせる社会 生産性を高め、時代の二一ズに応える産業が地域に展 開し、安心して働ける社会

県づくりの基本姿勢

- 経済拡大を前提とした社会・価値観からの転換
- 適切な役割分担と住民主体の地域経営
- 未来の郷土を担う人財の育成
- 長期的視点に立った社会基盤の整備
- 5 地域の資源を生かした魅力づくり
- 6 国際社会でのみやざき・九州の確立
- 7 危機事象への対応
- 8 効率的・効果的な行財政運営

長期戦略

基本目標・将来像実現のため長期的視点から重点的・優先的に取り組む戦略

5つの長期的視点

-バル化 人口問題 グロ 科学技術•環境 危機対応 人生100年時代

解決すべき課題

生かすべき特性・可能性

人口問題対応戦略 戦略1

戦略2 産業成長・経済活性化戦略

戦略4 生涯健康•活躍社会戦略

戦略3 観光・スポーツ・文化振興戦略

戦略5 危機管理強化戦略

分野別施策

基本目標・将来像実現のため分野別に体系化した施策の基本的方向性

人づくり

くらしづくり

産業づくり

- 〇安心して子どもを生み、 育てられる社会
- 〇未来を担う人財が育つ社会
- 〇文化・スポーツに親しむ社会
- ○多様な主体が参加し、一人 ひとりが尊重される社会
- 〇生き生きと暮らせる 健康・福祉の社会
- ○自然との共生と環境に やさしい社会
- 〇安心して生活できる社会
- 〇安全な暮らしが確保 される社会
- ○多様な連携により新たな産業 が展開される社会
- ○魅力ある農林水産業が展開 される社会
- ○創造性のある工業・商業・ サービス業が営まれる社会
- 〇活発な観光・交流による 活力ある社会
- 〇経済・交流を支える基盤が 整った社会

分野別施策の柱及び施策の基本的方向性

アクションプラン

長期ビジョン・知事の公約実現を踏まえての 4年間の実行計画

知事の 公約

部門別計画

第1章 時代の潮流と将来予測

(※表やグラフに示す数値については、端数処理の関係で合計が合わないことがあります。)

第1節 時代の潮流

1 本格的な少子高齢・人口減少時代の到来

世界の人口は、今後も増加が見込まれていますが、日本は、本格的な少子高齢・人口減少時代を迎えています。 そして、本県では、全国平均より早く高齢化が進んでおり、大学進学や就職など

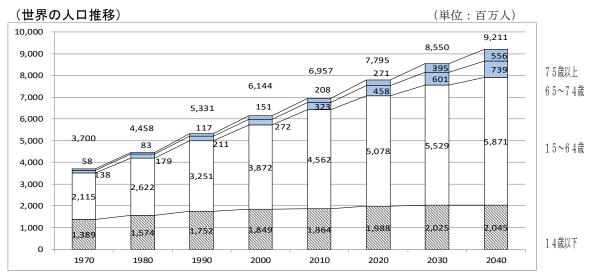
そして、本県では、全国平均より早く高齢化が進んでおり、大学進学や就職などによる若年層の人口流出がこのまま続けば、人口減少は加速し、人口構造もさらに大きく変わることになります。

また、平均寿命の延伸が続き、「人生100年時代」が到来しようとする中で、今後は、教育や雇用、社会保障などの在り方も大きく変化していくことが予想されます

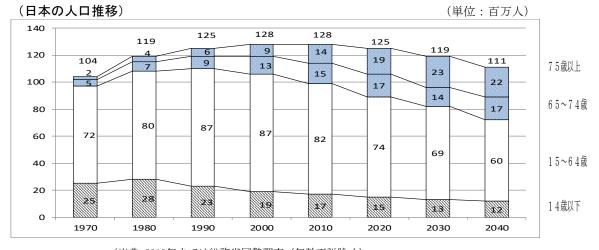
将来にわたって社会や経済の活力を維持し、安心して暮らせる未来を築くためには、本県でも将来の変化を予測し、重要課題に対して、適切に対応していく必要があります。

(人口構造の変化等により予想されること)

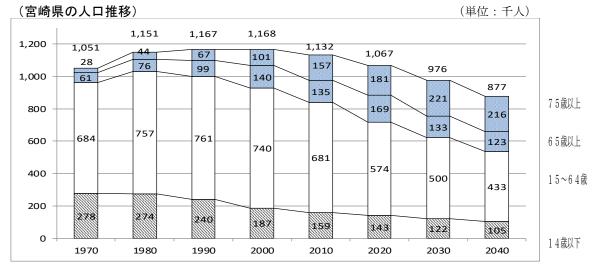
- ○人口減少 ~ 消費 (需要) の減少、地域の維持困難など
- ○労働力人口の減少 ~ 労働力不足、生産力の低下、国際競争力の低下など
- ○世界的な人口増加 ~ 食料不足や資源不足など
- ○少子高齢化 ~ 社会保障費の増加、地域活力の低下、 ライフプランや消費者嗜好の多様化など



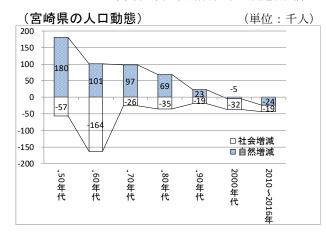
(出典:国際連合「World Population Prospects:The 2016 Revison」)



(出典:2010年までは総務省国勢調査(年齢不詳除く)、 2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所 日本の将来推計人口(平成29年(2017年)1月推計))



(出典:2010年までは総務省国勢調査 (年齢不詳除く)、 2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所 日本の地域別将来推計人口 (平成30年 (2018年) 3月推計))



人口変動の要因としては、自然増減(出生者数と死亡者数の差)と社会増減(県外から転入する人数と県外に転出する人数の差)があります。

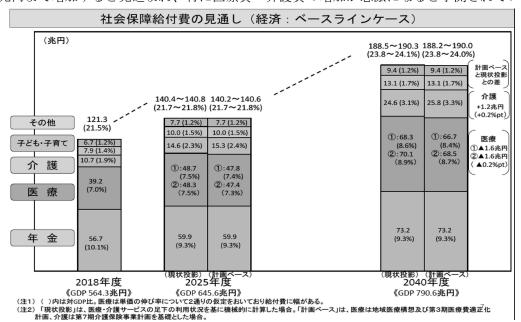
これまでは、自然増が社会減を上回ることにより宮崎県の人口は保たれてきました。

しかし、2000年代以降は、社会減に加えて、 自然減も拡大していますので、今後、本県の人口 減少がさらに加速化することが見込まれます。

(出典:自然動態:厚生労働省「人口動態調査」、社会動態: 総務省「住民基本台帳人口移動報告」)

(日本の社会保障に係る費用の将来推計)

社会保障関係の給付費は、平成30年度(2018年度)の121.3兆円から平成52年度(2040年度)の約190兆円まで増加すると見込まれ、特に医療費・介護費の増加が急激になると予測されています。



(出典:内閣官房・内閣府・財務省・厚生労働省「2040年を見据えた社会保障の将来見通し」

2 グローバル化と地域社会

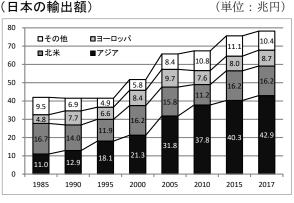
中国やインド、ASEANをはじめとするアジア諸国では、経済成長や人口増加 等が進展しています。また、グローバル化により、世界の動きが直接、地域社会に 影響を与えるようになっています。

世界では、現在、経済格差の拡大等を背景に、一部の国で保護主義的な動きが見 られるものの、ASEAN諸国等とのEPA(経済連携協定)やTPP(環太平洋 連携協定)をはじめとした自由貿易の流れは、国際社会にとって、引き続き、重要 な意味を持っています。今後とも、経済や人の交流は拡大すると見込まれますが、 これは同時に、国際的な地域間競争が激化することを意味します。

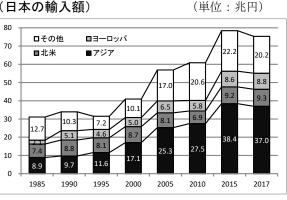
本格的な少子高齢・人口減少社会を迎える中、経済的つながりが強く、成長著し いアジアを中心に、経済・観光面はもとより、人財面でも交流を拡大し、その活力 を取り込んでいくこと、さらには、地域の強みや特性を生かして国際社会の中でも 個性ある地域づくり、産業づくりを行うことが必要です。

> ※ASEAN諸国…インドネシア・カンボジア・シンガポール・タイ・フィリピン・ ブルネイ・ベトナム・マレーシア・ミャンマー・ラオス

(日本の輸出額)



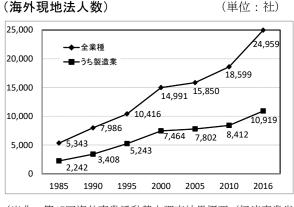
(日本の輸入額)



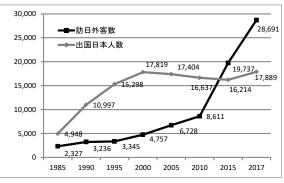
(出典:貿易統計(財務省))

(単位:千人)

(海外現地法人数)



(訪日外客数、出国日本人数)



(出典:第47回海外事業活動基本調査結果概要(経済産業省))

(出典:日本の観光統計データ(日本政府観光局))

日本の貿易額は、輸出、輸入とも対アジア地域を中心に増加傾向にあります。 また、企業のグローバル化が進み、海外展開する企業も増えています。 さらに、近年では、訪日外客数が大幅に伸び、出国日本人数を上回っています。

資源・環境問題への対応 3

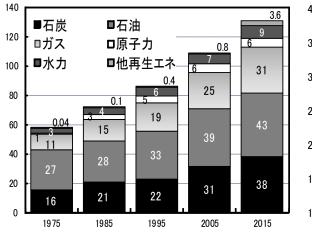
環境汚染や気候変動、自然災害といった地球規模の課題はグローバルに連鎖して いるため、環境問題については国境を越え、世界の全ての国々がともに対応すべき 課題として認識されています。

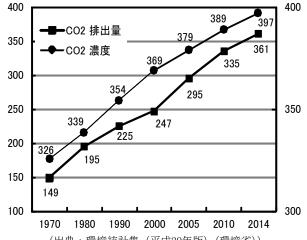
また、世界の人口増加や世界的な経済活動の広がりにより、水・食料・エネルギ ーを含む資源の確保が大きな問題となってくることが懸念されます。

このような状況を踏まえ、平成27年(2015年)9月に国連において、持続可能な 開発目標(SDGs*)が採択されました。今後、限られた資源の有効活用、再生可能 エネルギーの利用拡大、水素の利活用など、環境に配慮した低炭素・循環型社会に 転換していくことが、ますます重要になってくると考えられます。

(世界のエネルギー消費量の推移) (単位:億t)

(人為的CO2排出量、濃度) (単位:億t(左)、ppm(右))

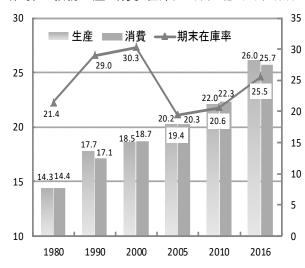




(出典:エネルギー白書2017 (資源エネルギー庁)) ※「他再生エネルギー」は「太陽光、風力、地熱等(水力を除く)」の合計

(出典:環境統計集(平成29年版)(環境省))

(世界の穀物生産·消費·在庫) (単位:億t(左)、%(右))



世界全体の穀物等の国際需給の動向を見 ると、需要面では、開発途上国を中心とし た人口の増加、経済発展に伴う食生活の変 化、畜産物消費の増加に伴う飼料用需要の 増大、それに加え近年ではバイオ燃料向け 需要の増大等から、消費量は着実に増加し ています。

一方供給面では、生産量はトレンドとし ては増加傾向にありますが、主要国の農業 政策の変更や天候による作柄の増減等によ り大きな変動が見られます。

近年、異常気象による世界的な減産に伴 う期末在庫率の低下、穀物価格の高騰等に より、穀物等の需給をめぐる状況は不安定 な面はありますが、期末在庫率は落ち着き を見せています。

(出典:海外食料需給レポート2016 (農林水産省))

*SDGs:資源・環境問題を含む17のゴールと169のターゲットから構成される平成42年(2030 年)までの国際開発目標。最終的には、地球上の誰一人として取り残さない、持続可能な 世界を実現することを目指している。(15ページ「8 持続可能な社会を目指して-SDGs の実現一」を参照)

社会を支える科学技術の発展 4

科学領域における様々な技術進歩は、その成果を産業に取り込むことで、労働や 資本といった生産要素の投入以上の付加価値を生み出し、産業全体としての生産性 を高めていくとともに、生活の利便性を向上させることができます。

産業の生産性と競争力を高めていくためには、技術進歩が重要な要素であり、 この技術進歩をもたらすのが技術革新 (イノベーション*1)です。

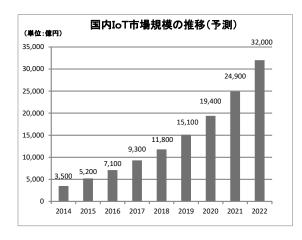
現在、研究開発やベンチャー企業の活性化等を通じて、IoT、ビッグデータ、 人工知能 (AI)、ロボット等のイノベーションが急激に進んでいます。我が国で も、先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り込んで、様々な課題を解決する社会 「Society5.0*2」の実現を目指しており、自動運転や遠隔診療、キャッシュレス決 済やシェアリングエコノミー*3の活用などに向けた取組が進められています。

また、新素材の技術開発も行われており、この中には、植物由来の素材であり 将来的な国内市場が1兆円にもなると見込まれているセルロースナノファイバー(C NF*4)などもあり、本県の強みである農林物の活用も期待されます。

少子高齢化と人口減少が進行する中にあっても、このような取組や技術開発が進 むことにより、国際競争力の強化や産業・経済の活性化が図られるとともに、健康 寿命の延伸や移動困難者の利便性向上、労働力不足への対応をはじめとした社会的 な課題解決にも寄与し、持続可能でより豊かな社会やくらしの実現につながること が期待されています。

【先端技術の展開事例】

- ○ⅠοT~ウェアラブル端末などを利用した健康情報の収集による生活習慣病予防
- ○ビッグデータ・AI~様々な業種のデータ等から需要を予測した製品やサービスの開発 ○ロボット~ロボット介護(介護支援型、自立支援型等)などによる労働力の補完
- ドローンを活用した個別配送などの物流



【Society5.0の実現に向けた国の戦略分野】

○健康寿命の延伸

新しい健康・医療・介護システムの構築 等 ○移動革命の実現

物流効率化、移動サービスの高度化 等

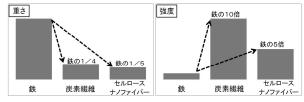
○サプライチェーンの次世代化

革新的な製品やサービスの創出 等

- ○快適なインフラ・まちづくり
 - インフラ整備や維持管理の生産性向上 等
- FinTech

キャッシュレス化、消費データの利活用等

(出典:2017年 未来投資戦略)



【新素材の例】

- ○セルロースナノファイバー
- ○炭素繊維
- ○有機EL
- ○ファインセラミックス

(出典:2015年 金属素材産業の現状と課題への対応) (経済産業省)

- *1 イノベーション:これまでのモノ、仕組みなどに対して、全く新しい技術や考え方を取り入れて 新たな価値を生み出し、社会的に大きな変化を起こすこと。
- *2 Society5.0: ①狩猟社会、②農耕社会、③工業社会、④情報社会に続く、人類史上5番目の新しい 社会。新しい価値やサービスが次々と創出され、社会の主体たる人々に豊かさをもたらしていく。
- *3 シェアリングエコノミー:十分に使われていないモノ、空間、知識・知恵、技能等の遊休資産を ICT の活用によって共有する幅広いビジネス
- *4 CNF:農林物から科学的・機械的処理により取り出した繊維状物質で、熱による膨張・収縮が少 なく、環境負荷の少ない植物由来の素材であり、鋼鉄より軽く、さらに強度も大きい。

5 大規模災害への対策

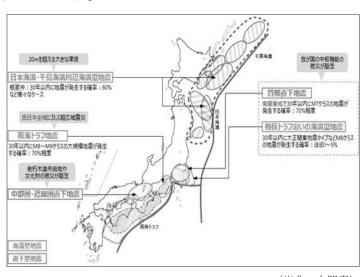
我が国は、世界でも有数の災害が発生しやすい国であり、地震、台風や集中豪雨による洪水、土砂災害、そして火山噴火など、各地で多くの災害が発生しています。

特に、東日本大震災や熊本地震、九州北部豪雨災害では、これまでの想定をはるかに超える地震などにより甚大な被害をもたらし、津波や土砂崩壊への対策、原子力安全対策、被災者支援のみならず支援を受け入れる側の受援体制づくりなど、大きな課題を私たちに投げかけました。

過去の大規模災害を教訓に、今後は被害の発生抑止のみを目的とした「防災」の 範囲を超えて、いかなる災害等が発生しようとも、社会機能への被害が致命的なも のとならず、最悪の事態に陥ることが避けられるような「強さ」と「しなやかさ」 を備えた日本を目指していく必要があります。

本県においても、霧島山の火山活動が活発化しており、地域経済や住民生活に影響を及ぼしています。また、南海トラフ地震は今後30年以内に70~80%程度の確率で発生するとされ、発生した場合、最大で約3万5千人もの人的被害(死者数)が想定されています。

大規模災害は起こりうるもの として常に意識し、自助・共助 ・公助が適切に連携し、迅速な 復旧復興が図られる社会を構築 していくことが求められていま す。



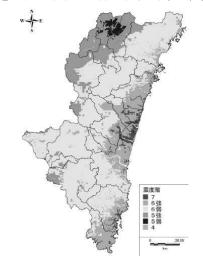
(出典:内閣府)

南海トラフ地震の想定(最大)

津波浸水想定(宮崎市) 【平成25年(2013年)2月宮崎県公表】



震度分布 【平成25年(2013年)9月宮崎県公表】



建物被害(全壊棟数) 人的被害(死者数) 経済被害 最大約8万9千棟 最大約3万5千人 約5兆3千億円 【平成25年(2013年)10月宮崎県公表 【平成25年(2013年)10月宮崎県公表 【平成25年(2013年)10月宮崎県公表

6 地方分権と広域的行政の推進

少子高齢・人口減少の本格化、経済のグローバル化など、社会経済情勢が大きく変化する中、多様な住民ニーズに的確に対応していくためには、地方の自主性・自立性を高め、主体的に地域経営を行えるようにすることが不可欠です。

これを実現するためには、国から地方への大幅な権限移譲や、いわゆる「義務付け・枠付けの見直し」を更に推進するとともに、地方の役割と責任に見合う税財源の 移譲を進める必要があります。

また、東京への一極集中が続き、若者を中心とした地方からの人口流出が加速する中で、地方では従来の行政サービスを維持することが困難となる懸念があります。 このようなことから、国においては、人口減少社会での地方自治体の在り方として、中心市と周辺市町村からなる広域的行政や都道府県が直接市町村を補完・支援する制度などを検討し始めていることにも注目する必要があります。

> <u>明 21 町村数:71,314</u> 昭 20.10 市町村数:10,520

終戦直後

- 1946 (昭 21) 日本国憲法制定 ~ 第8章「地方自治」を規定
- 1947 (昭 22) 地方自治法制定 ~ 戦前の都制、道府県制、市制町村制は廃止 内務省解体に伴い警察・消防は市町村の事務となる

昭 28.10 市町村数: 9,868

独立回復 経済復興

- 独立回復と 1950 (昭 25) 地方税法制定 ~ 地方税制の創設
 - 1952 (昭 27) 地方財政法改正 ~ 地方が行う事務経費は全額地方公共団体負担
 - 1953 (昭 28) 町村合併促進法 ~ 昭和の大合併
 - 1954 (昭 29) 地方交付税法制定~ 交付税制度の創設

警察法制定 ~ 市町村警察を都道府県警察に再編

- 1956 (昭 31) 地方教育行政法 ~ 国、都道府県、市町村が一体となった教育行政
- 1954 (昭 29) ~1959 (昭 34) 社会保険関連の法整備 ~ 国民皆年金へ

昭 31.9 市町村数: 3,975

高度経済 成長 1950年代後半から高度経済成長 ~ 地域開発行政における広域的事務処理や福祉国家の理念に基づく全国均一の事務処理等により中央集権型行政スタイルが拡大

昭 60.4 市町村数: 3,253

経済大国化 と行財政 改革

1970年代から公共工事、社会保障の膨張により財政赤字が増加

1983 (昭 58) 行政事務の簡素合理化及び整理に関する法律

平 14.4 市町村数: 3,218

地方分権 改革

- 2000 (平12) 地方分権一括法 ~ 国と地方「上下・主従」から「対等・協力」へ
- 2005 (平17) 市町村の合併の特例等に関する法律施行 ~ 平成の大合併
- 2004 (平 16) ~2006 (平 18) 三位一体の改革 ~ 国庫補助負担金改革等
- 2007 (平 19) 地方分権改革推進法 ~ 国から地方への権限移譲、地方公共団体に対する 事務処理の義務付け及び関与の整理合理化等

平 22. 3 市町村数: 1,727

地方創生 の推進

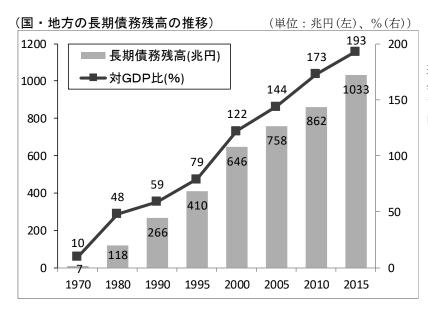
- 2011 (平23) 国と地方の協議の場法 等成立
- 2011 (平 23) ~2013 (平 25) 第 1 次一括法~第 3 次一括法
 - ~ 義務付け・枠付けの見直し、都道府県から市町村への権限移譲
- 2014 (平 26) まち・ひと・しごと創生法
- 2014 (平 26) ~2018 (平 30) 第 4 次一括法~第 8 次一括法
 - ~ 義務付け・枠付けの見直し、国から地方への権限移譲、都道府県から指定都市等 への権限移譲、地方からの提案募集方式の導入

平 28. 10 市町村数: 1,718

7 国・地方を通じた厳しい財政状況

国内景気は緩やかな回復基調が続いていますが、これまでの景気低迷や高齢化等に伴う社会保障費の増大などの要因により基礎的財政収支は財源不足が続き、長期債務残高も拡大するなど、国及び地方の財政は、依然として大変厳しい状況にあります。

国や都道府県、市町村では、それぞれが行財政改革に積極的に取り組んでいますが、少子高齢化が進む中で、今後も税収の大きな伸びは期待できないと考えられます。一方、歳出面では、社会保障費の増加に加え、防災・減災対策や公共施設の老朽化対策など財政需要の増大が想定されます。

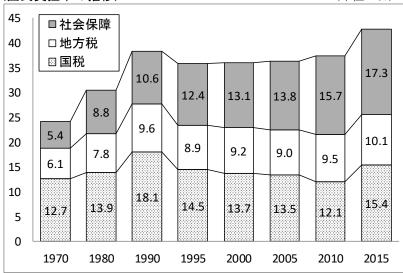


1990年代以降長期債務残高が累増し、平成27年度(2015年度)実績では、約1,033兆円(国内総生産額の約2.0倍)となっています。

(出典:財務省財政関係基礎データ (平成30年(2018年)4月))



(単位:%)



国民所得に対する税や社 会保障の国民負担率を見 ると、社会保障費が拡大 していますが、少子高齢 化に伴い、この傾向込ま 後も続いていくと見込ま れます。

(出典:財務省財政関係基礎データ (平成30年(2018年)4月))

^{*1} ナッジ (nudge): 本来、「気づかせるために肘でそっと突く」ことを意味する英単語で、行動経済学の理論に基づきより良い行動選択を促すことを指し、公共政策への活用が提唱されている。

^{*2} EBPM: 証拠に基づく政策立案 (Evidence Based Policy Making)。

持続可能な社会を目指して一SDGsの実現一 8

平成27年(2015年)9月の国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発の ための2030アジェンダ」の中核を成すSDGs (持続可能な開発目標:Sustainable Development Goals) は、17のゴールと169のターゲットで構成されており、経 済・社会・環境をめぐる広範囲な課題を不可分なものとして統合的に解決すること を目指す先進国を含む国際社会共通の目標となっています。

我が国においても、「持続可能な開発目標(SDGs)実施指針」 (2016年)12月)が策定され、持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない社会の実 現に向けて取り組むこととされており、地方自治体にも各種計画等にSDGsの要 素を最大限反映し、取組を推進することが奨励されていることから、本県の施策に も取り込んでいくことが重要です。

SUSTAINABLE G SUSTAINABLE

世界を変えるための17の目標



- 目標 1. あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
- 目標2. 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
- 目標3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
- 目標 4. すべての人々への包括的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
- 目標5. ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う
- 目標6. すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
- 目標7. すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
- 目標8. 包括的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいの ある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する 目標 9. 強靱(レジリエント)なインフラ構築、包括的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベー
- ションの推進を図る
- 目標 10. 各国内及び各国間の不平等を是正する
- 目標 11. 包括的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する
- 目標 12. 持続可能な生産消費形態を確保する
- 目標 13. 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
- 目標 14. 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する 目標 15. 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、 ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
- 目標 16. 持続可能な開発のための平和で包括的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセス を提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包括的な制度を構築する
- 目標 17. 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

出典:(公財)地球環境戦略研究機関(IGES)作成による仮訳をベースに作成(外務省)

第2節 将来推計と予測

本格的な少子高齢・人口減少時代を迎えていますが、これらによって労働力の不足や社会保障費の増大につながり、地域や産業、家庭など社会のあらゆる分野が大きく変わっていく可能性があります。

このため、社会的な影響の度合いをできる限り具体的にイメージし、より現実に 即した対策を今から講じていく必要があります。

ここでは、公表されているデータを基に、平成42年(2030年)における人口、経済活動等を推計していますが、様々な仮定や条件設定をしていますので、推計結果については、ある程度の幅を持った数値であることに注意してください。

1 平成42年(2030年)の宮崎県に関する推計

(ケース1:現状推移の場合)

人口動態 ~ 各年齢階層ごとの自然増減を現状とほぼ同じ、社会増減率を今後も収束

しないものと仮定。

就業者数 ~ 各年齢階層ごとの就業率を現状とほぼ同じと仮定。 生産額 ~ 就業者1人当たりの生産額を現状とほぼ同じと仮定。

県民所得 ~ 生産額に対する県民所得の割合を現状とほぼ同じと仮定。

(ケース2:次の改善が見られる場合)

人口動態 ~ 2030年代までに合計特殊出生率が2.07に改善するとともに、39歳以下の 年齢層で社会減抑制を図り、全体の社会減が解消すると仮定。

非就業者の経済活動への参加

~ 60歳代の就業率:約70%、若年層・中堅層の失業の減

経済活動の生産性 ~ 10%向上

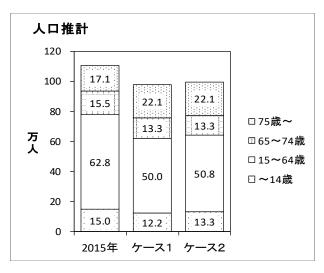
(1) 人口構造

当面は、高齢化の進行と同時に人口減少が本格化し、ケース1・2いずれも約2.8人に1人が高齢者となります。

人口全体としては、ケース1・2いずれも100万人を割り込み、現在から約13万人の減少、ケース2で約11万人の減少と見込まれます。

平成42年(2030年)を見ると、様々な対策を講じても人口構造に大きな違いはありませんが、合計特殊出生率が2.07になると、自然減少に歯止めがかかり、将来的な人口減少の収束につながることが期待されます。

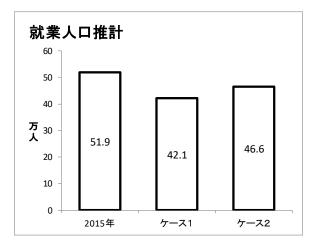
			2015年	ケース 1	ケース 2
				(2030年)	(2030年)
人口		万人	110.4	97.7	99. 5
	\sim	14歳	13.6%	12.5%	13.3%
	15~	64歳	56.9%	51. 2%	51.1%
	65	歳~	29. 5%	36. 3%	35.6%
	1 557	5歳~	15. 5%	22. 7%	22.2%
就業人	П	万人	51.9	42. 1	46.6
域内総	生産 億円		36, 339	29, 452	35, 846
1 人当た	り所得	万円	231	212	253



(2) 就業人口

平成27年(2015年)の就業人口は、約52万人ですが、平成42年(2030年)には、ケース1では約42万人(\triangle 10万人)となります。 高齢者や女性等の就業が増えるケース2では約47万人(\triangle 5万人)となります。

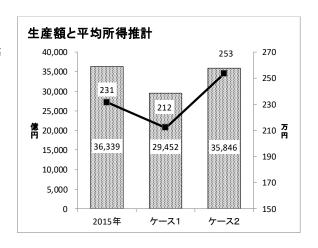
ケース1、ケース2とも減少しますが、(3)の生産活動・県民所得で見るように、人口全体が減少していく中では、その差は、大きな意味を持っています。



(3) 生產活動・県民所得

県内総生産の額は、ケース1で見ると約7千億円減少し、1人当たり県民所得は20万円減少します。ケース2では、県総生産額の減少は約1千億円にとどまり、1人当たり県民所得は、22万円増加します。

重要なのはケース2に近づけられるようしっかりした産業を維持・構築していくことです。



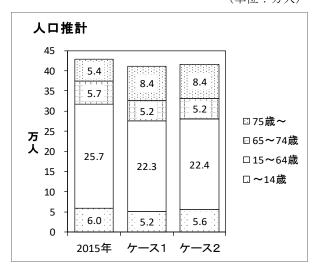
(所得の変化予測)

ケース	個人・家計レベルの変化	社会全体の変化
1	就業者1人当たりの所得は同じと 仮定していますので、個々の家計 レベルでの変化はありません。	社会全体では就業者が減り高齢者が増 えるので、県民1人当たり所得は減り ます。
		231万円 (2015) → 212万円 (2030)
2	生産性10%向上と、高齢者等の就 業促進により就業世帯の収入は増 加します。	生産性10%向上と、高齢者等の就業促進により県民1人当たり所得は増えます。
		231万円 (2015) → 253万円 (2030)

2 2030年の地域ごとの推計

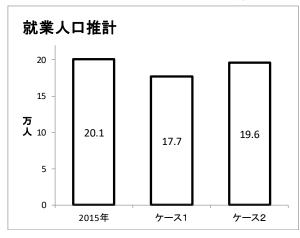
(**宮崎・東諸県**) (単位: 万人)

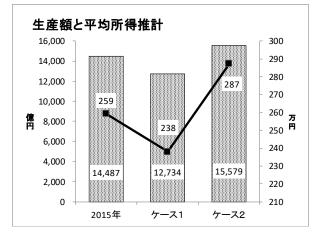
			2015年	ケース 1	ケース 2
人口		万人	42.8	41.0	41.6
	~14歳		14.0%	12.6%	13.4%
	15~	64歳	60.1%	54. 3%	53.9%
	65	歳~	26.0%	33. 1%	32.7%
	: 35	75歳~	12.7%	20. 2%	20.2%
就業人	П	万人	20. 1	17.7	19. 6
域内総	生産	億円	14, 487	12, 734	15, 579
1 人当た			259	238	287



(単位:万人)

(単位:億円(左)、万円(右))





(所得の変化予測)

○ケース1

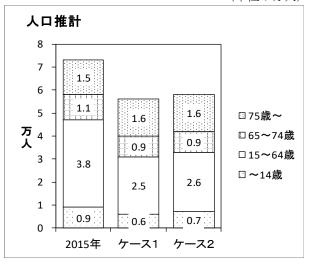
_		1	
		個人・家計レベルの変化	地域全体の変化(家計、企業、行政他)
	収入	就業者1人当たりの所得は同じと仮定して	社会全体では就業者が減り高齢者が増える
		いますので、個々の家計レベルでの変化は	ので、県民1人当たり所得は減ります。
		ありません。	259万円 (2015) → 238万円 (2030)

○ケー<u>ス2</u>

	個人・家計レベルの変化	地域全体の変化(家計、企業、行政他)
収入	生産性10%向上と、高齢者等の就業促進に	生産性10%向上と、高齢者等の就業促進に
	より就業世帯の収入は増加します。	より県民1人当たり所得は増えます。
		259万円 (2015) → 287万円 (2030)

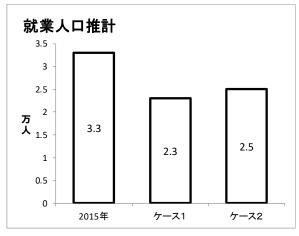
(**日南・串間**) (単位:万人)

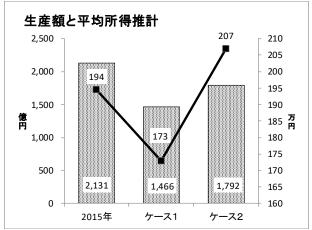
			2015年	ケース 1	ケース 2
人口		万人	7.3	5.6	5.8
	~14歳		11.7%	11.0%	11.8%
	15~	64歳	52.3%	44. 3%	44.6%
	65	歳~	35. 9%	44. 7%	43.8%
	: 35	75歳~	20.4%	28. 2%	27.6%
就業人	П	万人	3.3	2.3	2. 5
域内総	生産	億円	2, 131	1, 466	1, 792
1 人当た			194	173	207



(単位:万人)

(単位:億円(左)、万円(右))





(所得の変化予測)

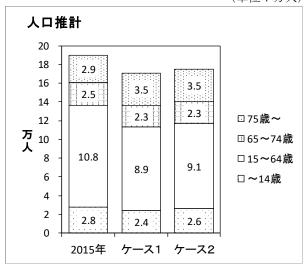
○ケース1

٧.	,, ,,	1	
		個人・家計レベルの変化	地域全体の変化(家計、企業、行政他)
	収入	就業者1人当たりの所得は同じと仮定して	社会全体では就業者が減り高齢者が増える
		いますので、個々の家計レベルでの変化は	ので、県民1人当たり所得は減ります。
		ありません。	194万円 (2015) → 173万円 (2030)

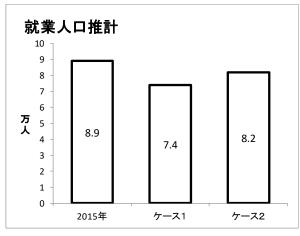
	個人・家計レベルの変化	地域全体の変化(家計、企業、行政他)
収入	生産性10%向上と、高齢者等の就業促進に	生産性10%向上と、高齢者等の就業促進に
	より就業世帯の収入は増加します。	より県民1人当たり所得は増えます。
		194万円 (2015) → 207万円 (2030)

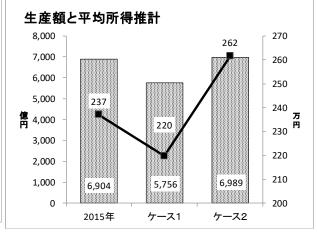
(都城・北諸県) (単位:万人)

			2015年	ケース 1	ケース 2
人口		万人	19.0	17. 1	17. 5
	\sim	14歳	14.4%	14.1%	15.0%
	15~	64歳	56.9%	52. 2%	52.0%
	65	歳~	28.6%	33. 6%	33.0%
	1 35	75歳~	15. 2%	20.3%	19.9%
就業人	П	万人	8.9	7.4	8. 2
域内総合	生産 億円		6, 904	5, 756	6, 989
1 人当た	り所得	万円	237	220	262



(単位: 万人) (単位: 億円(左)、万円(右))





(所得の変化予測)

○ケース1

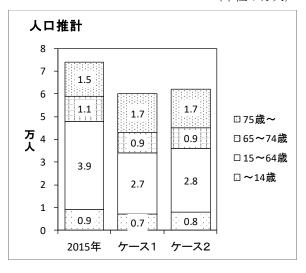
	個人・家計レベルの変化	地域全体の変化(家計、企業、行政他)
収入	就業者1人当たりの所得は同じと仮定して	社会全体では就業者が減り高齢者が増える
	いますので、個々の家計レベルでの変化は	ので、県民1人当たり所得は減ります。
	ありません。	237万円 (2015) → 220万円 (2030)

	個人・家計レベルの変化	地域全体の変化 (家計、企業、行政他)
収入	生産性10%向上と、高齢者等の就業促進に	生産性10%向上と、高齢者等の就業促進に
	より就業世帯の収入は増加します。	より県民1人当たり所得は増えます。
		237万円 (2015) → 262万円 (2030)

(小林・えびの・西諸県)

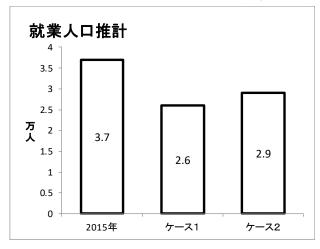
(単位:万人)

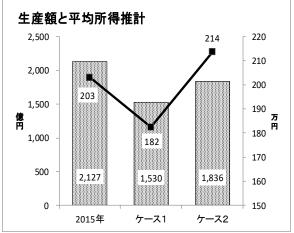
			2015年	ケース 1	ケース 2
人口		万人	7.5	6.0	6. 2
	~	14歳	12.1%	11.8%	12.5%
	15~	64歳	52.5%	44.8%	45.0%
	65	歳~	35. 3%	43.4%	42.4%
	うち	75歳~	20. 2%	27.8%	27.1%
就業人	П	万人	3.7	2.6	2. 9
域内総合	生産	億円	2, 127	1,530	1,836
1 人当た	り所得	万円	203	182	214



(単位:万人)

(単位:億円(左)、万円(右))





(所得の変化予測)

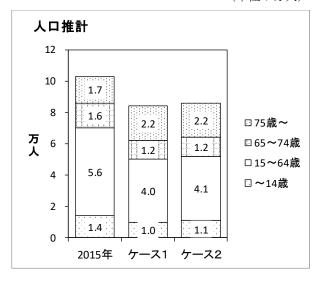
○ケース1

٧.	,, ,,	1	
		個人・家計レベルの変化	地域全体の変化(家計、企業、行政他)
	収入	就業者1人当たりの所得は同じと仮定して	社会全体では就業者が減り高齢者が増える
		いますので、個々の家計レベルでの変化は	ので、県民1人当たり所得は減ります。
		ありません。	203万円 (2015) → 182万円 (2030)

	個人・家計レベルの変化	地域全体の変化(家計、企業、行政他)
収入	生産性10%向上と、高齢者等の就業促進に	生産性10%向上と、高齢者等の就業促進に
	より就業世帯の収入は増加します。	より県民1人当たり所得は増えます。
		203万円 (2015) → 214万円 (2030)

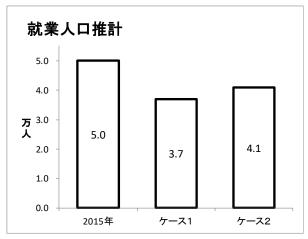
(**西都・児湯**) (単位:万人)

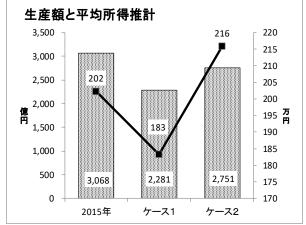
			2015年	ケース 1	ケース 2
人口		万人	10.2	8.4	8.6
	\sim	14歳	13.4%	12.1%	12.9%
	15~	64歳	54.9%	47.8%	48.1%
	65歳~		31.8%	40.1%	39. 1%
	1 35	75歳~	16.6%	25. 7%	25.1%
就業人	П	万人	5.0	3.9	4. 1
域内総	生産	億円	3, 068	2, 281	2, 751
1 人当た	り所得	万円	202	183	216



(単位:万人)

(単位:億円(左)、万円(右))





(所得の変化予測)

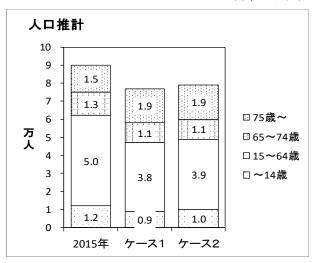
○ケース1

_	<i>, , ,</i> ,	1	
		個人・家計レベルの変化	地域全体の変化(家計、企業、行政他)
	収入	就業者1人当たりの所得は同じと仮定して	社会全体では就業者が減り高齢者が増える
		いますので、個々の家計レベルでの変化は	ので、県民1人当たり所得は減ります。
		ありません。	202万円 (2015) → 183万円 (2030)

	個人・家計レベルの変化	地域全体の変化(家計、企業、行政他)
収入	生産性10%向上と、高齢者等の就業促進に	生産性10%向上と、高齢者等の就業促進に
	より就業世帯の収入は増加します。	より県民1人当たり所得は増えます。
		202万円 (2015) → 216万円 (2030)

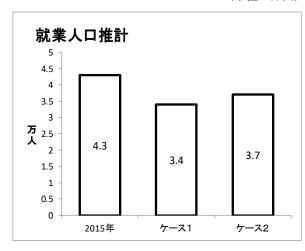
(**日向・東臼杵**) (単位:万人)

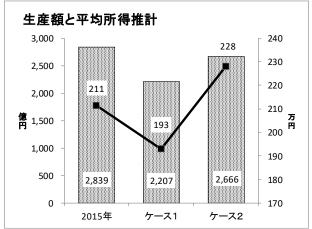
			2015年	ケース 1	ケース 2
人口		万人	9.0	7.7	7.8
	\sim	14歳	13.8%	12.3%	13.0%
	15~	64歳	55. 1%	49. 2%	49.3%
	65歳~		31.1%	38. 3%	37.4%
	: 35	75歳~	16. 4%	24. 3%	23.8%
就業人	П	万人	4.3	3.4	3. 7
域内総	生産	億円	2,839	2, 207	2,666
1 人当た	り所得	万円	211	193	228



(単位:万人)

(単位:億円(左)、万円(右))





(所得の変化予測)

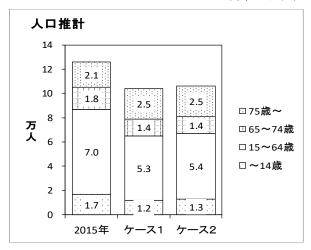
○ケース1

_	<i>, , ,</i> ,	1	
		個人・家計レベルの変化	地域全体の変化(家計、企業、行政他)
	収入	就業者1人当たりの所得は同じと仮定して	社会全体では就業者が減り高齢者が増える
		いますので、個々の家計レベルでの変化は	ので、県民1人当たり所得は減ります。
		ありません。	2 1 1 万円 (2015) → 1 9 3 万円 (2030)

	個人・家計レベルの変化	地域全体の変化(家計、企業、行政他)
収入	生産性10%向上と、高齢者等の就業促進に	生産性10%向上と、高齢者等の就業促進に
	より就業世帯の収入は増加します。	より県民1人当たり所得は増えます。
		211万円 (2015) → 228万円 (2030)

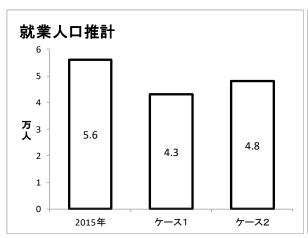
(延岡) (単位:万人)

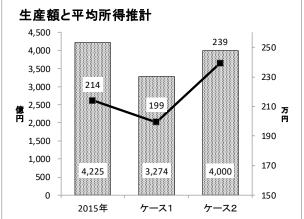
			2015年	ケース 1	ケース 2
人口		万人	12.5	10.4	10.6
	\sim	14歳	13.3%	11.6%	12.5%
	15~	64歳	55. 7%	50. 7%	50.7%
	65歳~		31.2%	37. 6%	36.9%
	: 35	75歳~	16.6%	23. 7%	23.3%
就業人	П	万人	5.6	4.3	4.8
域内総	生産	億円	4, 225	3, 274	4,000
1 人当た	り所得	万円	214	199	239



(単位:万人)

(単位:億円(左)、万円(右))





(所得の変化予測)

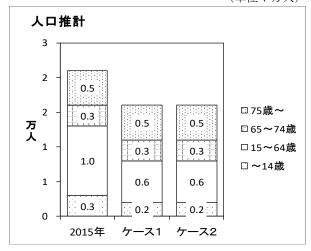
○ケース1

٧.	,, ,,	1	
	個人・家計レベルの変化		地域全体の変化(家計、企業、行政他)
	収入	就業者1人当たりの所得は同じと仮定して	社会全体では就業者が減り高齢者が増える
		いますので、個々の家計レベルでの変化は	ので、県民1人当たり所得は減ります。
		ありません。	2 1 4 万円 (2015) → 1 9 9 万円 (2030)

l		個人・家計レベルの変化	地域全体の変化(家計、企業、行政他)
	収入	生産性10%向上と、高齢者等の就業促進に	生産性10%向上と、高齢者等の就業促進に
		より就業世帯の収入は増加します。	より県民1人当たり所得は増えます。
			2 1 4 万円 (2015) → 2 3 9 万円 (2030)

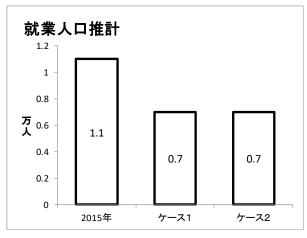
(西臼杵) (単位:万人)

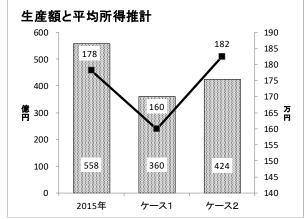
			2015年	ケース 1	ケース 2
人口		万人	2.1	1.5	1. 5
	\sim	14歳	12.1%	10.1%	11.1%
	15~	64歳	48.5%	37.8%	39.2%
	65	歳~	39.3%	51.4%	49.7%
	: j5	75歳~	24. 3%	33. 1%	32.0%
就業人	П	万人	1.1	0.7	0.7
域内総	生産	億円	558	360	424
1 人当た	り所得	万円	178	160	182



(単位:万人)

(単位:億円(左)、万円(右))





(所得の変化予測)

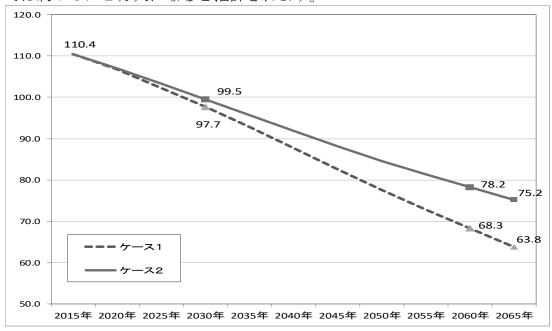
○ケース1

٧.	,, ,,	1	
		個人・家計レベルの変化	地域全体の変化(家計、企業、行政他)
	収入	就業者1人当たりの所得は同じと仮定して	社会全体では就業者が減り高齢者が増える
		いますので、個々の家計レベルでの変化は	ので、県民1人当たり所得は減ります。
		ありません。	178万円 (2015) → 160万円 (2030)

	個人・家計レベルの変化	地域全体の変化(家計、企業、行政他)
収入	生産性10%向上と、高齢者等の就業促進に	生産性10%向上と、高齢者等の就業促進に
	より就業世帯の収入は増加します。	より県民1人当たり所得は増えます。
		178万円 (2015) → 182万円 (2030)

【参考1】長期的な人口推計

ケース1・2に掲げた条件が、平成42年(2030年)以降も継続すると仮定した場合の2065年の人口は、ケース1では約63.8万人、ケース2では約75.2万人になると推計されます。



		2015年	2030年	2065年
	総人口 (万人)	110. 4	97. 7	63.8
	~14歳	13.6%	12.5%	12.0%
ケース1	15~64歳	56. 9%	51.2%	48.1%
	65歳~	29. 5%	36. 3%	39.9%
	うち75歳~	15. 5%	22. 7%	27.3%
	総人口 (万人)	110.4	99. 5	75. 2
	~14歳	13.6%	13.3%	15.2%
ケース2	15~64歳	56.9%	51.1%	50.7%
	65歳~	29.5%	35.6%	34.1%
	うち75歳~	15. 5%	22.2%	23.2%

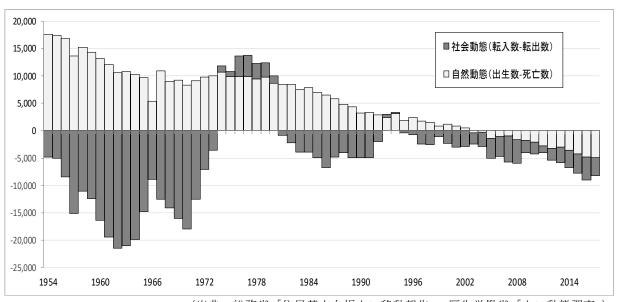
【参考2】人口動態の状況について

本県の人口(各年10月1日現在)は、平成8年(1996年)の117万7,407人をピークに全国に比べて早く人口が減少し始め、平成27年国勢調査によると110万4,069人となっており、高齢化率は29.5%と全国より早く高齢化が進行している状況にあります。

自然動態面では、平成29年(2017年)の合計特殊出生率は1.73と全国2位の高水準にあるものの、出産する女性数そのものの人口減少や、未婚化・晩婚化等により出生数は減少傾向にあり、平成15年(2003年)以降、死亡数が出生数を上回る自然減に転換しています。

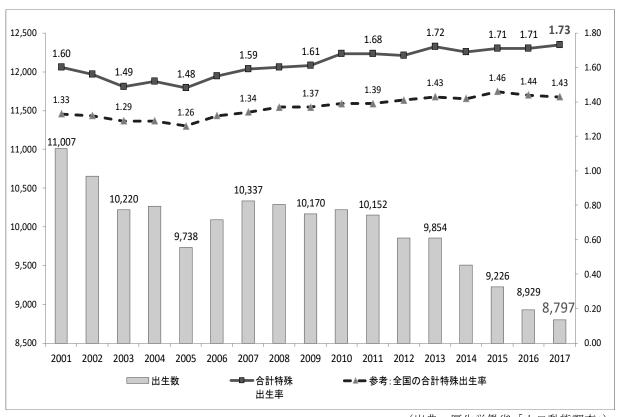
また、社会動態面でも、就学や就業時に当たる15~24歳の若年層が県外へ流 出することによって、転出超過による社会減が続いています。自然動態が自然 減に転換して以降、自然減と社会減が同時進行しており、本県の人口減少は加 速しています。

○社会動態と自然動態の状況



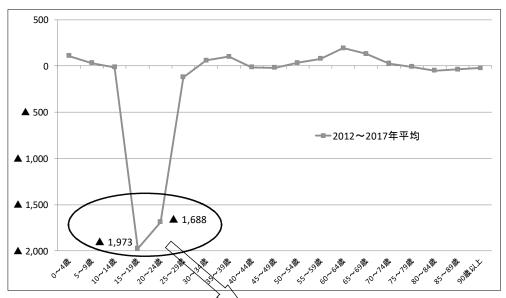
(出典:総務省「住民基本台帳人口移動報告」、厚生労働省「人口動態調査」)

〇合計特殊出生率と出生数

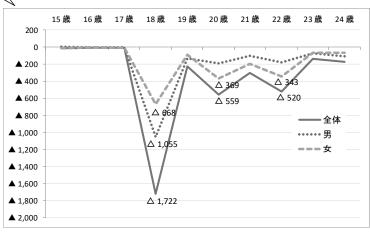


(出典:厚生労働省「人口動態調査」)

〇年齢5歳階級別県外転入転出者数



(出典:総務省「住民基本台帳人口移動報告」)



第3節 宮崎県の特性

人口構造や社会情勢が大きく変わる中で、地域の持続・発展を目指し、また、グローバル化や地域間競争が激しくなる中で、個性ある地域づくり、産業づくりを進めていくためには、本県の特性をしっかりと踏まえ、強みのみならず弱みも直視し、その上でこれらの特性を今後の県づくりに生かしていくことが重要です。

1 地理的特性

○ 本県は、東京、大阪など国内主要都市から離れていますが、経済成長著しい東アジアには近接しています。

このことは、グローバル化が進む中、 主にアジアをターゲットとした市場の開 拓や経済・人的交流の拡大を進めていく上 で、優位性があります。

現時点の交通ネットワークの状況を見ると、航空では、東京まで1時間30分、大阪まで1時間、ソウルまで1時間30分、台北まで2時間で直接結ばれています。

海路では、宮崎港は大阪、神戸と、油 津港は東京、神戸と、細島港は東京、大 阪、神戸、韓国、中国と直接結ばれてい ます。

鉄道では、幹線鉄道である日豊本線の 高速化整備が遅れている一方で、九州の 西側地域では平成23年(2011年) 3月に九州新幹線鹿児島ルートが全線開 通し、東西格差は広がっています。

- 県内の地域を見ると、県央、県西、県 北に宮崎、都城、延岡・日向の3都市圏 があるほか、地理的、歴史的なつながり から8つのブロック(宮崎・東諸県、日 南・串間、都城・北諸県、小林・えびの ・西諸県、西都・児湯、日向・東臼杵、 延岡、西臼杵)が形成されています。
- 平成28年(2016年)4月には、 東九州自動車道の宮崎市〜北九州市間が 全線開通し、整備前の約半分に所要時間 が短縮されました。宮崎市以南において も、日南北郷〜日南東郷間が開通するな ど着実に進展していますが、県内の3都 市圏、地域ブロックを結ぶ道路整備は、 まだ十分とは言えない状況です。

3都市圏とその周辺市町村間は、日向 〜椎葉間、宮崎〜串間間、宮崎〜西米良間で1時間30分から2時間程度かかり ます。





2 自然環境

- 本県は、祖母・傾などの緑豊かな山々やこれらを水源とした河川、そして鬼の洗濯板を擁する美しい海岸線など優れた自然環境に恵まれています。
- 森林面積が県土の約76%を占め、霧島錦江湾国立公園や日南海岸国定公園など の自然公園面積は県土の約12%を占めています。
- 県内市町村を見ると、自然と人間が共存した営みや保護・保全に対する取組などが評価され、平成24年(2012年)に綾町が、平成29年(2017年)には祖母・傾・大崩山系周辺地域が「ユネスコエコパーク」に登録されました。

また、地域住民の強い絆によって伝統的な山間地の農林業と文化が受け継がれるとともに、先駆的な地域づくりが行われていることが評価され、高千穂郷・椎葉山地域が、平成27年(2015年)に国連食糧農業機関(FAO)から世界農業遺産に認定されています。

さらに、霧島山周辺地域は、科学的に貴重で美しい地形を有していることから「日本ジオパーク」に認定されており、いずれも地域活性化に資するものと期待されています。

白然環境

県土面積		7, 735k m²	(100.0%)
森林面積		5, 859k m²	(75.7%)
	農地面積	690k m²	(8.9%)
国立	乙公園	1 公園 13,006ha	(霧島錦江湾)
国定	公園	4公園 31,968ha	(日南海岸、祖母傾、日豊海岸、九州中央山地)
	海域公園地区	1 2 地区 105ha	(日南海岸、日豊海岸)
	県立自然公園	6 公園 46,945ha	(祖母傾、尾鈴、西都原杉安峡、
県			母智丘関之尾、わにつか、矢岳高原)
	自然環境保全地域	2か所 184ha	(樫葉、掃部岳北部)
指	緑地環境保全地域	4か所 21ha	(森谷観音、大斗滝、三之宮峡、長谷観音)
	沿道自然景観地区	18か所 1,026ha	
定	沿道修景植栽地区	7 4 地区 168km	·

出典:みやざきのうごき2018 (宮崎県)

土地利用状況 (平成29年 (2017年))

(単位:ha)

	地域						
	都市	農業	森林	自然公園	自然保全	白地	県土
面積	88, 747	306, 902	591, 949	95, 842	192	6, 552	773, 532
割合	11.5%	39. 7%	76. 5%	12.4%	0.0%	0.8%	100.0%

※5つの地域は重複があるため、計は県土面積と一致しない。

出典: 宫崎県土地利用基本計画

○ 豊富な森林資源や生産基盤の整備などを背景として、本県のスギ素材生産量は全国第1位となっています。この豊かな資源を生かし、住宅業界との連携や公共施設等の木造化・木質化、再生可能エネルギー分野での木質バイオマスの利活用が進められています。

- 気温は全国平均よりも高く、温暖な気候に恵まれ、過ごしやすい気候となっています。また降水量も多く、豊富で良質な水資源に恵まれています。
- 全国トップクラスにある日照時間、 快晴日数などの恵まれた日照環境を生 かし、太陽光発電の拠点づくりや太陽 熱利用を進めており、低炭素社会の実 現に貢献しています。

気候 (宮崎市、	、昭和56年~□	F成22年の平均
快晴日数	52.7日	(全国2位)
日照時間	2,116時間	(全国3位)
平均気温	17. 4℃	(全国3位)
降水量	2,509mm	(全国2位)

出典:みやざきのうごき2018 (宮崎県)

- 全国に先駆けて制定した沿道修景美化条例や、平成29年(2017年)に策定した美しい宮崎づくり推進条例に基づき、市町村や県民、事業者の方々と一緒になって、地域の素晴らしい景観を守り、創り、生かすことによる「美しい宮崎づくり」を推進しています。
- 本県は、東部が太平洋(日向灘)に面しており、延岡市から串間市まで10市町にまたがる総延長約400kmの海岸を有しています。

日向灘沿岸は、北部が日豊海岸国定公園に、南部が日南海岸国定公園にそれぞれ 指定されており、アカウミガメをはじめとする野生動物の生息・産卵が見られるほ か、天然記念物の樹林帯等が分布するなど、美しい海岸景観となっています。

- 一方で、日向灘から薩南・南西諸島東方沖にかけての領域は、フィリピン海プレートがユーラシアプレートの下に沈み込む境界に位置しており、過去十数年から数十年間隔で、マグニチュード7クラスの地震が発生しており、地震活動が活発な地域となっています。
- この領域を震源とする日向灘地震は、今後30年以内にマグニチュード7.6前後の地震が10%程度、マグニチュード7.1前後の地震が70~80%で発生するとされており、本県に大きな被害を及ぼす可能性があります。

日向灘地震の発生確率

7-1-40(E-0/20 - /0 = 1/E							
	マグニチュード7.6前後	マグニチュード7.1前後					
10年以内の発生確率	5 %程度	30%~40%					
30年以内の発生確率	10%程度	70%~80%					
50年以内の発生確率	20%程度	80%~90%					

出典:地震調査研究推進本部「活断層及び海溝型地震の長期評価結果一覧」(2013年)

○ また、静岡県の駿河湾から日向灘まで延びる南海トラフと呼ばれる海溝では、歴史上たびたび大きな地震が発生しており、国は「東北地方太平洋沖地震」を踏まえ、科学的に考えられる最大クラス(M9)の地震である「南海トラフ地震」を想定しています。

発生した場合には、最大震度7かつ最大津波高17m、全壊棟数が最大約89,000棟、死者数は最大35,000人に及ぶなど、甚大な被害が発生すると想定されています。

3 生活環境

- 県民所得を見ると、本県は全国第44位(平成27年度(2015年度))となっていますが、一方で、平均消費者物価地域差指数は全国でも低い方であり(平成29年(2017年))、また地価平均価格も低くなっています。
- 医療では、近年、県内の医師数については徐々に増加していますが、産科・小児 科等特定の診療科やへき地における医師不足、医師の高齢化等が深刻な状況にあり、 医師の養成・確保、地域偏在の解消が課題となっています。
- 健康寿命の全国順位は、平成25年(2013年)に男性8位・女性4位でしたが、最新の平成28年(2016年)では男性23位・女性25位となっています。
- 一方で、救急医療については、救命救急センター(宮崎大学医学部附属病院、県立宮崎病院、県立延岡病院)の整備やドクターヘリ・ドクターカーの運用等により 推進体制の充実・強化が図られています。
- 本県の合計特殊出生率は1.73 (平成29年(2017年))で、人口を維持する ために必要な水準(2.07)には届きませんが、全国で見ると沖縄県に次ぎ第2 位となっています。
- 通勤通学や生活必需品の購入などの日常生活の面では、県内8つの地域ブロック ごとにそれぞれ圏域を形成しており、日常生活に必要な機能は確保されています。 しかし高度な医療機能や、大型ショッピングセンターなどの民間機能は、人口が 集中する宮崎市、都城市、延岡市・日向市を中心とした都市圏に集約されており、 人の流れも周辺部から都市圏へ集中する傾向にあります。

また、鹿児島県や熊本県、大分県などの隣県と接する市町村では、県境を越えた結びつきも強くなっています。

- 東九州自動車道の宮崎市以北については、整備が順調に進み、平成28年(20 16年)4月に宮崎市から北九州市までつながりました。さらに、宮崎市以南の東 九州自動車道や九州中央自動車道の整備も進展しつつあり、このことは、「命の道」 として、救急医療やへき地医療の環境改善に役立つとともに、災害時の救援・救助 や物資の輸送など防災対策の面でも有効であり、県民生活の安全・安心の確保につ ながっています。
- 県内各地に伝わる祭りや神楽など営々と続く文化は、子どもからお年寄りまで地域住民が参加して行うその地域の特徴を表すものであり、特に重要無形民俗文化財に指定されている神楽は4件と日本一を誇ります。一方、近年、少子高齢化・人口減少の影響により、こうした文化の伝承や継承が危ぶまれるものもあります。
- 四季を通じて温暖な気候はスポーツに最適であり、プロ野球やJリーグなど様々なスポーツ団体のキャンプ地となっています。
 - マリンスポーツが盛んで、特にサーフィンの適地として知られており、宮崎市や 日向市、日南市などの海岸にはたくさんのサーファーが訪れています。

消費者物価地域差指数 (平成29年(2017年)平均)

	総合	食料
全国	100.0	100.0
宮崎市	97.4	100.1
宮崎市全国順位	41位	27位

出典:消費者物価指数(総務省)

宮崎県地価(単位:円/㎡)

	住宅地	商業地	工業地	宅地見込地
平均価格	24, 300	38, 700	13, 700	16, 700
全国順位	38位	45位	36位	16位

出典:平成30年都道府県地価調査(国土交通省)

4 産業

○ 県内総生産額(平成27年度(2015年度))は名目で3兆6,339億円となっています。

各産業の構成比で見ると、第一次産業は4.8%で全国(1.0%)に比べ高い水準となっており、農業産出額(平成28年(2016年))は3,562億円で全国第5位となっています。

第二次産業は23.3%(全国27.0%)となっています。

製造品出荷額等(平成27年(2015年))は、1兆5,657億円(全国第42位)で、分類別構成比を見ると、「食料品」が最も多く、次いで「飲料・たばこ」、「化学」、「電子部品」の順となっています。

県外移輸出額は、1兆5,451億円(平成23年(2011年))ですが、農畜産業と食品加工業がその約3分の1を占めています。

第三次産業は、71.2%(全国71.3%)となっており、第一次、第二次産業から第三次産業へと移行していく傾向にあります。

名目総生産額

(単位:億円、%)

	全体	第一次産業	第二次産業	第三次産業
全国	5, 465, 505	54, 506	1, 477, 482	3, 898, 432
(平成27年度)	_	1. 0	27.0	71. 3
宮崎県	36, 339	1, 759	8, 484	25, 861
(平成27年度)	_	4.8	23. 3	71. 2

(注)総生産額は、輸入品に課される税・関税、総資本形成に係る消費税が加算控除されている ため一次、二次、三次産業の合計は一致しない

出典:平成27年国民経済計算(内閣府)、平成27年度県民経済計算(宮崎県)

農業産出額の推移

(単位:億円、位)

	平成26年	平成27年	平成28年
宮崎県	3, 326	3, 424	3, 562
全国順位	5	5	5

出典:生產農業所得統計(農林水產省)

海面漁業・養殖業産出額の推移

(単位:億円、位)

	平成26年	平成27年	平成28年
宮崎県	335	371	340
全国順位	1 4	1 3	1 4

出典:漁業産出額(農林水産省)

製造品出荷額等(平成27年(2015年))

(単位:億円、%)

	全体	食料品	電子部品	飲料・たばこ	化学	その他
金額	15, 657	3, 276	1,640	1,719	1,675	7, 347
構成割合	_	20.9	10.5	11.0	10.7	46. 9

出典:平成28年経済センサス(経済産業省)

県外移輸出額(平成23年(2011年))

(単位· 6円 %)

		2 0 + (2011+))			(+14.	1/0/1 1/ /U/
	全体	飲食料品	電子部品	化学製品	農畜産業	その他
金額	15, 451	3, 598	1, 466	1,480	1, 258	7,649
構成割合	_	23. 3	9.5	9.6	8. 1	49.5

出典:宮崎県経済の構造(宮崎県)

○ 本県の食料自給率はカロリーベースで66% (平成28年度(2016年度)概算値) で全国第15位、生産額ベースは、国が公表を始めて以来全国第1位を堅持しています。

食料自給率 (平成28年度(2016年度)概算值) (単位:%)

7 I I / I	1 (1///	
	カロリーベース	生産額ベース
全国	3 8	6 7
宮崎県	6 6	287
全国順位	15位	1位

出典:農林水産省試算

○ 林業産出額は約262億円(平成28年(2016年))で、全国第4位となっています。

素材生産量(平成29年(2017年))は1,964千m3で、北海道に次いで第2位となっており、特にスギの生産量は1,810千m3と全国の約15%を占め、全国第1位となっています。

林業産出額 (平成28年(2016年))

素材生産量(平成29年(2017年))

順位	都道府県	産出額
1	長野県	6,001
2	北海道	4, 567
3	新潟県	4,092
4	宮崎県	2,627
5	岩手県	2,015
	全国	44, 048

(単位:千万円)

212.15.1		0 (2011)	/
順位	都道府県	生産量	スギ生産量
1	北海道	3, 393	98
2	宮崎県	1,964	1,810
3	岩手県	1, 489	700
4	秋田県	1, 267	1, 120
5	大分県	981	822
	全国	21, 279	12, 147

(単位:千m³)

出典:平成28年生産林業所得統計、平成29年木材統計(農林水産省)

- 恵まれた日照環境を生かした太陽光エネルギー、豊富な森林資源を生かした木質 バイオマスエネルギーを利用する取組などが進んでおり、これらの新エネルギー総 出力電力は、955,220kW(平成28年度(2016年度))と伸び続けています。
- 就業人口(平成27年(2015年度))は第三次産業が最も多くなっていますが、全国と比較すると、本県は「農業」「建設業」「医療・福祉」などの割合が高く、「製造業」「サービス業(他に分類されないもの)」などの割合が低くなっています。

産業別就業者(平成27年(2015年))

(単位:人、%)

	15歳以上就業者数	第一次	第二次	第三次
全国	58, 919, 036	2, 221, 699	13, 920, 834	39, 614, 567
割合	100.0	4. 0	25. 0	71.0
宮崎県	519, 210	56, 021	107, 057	345, 159
割合	100.0	11.0	21. 1	67. 9

構成割合

(単位・%)

					(+ <u>u</u> · /0)
	農業	建設業	医療・福祉	製造業	サービス業 (他に分類されないもの)
全国	3.4	7.4	11.9	16.2	6.0
宮崎県	9.6	8.4	15.7	12.2	5.3

出典:国勢調査(総務省)

○ また本県は、有業率が58.3%と全国27位となっており、全国と比較すると 女性や高齢者の有業率が高くなっています。

産業面において、女性や高齢者は重要な働き手となっていることから、今後も女性が働きやすい環境や、高齢者の就業環境づくりに取り組んでいく必要があります。

有業率(平	成29年(2	2017年))	(<u>単位:%)</u>
	15歳以上	•		65歳以上
		男	女	
全国	59. 7	69. 2	50.7	24. 4
宮崎県	58.3	67.0	50.8	25. 9

出典:平成29年就業構造基本調査結果の概要(総務省)

5 県民意識

- 平成28年度(2016年度)に県が行った「ゆたかさ」に関する県民意識調査では、「ゆたかさ」を構成する要素として、7つの分野について、その重要度を尋ねたところ、「経済」や「健康」といった分野が高く、「自然」や「人を育む力」が続いています。
 - 問.「ゆたかさ」全体の重要度の合計を100ポイントとして割り振る場合、 あなた自身が現在考えるそれぞれの分野が占める重要度は何ポイントに なりますか。

$\underline{}$)		
分野	! 平均値	分野	: 平均値
経済	17.97	くらしの豊かさ	12.77
健康	17.13	くらしの便	1 2. 3 7
自然	14.43	時間	12.19
人を育む力	13.14		

○ また、平成29年度(2017年度)に県が行った県民意識調査では、高齢者の 社会参加活動については、「行われている」と感じている人の割合が約6割となっ ており、社会参加活動に取り組む高齢者が多いことがうかがえます。

間、高齢者の社会参加活動について(%)

回答項目	構成 (%)
行われている (「活発に行われている」「ある程度行われている」の合計)	58.7
どちらともいえない	25.1
行われていない (「あまり行われていない」「行われていない」の合計)	16.2

○ 現在住んでいる地域については、8割近くの人が住み続けたいと考えていますが、 地域のつながりについては、「どちらともいえない」「強くない」と感じる人が6割 を超えており、絆の希薄化を感じている傾向もうかがえます。

間. 現在住んでいる地域について

114. 2012 12.0 1. 0.0 0.1	
回答項目	構成 (%)
住み続けたい (「住み続けたい」「どちらかといえば住み続けたい」の合計)	80.9
どちらともいえない	12.8
住み続けたくない(「どちらかといえば住み続けたくない」「住み続けたくない」の合計)	6.3

問. 地域のつながりについて

回答項目	構成 (%)
強い (「強い」「少し強い」の合計)	3 3. 1
どちらともいえない	40.1
強くない (「あまり強くない」「強くない」の合計)	26.8

○ 東日本大震災、口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ、霧島山の噴火等の危機事象が続いていますが、災害に対する備えをしている人の割合は、備えをしていない人を下回っています。

問. 災害に対する備えについて

回答項目	構成(%)
災害に対する備えをしている (「十分している」「ある程度している」の合計)	45.5
災害に対する備えをしていない (「あまりしていない」「全くしていない」の合計)	54.5

第2章 基本目標と目指す将来像

第1節 基本目標

未来を築く新しい「ゆたかさ」への挑戦

第1章の「時代の潮流と将来予測」で見たように、本県を取り巻く社会・経済情勢は、私たちがこれまで経験したことがないような時代の転換期に直面しています。

現在の社会や経済は、人口増加や経済拡大を基調とするこれまでの価値観の上に 形成され、営まれてきました。その結果、我が国は、経済的に豊かになりましたが、 その一方で、周りの人たちとの良好な人間関係や健康、趣味や文化活動、環境など の経済的な豊かさ以外の問題に興味や関心が高まるようになり、これらを含めて、 「豊かさ」や「幸福」といったものが受け止められるようになりました。

このような中で、我が国は本格的な人口減少時代を迎えています。

この人口減少は、20年や30年で終わるものではありません。私たちは、今、 そのような局面に立っていることを十分に認識しなければなりません。

また、国境を越える環境問題、開発途上国の経済成長などによる食料・エネルギー資源不足の懸念、大規模災害に対する防災・減災対策や受援体制の在り方など、様々な課題が生じています。

さらには、ICTをはじめとする技術革新の急速な進展や、平均寿命の延伸等を背景とした「人生100年時代」の到来など、今後、私たちを取り巻く社会・経済システムは大きく変容していく可能性があります。

今後とも人口減少局面が続き、また、社会・経済システムも大きく変わるとすれば、私たちの価値観や豊かさに対する意識も「拡大や成長を基調としたもの」から変わっていかざるを得ません。

このような意味で、人や地域の絆、安全・安心なくらし、豊かな自然や良好な環境など、これからの時代に対応した『新しい「ゆたかさ」』を改めて定義し直すとともに、それをみんなで共有し、創り上げていくことが強く求められています。

そして、それは、社会が大きく転換していくその先に、豊かな未来の宮崎県を築いていくための挑戦でもあります。そのような思いを込めて、この計画の基本目標を『未来を築く新しい「ゆたかさ」への挑戦』としました。

第2節 目指す将来像

これから本格的な少子高齢・人口減少時代を迎えようとしています。

人口維持のためには、合計特殊出生率は2.07以上が必要とされていますが、これを達成するまでの期間が長くなるほど、高齢化や人口減少は進んでいきます。「どこで人口減少が止まるのか。」、そして「その時どのような社会になっているのか。」という問題は、長い時間軸で考えなければなりません。果たして、私たちは将来この問題とどのように向き合っているのでしょうか。

基本目標では、これから、未来の社会を築いていくための新しい「ゆたかさ」を求めていくこととしていますが、ここでは、基本目標によって目指す将来像を「人」、「くらし」、「産業」の3つの側面から描いています。

人

地域や人のゆたかな絆の中で、みんなが持てる力を発揮し、生き 生きと活動する社会

私たちは一人の力だけで生きていくことはできません。

家族や学校、職場、地域の中での助け合いや行政、民間活動など、様々な人との関わりの中で暮らしていますが、少子高齢化や人口減少が進んでいくと、「地域のことは誰かがやってくれるだろう。」といった意識では、私たちの暮らしそのものが成り立たなくなっていきます。それほど、人口構造の変化は、地域社会に大きな影響を与えると見込まれます。

都市化や核家族化などを背景に、地域の人間関係が希薄になったと言われていますが、東日本大震災をはじめとする大規模災害の経験からも分かるように、安心して暮らせる社会を築くためには、地域の中でゆたかな"絆"を再構築し、地域の運営や課題を自分に関わる問題としてみんなが関心を持ち、その解決に取り組んでいくことが必要です。

その一方で、「何を大切だと思うか。」あるいは、「どんな人生を過ごしたいか。」 といった価値観や能力などは人によって様々です。

大切なのは、一人ひとりが夢や目標を持ち、その力を十分に伸ばし、活躍できる社会であること、また、そのことによって地域社会がより良く運営されることです。

そのためには、家庭や地域全体で子育てする環境を整え、その関わりの中で、子どもたちが夢や目標、地域の一員としての自覚を持つとともに、就学・就業期を問わず、新しい価値を創造し、自ら未来を築いていく人財として成長していくことが大切です。

また、女性や高齢者、障がい者、外国人等のあらゆる人が、地域社会の重要な担い手としてもっと活躍できる仕組みを整えるとともに、自治会活動や公民館活動だけでなく、NPOやボランティア、学校や地域の企業などがつながり、一緒になって、多様な主体が地域の運営に関わっていく体制を構築していくことが必要です。

このようなことを通じて、「地域や人のゆたかな絆の中で、みんなが持てる力を発揮し、生き生きと活動する社会」を築いていきます。

くらし

安全・安心で心ゆたかに暮らせる社会

医療・福祉や教育、防犯・防災から経済活動に関するサービスに至るまで、私たちが安全・安心に日常生活を送る上で、実に様々なサービスを受けていますが、 今後、人口構造の変化に伴い、サービスに対するニーズは変わっていきます。

また、財政状況が厳しくなると、これまでのような公共サービスの提供が困難になるなど、暮らしに必要なサービスを提供する機能が低下することが懸念されます。

このため、より広域的な地域圏の中で都市機能や日常生活に必要な機能を確保することが重要になってきます。

本県には、地理的、歴史的つながりによって形成されてきた8つの地域ブロック (宮崎・東諸県地域、日南・串間地域、都城・北諸県地域、小林・えびの・西諸県 地域、西都・児湯地域、日向・東臼杵地域、延岡地域、西臼杵地域)があります。 医療や教育等の高次の都市機能などは、市町村間の役割分担と連携・協力、必要 に応じた県の補完・支援、さらには地域間の連携・協力の推進等により確保し、 将来にわたり自立した地域を構築していく必要があります。

その一方で、日常生活に関する機能を維持するためには、コミュニティの機能 の強化も必要となります。

住民一人ひとりが地域の問題に関心を持ち、地域の運営に関わること、あるいは、NPOやボランティア団体、企業など多様な主体が、新たな公共サービスの担い手として活動すること、さらには、地域に根ざし、地域課題に対応するためのコミュニティビジネス*ロの活用などが、一層重要になってくると考えられます。

また、持続可能な地域社会の実現のためには、資源・環境問題への対応が不可欠です。

地域資源を生かした再生可能エネルギーの拡大や資源循環型の社会の構築、環境に配慮した社会資本整備など、自然と調和した経済・社会への転換が求められます。

さらに、心ゆたかに暮らしていくためには、地域の絆や伝統文化、自然の中での健康的な生活といった経済的価値だけでは測ることができないものを改めて評価し、守り育み、次代につないでいくことが必要です。

このような観点に立って、「安全・安心で心ゆたかに暮らせる社会」を築いていきます。

^{*1} コミュニティビジネス:地域の労働力、原材料、ノウハウ、技術などの資源を生かし、地域住民が主体となって自発的に地域の問題をビジネスの手法を用いて解決する取組。

産業

生産性を高め、時代のニーズに応える産業が地域に展開し、安心して 働ける社会

一部に保護主義的な動きは見られるものの、グローバル化が引き続き進む中では、地域の産業も国際社会の動向に大きな影響を受けるとともに、経済や人の交流がますます拡大し、国際的な競争環境も激化していきます。

このため、地域の産業を考える上では、グローバルな視野を持つとともに、海外の成長市場の活力を取り込んでいくことが、より重要となってきます。

例えば、世界的な人口増加や経済成長により資源や食料の確保が難しくなることが予想されますが、「こういった問題に対しどのような役割を担っていけるのか。」あるいは、「地域の資源や技術を生かし、環境問題に貢献する産業を育てられないか。」といった視点を持って、地域の強みや特性を生かしながら、地域に根ざしながら世界を視野に展開していく産業を構築していくことが大切です。

そのため、本県の強みである第一次産業をベースにその付加価値を高めるフードビジネスの展開や、豊かな自然条件を生かした新エネルギー分野の事業創出、 医療機器関連産業の集積を生かした国際的な拠点づくりなど、時代のニーズに応える「地域の経済と雇用を将来にわたって担う産業」の育成を進めていく必要があります。

また、人口減少が見込まれ、これまでのように経済規模の拡大が見通せない中にあっても、本県の産業を持続的に発展させるためには、生産性を向上させることが不可欠であり、県外・国外から外貨を獲得しつつ、地産地消の取組などを通じて、地域の企業や人財、資源などの結びつきを強めることで新たな需要を喚起し、県内の資源や経済が循環する流れを作り出していく必要があります。

これらの取組を進めていくためには、多様で特色があり、活力に満ちた中小企業や農林水産業者の存在が不可欠であるため、このような地域経済を担う事業者の経営基盤の強化や事業活動の円滑化に取り組むことも重要となります。

さらには、ICTをはじめ、ロボット技術など幅広い分野において技術革新が 進展すると考えられており、本県の産業分野においても積極的に取り入れること で、生産性向上や、新事業・新サービスの創出に向けた取組が活発に行われる必 要があります。

この計画では、「ゆたかさ」は経済的なものだけではないというところから出発していますが、働いて収入を得ることは暮らしの基本であり、将来の見通しを持って、安心して働ける場を確保することは、当然必要となるため、特に女性、高齢者、障がい者、外国人等の多様な人財が活躍できる雇用の場を作り出していくことも重要となります。

このような観点から「生産性を高め、時代のニーズに応える産業が地域に展開 し、安心して働ける社会」を築いていきます。

第3節 県づくりの基本姿勢

ここでは、計画の基本目標である『未来を築く新しい「ゆたかさ」への挑戦』を具体化し、目指す将来像を実現していく上で、どのような姿勢で臨んでいくのか、基本的な考え方をまとめています。

1 経済拡大を前提とした社会・価値観からの転換

日本が本格的な少子高齢・人口減少時代に突入する一方で、世界では開発途上国を中心に人口が増加し、経済も拡大しているため、今後、食料やエネルギー資源の枯渇などが懸念され、二重の意味でこれまでのような経済拡大を前提とする社会像は成り立たなくなってきます。

市場や社会の成熟化が一層進み、人々の生活意識や価値観が変化し、多様化していく中では、一定水準の物質的な豊かさは必要なものの、恵まれた自然環境や生活・仕事の満足度、人や地域等の温かいつながりといった「質」の充実が、今まで以上に重要視されるようになります。

このため、新たな視点から「発展」や「豊かさ」を捉える社会システムや価値観 を築いていく必要があります。

2 適切な役割分担と住民主体の地域経営

国や県、市町村の厳しい財政状況が続く中、住民ニーズは複雑・多様化してきており、従来型の行政主体の公共サービスを維持し続けることは、質的にも、また量的にも困難な状況になりつつあります。限られた経営資源で県民満足度の高い行政サービスを提供していくためには、県民ニーズ等に基づき選択と集中を徹底していくとともに、例えば PPP/PFI^* などの手法による民間活力の活用や、民間を含む既存の社会資本の利活用等を検討していくことも必要です。

本県が地域の活力を維持し、持続可能な地域社会を実現していくために、まずは、 住民一人ひとりが様々な地域の課題を自らの問題として受け止め、取り組んでいく ことが大切です。

また、県と市町村、あるいは、公と民の適切な役割分担を進めるとともに、県民、関係団体、自治組織や大学、NPOなど多様な主体が共に支え合い、世代間、地域間、産業間など様々な領域での連携・協働による住民主体の「地域経営」を確立することが求められています。

3 未来の郷土を担う人財の育成

少子高齢化・人口減少や急速な技術革新、グローバル化が進行する中、本県が将来にわたって自立し、活力ある地域であるためには、地域の担い手となる将来世代の育成・確保が最も重要な課題です。

郷土に対する愛着と誇りを持ち、豊かな社会性やたくましく生きる力、新しい価値を創造する知恵、変化や困難に挑戦する行動力を身に付けた、未来の宮崎を担う人財が持続的に育つ社会にしていく必要があります。

^{*1} PPP/PFI: それぞれPublic-Private Partnership, Private Finance Initiativeの略。 前者は、「官 (Public)」と「民 (Private)」が役割を分担しながら、公共施設の整備や公共サービスの実施等に取り組む様々な手法の総称。後者は、民間の資金や経営手法・技術力を活用して公共施設などの社会資本を効率的かつ効果的に整備する手法。

4 長期的視点に立った社会基盤の整備

高速道路をはじめ、鉄道、港湾といった広域交通基盤は、私たちの日々の生活や 産業活動において大変重要な役割を果たしています。本県では、高速道路等の整備 が進展している一方、高度成長期以降に集中的に整備された社会基盤が一斉に更新 時期を迎えつつあります。

このため、長期的な視点に立った広域交通ネットワークの構築など、地域にとって真に必要なものは何かを見極めながら、効率的、効果的な整備を進めるとともに、 予防的な保全に取り組み、施設の長寿命化を図るなど、計画的な維持管理や更新を 推進していく必要があります。

5 地域の資源を生かした魅力づくり

社会経済情勢が急速に変化し、国際・地域間の競争が激しさを増す中で、本県の持つ特性や地域の資源を十分に活用すること、そしてそれらの得意分野を更に伸ばしていくことが重要です。

県内各地で活躍する多くの県民の力、豊かな自然環境や伝統文化、農林水産資源など本県の優位性やポテンシャルを生かし、世界農業遺産の登録、宮崎牛やキャビアの輸出等の取組を通じて、「宮崎ブランド」の価値が高く評価されつつあり、今後もこうした魅力を更に伸ばし、個性ある地域づくり、産業づくりを進める必要があります。

6 国際社会でのみやざき・九州の確立

グローバル化が一層進展すると、地域社会は、国際社会に対してどのような貢献ができるのかといったことが重視され、より厳しい競争にさらされることが想定されます。

経済発展の著しいアジアに近い特性を踏まえると、まずはアジアとの人・モノ・情報の交流を積極的に行い、グローバルな視点から県づくりを進めるとともに、九州各県とも連携し、国際社会でのみやざき・九州を確立していくことが重要です。

7 危機事象への対応

台風等の自然災害はもとより、東日本大震災や熊本地震、本県で発生した口蹄疫・鳥インフルエンザ、霧島山の火山活動などの教訓を踏まえ、あらゆる危機事象を想定した防災意識・危機管理意識の啓発や防災・防疫体制の強化など、危機事象に対して強さとしなやかさを備えた県土づくりを進める必要があります。また、甚大な健康被害が引き起こされる新型インフルエンザ等の感染症にも備える必要があります。

取組を進めるに当たっては、「自助」「共助」を軸とした県民防災力・防疫力の向上と、それを支える施設整備や体制づくり等の「公助」の視点から、短期、中期、長期で取り組むべきことを整理し、できることから速やかに実施することが重要です。

8 効率的・効果的な行財政運営

人口減少の進行により、財政状況が今後も一層厳しくなることが見込まれる中、計画を着実に推進し、将来にわたり活力ある地域づくりを実現するためには、県と市町村、あるいは市町村同士の連携も意識しながら、必要性や役割分担等を踏まえた施策の選択と集中を図るとともに歳入の確保にも努めつつ、最小の経費で最大の効果を上げられるよう、効率的・効果的な行財政運営を推進する必要があります。

第3章 長期戦略

第1節 長期戦略の基本的考え方

人口減少や少子高齢社会など、これから本格化する時代の大きな流れや、ますます厳しくなる財政状況を見据えた上で、「基本目標」に位置づける『新しい「ゆたかさ」』を築き、「目指す将来像」を実現していくため、ここでは、長期的にみて特に重視すべき「人口問題」「人生100年時代」「グローバル化」「科学技術・環境」「危機対応」の5つの視点から、本県の課題や可能性を捉え、その解決や発展に結びつけていく道筋を明らかにするため、重点的・集中的に取り組む長期戦略を明らかにしています。

今回の総合計画の見直しに当たり、これまでのフードビジネスやグローバル展開など成長産業の育成加速化の成果に加え、少子高齢化の進行、頻発する地震や記録的豪雨などの自然災害や東京オリンピック・パラリンピック競技大会等のゴールデン・スポーツイヤーズなど、社会・経済へ大きな影響を及ぼし、人々の意識の変化につながるような出来事を踏まえて、当長期戦略についても見直しを行うこととしました。

これまでの成果を生かし、産業全体の生産性の向上を図りながら、一層の成長産業化の推進や、県外から外貨を獲得し、県内経済の循環促進による持続的な産業づくりにより力を入れるとともに、『新しい「ゆたかさ」』を実感できる土壌をつくるため、人口減少下における安心な暮らしの確保とともに、文化・スポーツの振興やそれらを生かした観光振興などを通して、地域への誇りや愛着の醸成、地域の活性化を図ります。

また、この長期戦略における設定目標等は、戦略の見直しに応じて変更しました。今後も、社会情勢の変化や国の動きに的確に対応していくため、各戦略の目標値や施策の方向性など、定期的にあるいは必要に応じて見直しを行っていくこととしています。

◇特に重視すべき5つの長期的視点

人口問題

人口減少による経済活動の縮小や国際競争力の低下、税収の減少による財政 悪化や公共サービスの低下、また都市への更なる人口集中と地方の過疎化とい った課題が懸念されます。一方、世界の人口は開発途上国を中心に増加していき、今後、食料・資源の安定的な確保にも影響を与えることが予想されます。

少子化及び高齢化の進行は、医療・福祉や教育など私たちの生活に密着した

分野や経済・産業、地域づくりに至るまで様々な影響をもたらします。 こうした中で本県の活力を維持していくためには、少子化対策や若年層の流 出抑制、移住の促進等とともに、将来世代の育成・確保や県民一人ひとりが活躍できる社会の実現など、人・くらし・産業の各方面から総合的な取組を図る 必要があります。

人生100年時代

我が国の平均寿命は世界トップクラスであり、今後もその延伸により、人生 100年時代の到来が想定されます。本県では全国より早く高齢化が進んでおり、 医療費の増加や、福祉・介護サービスに対するニーズの増大・多様化が懸念さ れています。また、単身世帯の増加や人間関係の希薄化等により心身の健康を 保つことが難しくなることも予想されます。

こうした中で人生を充実したものとするためには、安心して暮らすことがで き、年齢を重ねても元気で活躍し続けられる社会の実現が求められており、医 療・福祉の充実、日常的な健康づくりや食生活の改善等とともに、生涯にわた って学び続けられる環境づくりが重要となってきます。

グローバル化

アジアをはじめとする諸外国の経済成長に加え、情報通信技術や交通・輸送 手段の高度化、地域間、企業間の国際競争の更なる激化等により、人・モノ・ カネ・情報の動きが活発化するなど、地方におけるグローバル化はますます進

ルイ・情報の割さが信先にするなど、起力におりるノールでいます。 本県にとっては、他地域との競争激化や、感染症等の危機事象の増加が懸念される一方、拡大する海外市場の需要を取り込む好機にもなります。 このため今後、グローバルな視野からの本県の特性やポテンシャルを生かした地域づくり、産業づくりに取り組み、将来にわたって本県の活力を保ってい く必要があります。

| 科学技術・環境|

ICTをはじめ、AIやロボット技術など幅広い分野において技術革新が進 展すると考えられており、産業分野においても積極的に活用することで、生産 性向上や新事業の創出を図るとともに、社会生活にも取り込み、様々な課題解 ー 決につなげることが期待されています。

また、世界的に資源のひつ迫が懸念される中、太陽光や水など、本県の豊富 な資源を生かした産業づくり等を通じて、環境と調和した持続可能な経済社会 モデルを形成することで、国際的に貢献できる地域となることが期待されます。

危機対応

我が国では自然災害が頻発し、各地で甚大な被害が発生しています。本県に おいては、活発な火山活動が住民生活や地域経済に影響を及ぼしており、さら に今後、南海トラフ地震の発生も懸念されています。

また、グローバル化の進展や気候変動等により、人や動物の感染症が世界的 に拡大するリスクが高まっています。

多様化する危機事象の発生を予防するとともに、発生した際の被害を最小限 に抑えるため、行政や自主防災組織等、多様な主体が連携して、危機管理意識 の啓発をはじめ、防災・減災対策や受援体制の構築、また、衛生・防疫体制の 強化を図る必要があります。

第2節 長期戦略の内容

各戦略ごとに、ねらいを明確にした上で、その実現に向けた施策展開の方向性を示すとともに、平成42年(2030年)に向けた数値目標を掲げています。

◇各戦略の内容

戦略1	人口問題対応戦略
ねらい	少子化対策や若年層の流出抑制による人口減少の抑制 交流人口の創出や関係人口の拡大、移住・定住の促進 中山間地域対策 未来を支える人財の育成
内 容	 ○子育てを支援する社会環境の構築 ○就学・就業環境の整備等による「若者に選ばれる宮崎」づくりと 戦略的な移住・定住の促進 ○生活に必要なサービスが持続的に提供される体制の構築 ○中山間地域の維持・活性化 ○本県の未来を担う子どもたちの育成 ○産学金労官の連携による産業人財や地域人財の育成促進
目標	本県の総人口 100万人程度 合計特殊出生率 1.9程度 県内新規高卒者の県内就職割合 65% 県内大学・短大等新規卒業者の県内就職割合 50%台

戦略2	産業成長・経済活性化戦略
ねらい	本県の特性や地域資源を活用した産業づくりの推進 交通・物流ネットワークの充実とグローバル展開 地域経済・資源循環の促進による持続可能な産業構造の構築
内 容	○成長産業の育成加速化・新たな産業づくり ○農林水産業の成長産業化や加工食品等を中心とした輸出の促進 ○企業成長の促進や地域経済の循環促進 ○本県の地域資源を生かした新技術・新事業の創出、中小企業等の振興 ○地域資源を生かした再生可能エネルギーの導入促進、低炭素社会の実現 ○交通・物流ネットワークの整備や効率化等の推進
目標	売上高が新たに30億円以上へ成長した企業 10社 就業者1人当たり農・水産業の生産額 350万円 就業者1人当たり食料品の生産額 1,170万円 県際収支 平成23~27年度(2011~2015年度)平均から 10%改善

戦略3	観光・スポーツ・文化振興戦略
ねらい	観光地の魅力向上等を通じた世界から選ばれる「観光みやざき」の実現 県民自身が本県の観光・スポーツ・文化資源を体験・発信することによ る交流人口や関係人口の拡大
内 容	○魅力ある観光地づくりや受入体制の整備・充実による誘客強化 ○「スポーツランドみやざき」の魅力向上や県民の生涯スポーツ振興 ○文化資源を生かした地域活性化や県民の文化活動・交流の促進
目標	観光入込客数 1,680万人 観光入込客数のうち、訪日外国人観光入込客数 80万人 観光消費額 1,800億円 日頃から文化に親しむ県民の割合 85% 成人の週1回以上の運動・スポーツの実施率 65%

戦略4	生涯健康・活躍社会戦略
ねらい	医療・福祉が充実し、将来も安心して健やかに暮らせる地域社会の構築 多様な個性が尊重され、生涯にわたって活躍できる地域社会の構築
内 容	○福祉・医療サービスの充実や健康寿命の延伸○地域包括ケアシステムの更なる推進○貧困や孤立などの困難を抱える人を支える社会づくり○性別や年齢、障がいの有無や国籍等にかかわらず、一人ひとりが活躍できる社会づくり○差別や偏見がなく多様性を受け入れ、自分らしく安心して生活できる社会づくり
目標	医療満足度 50% 健康寿命 男女とも日本一 性別によって役割を固定化することにとらわれない人の割合 75%

戦略5	危機管理強化戦略
ねらい	県民の生命や財産を守るため、危機事象からの復興も見据え、自助・共助・公助が連携した危機事象に強い環境づくり
内 容	 ○ソフト・ハード両面からの防災・減災対策や受援体制の構築 ○災害弱者に対する平常時の備えや災害時の避難確保 ○緊急輸送や救急医療の観点によるインフラ整備と、公共インフラの 適正な維持管理 ○公共施設の耐震化等を通じた災害に強いまちづくり ○甚大な健康被害が引き起こされる感染症対策の強化 ○家畜伝染病を発生させないための防疫体制強化
目標	県内の防災士の数 1万人 緊急輸送道路の防災対策進捗率 70% 農場の飼養衛生管理基準の遵守状況 100%

戦略 1 人口問題対応戦略

背景

- 本県の合計特殊出生率は、全国の中では高水準にありますが、人口維持に必要な2.07には届いておらず、出生数が死亡数を下回る自然減と、進学・就業時に多くの若者が県外に転出する社会減が相まって、少子高齢化が進行し、人口減少が加速しています。
- このような中、産業界においては、少子・高齢化に伴う労働力不足が顕在化しており、本県経済の活性化、産業振興を担う産業人財の不足が大きな課題となるとともに、特に人口減少が著しい中山間地域においては、くらしに必要なサービスの提供も困難となりつつあり、地域社会の維持に対する懸念が強まっています。
- さらに、本県の活力ある未来を築いていくためには、大きな時代の変化に も柔軟に適応できる子どもたちを育んでいくことが重要であり、家庭・学校・ 地域等の連携を深め、教育環境を充実させていく必要があります。

戦略のねらい

若者世代を中心に人口流出に歯止めをかけるとともに、安心して結婚・出産・子育てができる環境の整備を図ることで、人口減少の抑制を目指します。また、交流人口の拡大や関係人口の創出、移住・定住の促進に加え、地域に根づきながらグローバルな視野を持ち、本県の産業やくらしの未来を支える人財の育成を図り、人口減少が進む中にあっても活力が維持される地域づくりを目指します。

戦略内容

- 1 誰もが希望を持って結婚・出産し、安心して子育てできるよう、家庭や地域、 企業等が連携し、仕事と生活の調和や子育ての不安・負担の軽減等の取組を通 じて、ライフステージに応じた切れ目のない支援に県民一体となって取り組む 社会環境を構築します。
- 2 若者にとって魅力ある産業・雇用の創出に加え、積極的な情報発信や雇用環境の改善に努め、「若者に選ばれる宮崎」づくりに向けた取組を推進するとともに、多彩な地域資源の魅力発信や地域が一体となった受入体制の整備・強化を図り、戦略的な移住・定住促進の取組を展開します。
- 3 先端技術の積極的な活用も図りながら、人口減少下にあっても、生活に必要なサービスが持続的に提供される体制を構築するとともに、複雑化する地域課題の解決に多様な主体と協働しながら、住民自らが取り組む仕組みづくりを進めます。

- 4 少子高齢化・人口減少が著しい中山間地域においては、地域課題の解決に向けた住民による自立的な活動を促すとともに、集落間をネットワークで結び、相互の連携・補完によって地域全体のくらしを守る仕組みづくりに取り組みます。
- 5 学校・家庭・地域が一体となった教育を推進し、基礎学力はもとより、地域 への愛着やグローバルな視野を持ち、心身ともに健康な本県の未来を担う子ど もたちを育成します。
- 6 就学時のキャリア教育や就業時のマッチング強化、大学等の高等教育の充実に加え、就業後の能力向上や生涯学習推進など、ライフステージに応じた切れ目のない学びの場の提供や企業の情報発信等に産学金労官が連携して取り組み、地域や産業を支える人財の育成を促進します。

戦略目標

平成42年(2030年)に

本県の総人口 100万人程度 合計特殊出生率 1.9程度 県内新規高卒者の県内就職割合 65% 県内大学・短大等新規卒業者の県内就職割合 50%台

を目指します。

戦略2 産業成長・経済活性化戦略

背 景

- 本県においては、産学金労官が連携した企業の成長促進や人財の育成などに取り組み、一定の成果が見られていますが、人口減少による人財不足やグローバル化の進展に伴う国際競争の激化など、本県産業や経済を取り巻く環境は引き続き厳しい状況にあります。
- 労働力人口の減少や地域経済の縮小等が懸念される中、ICT等をはじめ とする技術革新が進んでおり、企業の持続的なイノベーション活動や起業支 援がますます重要となっています。
- グローバル化の進展は、成長著しい海外市場の需要を取り込む好機でもあることから、市場環境等の変化に対応しつつ、県内産業の持続的発展に向けて積極的に生かしていく必要があります。
- 本県の強みである農林水産業は、輸出拡大など成長産業化が期待される一 方で、国際競争の激化や、高齢化等による急速な担い手の減少、生産基盤の 縮小等といった課題に直面しています。
- 本県経済は、県際収支において移入額が移出額を大きく上回る状況であることから、県外からの外貨の獲得と県外への資金流出の抑制を進める必要があり、経済活動の大部分を占める中小企業や小規模事業者を支援する環境整備が不可欠となっています。
- 地球温暖化の進行や自然災害の増加・激甚化、大量生産・消費型の社会経済活動による世界的な資源のひっ迫や環境汚染などが懸念されており、環境に配慮した低炭素・循環型社会に転換していく必要があります。

戦略のねらい

産業間や産学金労官による連携を強化し、本県の特性や地域資源を生かした 産業づくりを推進するとともに、交通・物流ネットワークの充実やグローバ ル展開も図りながら、地域経済の活性化や雇用拡大を目指します。

また、中核企業の育成とともに、県内企業等の相互連携や取引拡大、地産地消の取組等を推進し、地域経済・資源の循環促進を図ることで、外的要因等の変化に柔軟に対応できる持続可能な産業構造の構築を目指します。

戦略内容

1 産業間や産学金労官の連携等により、本県の特性や強みを生かしたフード ビジネスや医療機器などの成長産業の育成加速化や新たな産業づくりに取り 組みます。

- 2 ICT等の先端技術を活用した省力化による生産性向上など、生産力や販売力を強化する取組等により農林水産業の成長産業化を図るとともに、攻めの展開として、アジアや欧米等の世界市場をターゲットに、農林水産物や加工食品を中心とした県産品の輸出促進に取り組みます。
- 3 地域外から資金や仕事を獲得し、本県産業をけん引する地域中核企業を育成するため、産学金労官が連携して、成長が期待される企業の事業拡大等を支援するとともに、立地企業や地域中核企業と県内中小企業等との連携強化や取引拡大等を推進することにより、地域経済の循環を促進します。
- 4 産業間及び産学金労官の連携を強化し、本県の持つ優れた地域資源や技術を生かした新事業・イノベーションの創出、高付加価値化等を支援するとともに、ICT等の先端技術を活用した生産性の向上や起業、円滑な事業承継に向けた取組を支援することにより、県内中小企業等の振興と雇用の維持・拡大に取り組みます。
- 5 太陽光発電などの地域資源を生かした再生可能エネルギー関連事業の育成や導入促進、水素の利活用など、低炭素社会の実現に向けた取組を推進します。
- 6 整備が着実に進展している高速道路や港湾等の効果を最大限活用した、交通・物流ネットワークの構築や、貨物の集約化などによる物流システムの効率化等の取組を通じて、県内産業の発展を支えます。

半酸日煙

平成42年(2030年)に

売上高が新たに30億円以上へ成長した企業 10社 就業者1人当たり農・水産業の生産額 350万円 就業者1人当たり食料品の生産額 1,170万円 県際収支 平成23~27年度平均から 10%改善

を目指します。

戦略3 観光・スポーツ・文化振興戦略

背景

- ラグビーワールドカップ2019や東京2020オリンピック・パラリンピック競技 大会などが続くゴールデン・スポーツイヤーズに向けて、国内ではインバウン ドの増加が期待されており、本県にも訪日外国人旅行客を積極的に取り込んで いく必要があります。
- また、本県では、国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭や、国民体育大会、 全国障害者スポーツ大会等の全国的な規模の大会開催を控えており、豊かな自 然や食、恵まれたスポーツ環境、神話や伝統文化などの本県が誇る魅力を国内 外に発信する絶好の機会を迎えています。
- ライフスタイルや価値観の変化、交通ネットワークの充実等に伴い、観光形態やニーズは多様化しており、本県の多彩な魅力の更なる磨き上げと発信、観光客に訴求力のある商品開発に加え、このような変化に的確に対応した戦略的な観光推進が求められています。
- これまで本県で培ってきた「スポーツランドみやざき」の取組や、国民体育大会等の開催、国民文化祭や全国障害者芸術・文化祭の開催、世界農業遺産やユネスコエコパーク等の文化資源を生かした世界ブランドづくりなどの取組を、将来にわたって県民のスポーツ・文化振興や観光・交流の拡大、地域活性化につなげていく必要があります。

戦略のねらい

スポーツランドみやざきや世界ブランドの更なる展開などによる観光地として の魅力向上、外国人などの受入体制の整備・充実に官民一体となって取り組み、 世界から選ばれる「観光みやざき」の実現を目指します。

さらに、県民自身が本県の観光・スポーツ・文化資源の価値への理解を深め、自ら体験・発信していくことで、交流人口や関係人口の一層の拡大を目指します。

戦略内容

- 1 宮崎版DMO等の取組や観光人財の育成などを通じて、宮崎ならではのブランドイメージの構築と戦略的なマーケティングの推進を図るため、個人旅行や着地・体験型など多様化するニーズに対応した魅力ある観光地づくりを進めるとともに、旅行者への的確な情報提供、快適な旅行環境の整備等を図りながら、インバウンドの拡大、年間を通じた国内外からの誘客促進に取り組みます。
- 2 国内外からのスポーツ合宿の受入や国際大会の開催に加え、その全県化・通年化・多種目化を通じて、「スポーツランドみやざき」の魅力向上と県内への経済効果の波及に取り組みます。また、世界・全国レベルで活躍するアスリートの育成や競技力向上、県民の心身の豊かさを育む生涯スポーツの振興やその環境整備に取り組みます。

3 豊かな自然や伝統文化などの地域資源を生かし、美しい宮崎づくりや世界ブランドの取組を推進することで、ふるさとへの誇りや郷土愛の醸成を図るとともに、地域活性化にもつなげていきます。また、国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭を契機とした県民の文化活動・交流を促進し、国内外に魅力を発信するするとともに、その成果を大会後に引き継ぎ、更なる文化力向上を図ります。

戦略目標

平成42年(2030年)に

観光入込客数 1,680万人 観光入込客数のうち、訪日外国人観光入込客数 80万人 観光消費額 1,800億円 成人の週1回以上の運動・スポーツの実施率 65% 日頃から文化に親しむ県民の割合 85% を目指します。

戦略 4 生涯健康・活躍社会戦略

背 黒

- 人生100年時代が到来しようとする中、社会で活躍できる期間の延伸が期待 される一方、それを前提に、社会保障を含む様々な社会システムが変化してい くことが考えられます。
- 高齢化の進展に伴い、医療や福祉、介護ニーズが増大・多様化する中、その 担い手不足が懸念されます。
- 障がいの重度化・重複化等に伴い、障がい者の支援ニーズは多様化しており、 一人ひとりの特性やニーズに応じた自立支援や社会参加の促進が求められています。
- 少子高齢化の進行、単身世帯やひとり親世帯の増加により、社会的に孤立し、 経済的困難に陥るケースが発生しており、特に子どもの貧困は、健康や学力へ 影響し、貧困の連鎖につながることが懸念されます。
- 国際化や情報化が進展する中で、人権問題が多様化・複雑化するなどしており、個性や違い、多様な価値観を受け入れていく必要があります。

戦略のねらい

医療や福祉が充実し、将来も安心して健やかに暮らしていけるとともに、多様 な個性が尊重され、誰もが生涯にわたって活躍できる地域社会の構築を目指し ます。

戦略内容

- 1 福祉・医療人財の育成・確保の取組を強化するとともに、福祉と保健、医療 と介護などの更なる分野間連携を通して、生活に必要な福祉・医療サービスな どの充実や疾病・介護予防等による健康寿命の延伸に取り組みます。
- 2 人口減少や高齢化が進む中、地域社会が一体となった切れ目のない生活支援 体制や地域交通の維持などを通して、誰もが住み慣れた地域で最期まで暮らし ていける地域包括ケアシステムの構築を更に進めます。
- 3 市町村や関係機関とのネットワークの構築や相談体制の充実等を通して、貧困や孤立といった困難を抱える人を支える社会づくりを推進します。
- 4 女性・高齢者・障がい者・外国人の活躍促進、生涯を通じて学び続けられる 環境づくりなど、性別や年齢、障がいの有無や国籍等にかかわらず、一人ひと りがその個性と能力を発揮し活躍できる社会づくりを進めます。

5 ユニバーサルデザインの推進、性的マイノリティ等の人権問題に対する理解の促進など、差別や偏見がなく多様性を受け入れ、誰もが自分らしく安心して生活できる社会づくりを進めます。

戦略目標

平成42年(2030年)に 医療満足度 50% 健康寿命 男女とも日本一 性別によって役割を固定化することにとらわれない人の割合 75% を目指します。

戦略 5 危機管理強化戦略

背景

- 本県では、台風等による風水害や霧島山の噴火による火山災害などが発生しており、今後も様々な自然災害が本県に被害を及ぼす可能性があります。 特に、発生が懸念される南海トラフ地震は、本県を含む西日本太平洋側を中心に甚大な被害を及ぼすと考えられます。
- 我が国では、高度成長期以降に集中的に整備されたインフラが一斉に更新時期を迎えつつあり、本県についても同様に、インフラの老朽化への対応が必要になってきています。また、今後のインフラ整備では、PPP/PFIの手法など、民間の知見などを活用していくことが求められています。
- 国内における麻しん・風しんの流行、海外でのエボラ出血熱の発生、さらには、今後発生が懸念されている新型インフルエンザ等に備え、より一層の感染症対策の強化が求められています。
- 県民生活や地域経済に大きな影響を及ぼした口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザに加え、豚コレラ等が国内外で発生しており、より一層の防疫体制強化が求められています。

戦略のねらい

県民の生命や財産を守るため、危機事象からの復興も見据え、自助・共助・公 助が連携した危機事象に強い社会づくりを目指します。

戦略内容

- 1 自治体はもとより、県民や企業、学校や地域などの様々な主体が一体となって、ソフト・ハード両面からの防災・減災対策、国や他の自治体等からの支援を受け入れるための受援体制の構築に取り組み、被害の最小化や迅速な復旧・復興を図ります。
- 2 住民等の災害に対する備えや、自主的・積極的な防災活動を推進するととも に、高齢者、乳幼児、障がい者や外国人など災害発生時に特に配慮を要する人 に対しては、一層の啓発や災害時の支援対策の強化を促進します。
- 3 災害時の円滑な緊急輸送や救急医療に不可欠な高速道路・港湾等の整備や、 社会資本の適切な維持管理などを通じて、安全・安心のベースとなるインフラ 機能の強化を図ります。
- 4 被災者の受入施設や防災活動拠点となりうる公共施設の耐震化や津波対策等の推進、災害時の司令塔となる防災拠点庁舎の整備を推進し、災害に強いまちづくりを進めます。

- 5 感染症の予防及び拡大防止に向けた普及啓発の強化や、新たな感染症の発生に備えた医療体制の整備等により、発生時の拡大抑制と健康被害の最小化を図る取組を推進します。
- 6 口蹄疫等の家畜伝染病を発生させないための防疫体制の強化を図るととも に、発生初期の関係機関による速やかな情報共有など、その影響を最小限に抑 える取組を推進します。

戦略目標

平成42年(2030年)に

県内の防災士の数 1万人 緊急輸送道路の防災対策進捗率 70% 農場の飼養衛生管理基準の遵守状況 100%

を目指します。

戦略目標の解説

戦略	戦略目標	目標の説明・算出方法、出典等	現況値[年次]
	本県の総人口 100万人程度	○県内人口 ○国勢調査(総務省)	110. 4万人 [平成27年]
1	合計特殊出生率 1.9程度	○15~49歳の女子の年齢別出生率を合計 したもので、1人の女性が一生の間に 生むと推定される子どもの数 ○人口動態統計(厚生労働省)	1.73 [平成29年]
	県内新規高卒者の 県内就職割合 65%		56.8% [平成30年]
	県内大学・短大等新規卒 業者の県内就職割合 50%台	者の就職者のうち、県内に就職した者	43.1% [平成30年]
	売上高が新たに30億円以 上へ成長した企業 10社	○県内企業において売上高が新たに30億 円以上に成長した企業 ○県企業振興課調べ	-
2	就業者1人当たり農・水 産業及び食料品の生産額 農・水産業: 350万円 食料品:1,170万円	総生産(名目)/就業者数	265万円 1,024万円 [平成23年度〜 27年度の平均値]
	県際収支 平成23~27年度の平均値 から 10%改善	○財貨・サービスの移出額と移入額の差 ○宮崎県県民経済計算(県統計調査課)	△5,048億円 [平成23年度~ 27年度の平均値]
	観光入込客数 1,680万人	○本県の観光地を訪れた観光客数○宮崎県観光入込客統計調査(県観光推進課)	1,532万人 [平成29年]
	観光入込客数のうち、訪 日外国人観光入込客数 80万人	○本県の観光地を訪れた訪日外国人数○宮崎県観光入込客統計調査(県観光推進課)	29万人 [平成29年]
3	観光消費額 1,800億円	○国内外の観光客が県内で消費した金額を推計したもの○宮崎県観光入込客統計調査(県観光推進課)	1,551億円 [平成29年]
	成人の週1回以上の運動 ・スポーツの実施率 65%	ポーツを行っていると答えた人の割合	44.6% [平成30年2月]
	日頃から文化に親しむ県 民の割合 85%	でいると答えた人の割合	50.1% [平成30年2月]

戦略	戦略目標	目標の説明・算出方法、出典等	現況値[年次]
4	医療満足度 50%	○県民意識調査で「本県の医療体制全般 に満足している」又は「ある程度満足 している」と答えた人の割合 ○県総合政策課調べ	42.2% [平成30年2月]
	健康寿命 男女とも日本一	○日常生活に制限のない期間の平均○厚生労働省研究班	男性23位(72.05年) 女性25位(74.93年) [平成28年]
	性別によって役割を固定 化することにとらわれな い人の割合 75%	○県民意識調査で、固定的性別役割分担 意識にとらわれない人の割合○県総合政策課調べ	59.9% [平成30年2月]
	県内の防災士の数 1万人	○県内で防災士の資格を有する者の数○県危機管理課調べ	4, 196人 [平成29年]
5	進捗率	○県が管理する緊急輸送道路における落石等危険箇所の防災対策整備進捗率○県道路保全課調べ	56.0% [平成29年]
	農場の飼養衛生管理基準 の遵守状況 100%	確保のために定められた基準を遵守す	91.9% [平成29年]

第4章 分野別施策

第1節 分野別施策の基本的考え方

- 基本目標や将来のあるべき姿の実現のため、「人づくり」「くらしづくり」「産業づくり」の3つの分野において、それぞれ将来像を示すとともに、県が着実に推進していく幅広い分野の施策を体系化し、施策の基本的方向性を明らかにしています。
- この計画に記載する施策の具体的な展開及び数値目標などについては、4年間の実行計画である「アクションプラン」や部門別計画で明らかにしています。

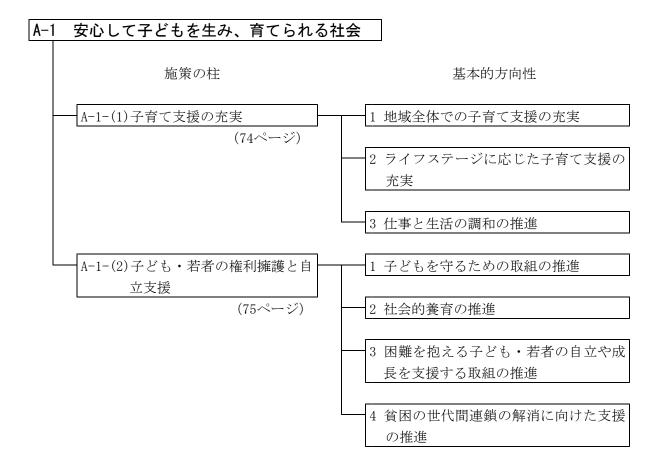
第2節 分野別施策の体系

分野		将来像	施策の柱
A	1	¦安心して子どもを生み、	(1)子育て支援の充実
		育てられる社会	(2)子ども・若者の権利擁護と自立支援
	2	未来を担う人財が育つ社	(1)県民が生涯を通じて学び、教育に参画する社会づ
人づくり		¦会	くりの推進
(66ページ)		1 1	(2)社会を生き抜く基盤を培い、未来を担う人財を育
		! !	む教育の推進
			(3)教育を支える体制や環境の整備・充実
		文化・スポーツに親しむ	
		社会	(2)スポーツの推進
		•	(1)男女共同参画社会の推進
			(2) 高齢者が活躍する社会の推進
		会	(3)NPOや企業、ボランティア等多様な主体による
		! !	社会貢献活動の促進
		!	(4) 国際化への対応
			(5)人権意識の高揚と差別意識の解消
	1	生き生きと暮らせる健康	(1)健康づくりの推進
		・福祉の社会	(2) みんなで支え合う福祉社会の推進
		- 内か) の (1. /1.) 神(ウ) = た	(3) 医療提供体制の充実
		自然との共生と環境にや	
_		さしい社会	(2) 良好な自然環境・生活環境の保全
B くらしづくり	2	<u>.</u> 安心して生活できる社会	(3)環境にやさしい社会の基盤づくり (1)安心で快適な生活環境の確保
(87ページ)	3	女小して生品できる社会	(2)快適で人にやさしい生活・空間づくり
(817 (-2)		1 1	(3) 地域交通の確保
		1 1	(4) I C T の利活用及び情報通信基盤の充実
		! !	(5)持続可能な中山間地域づくり
		I I	(6)連携・絆の構築による魅力ある地域づくり
	1	安全な暮らしが確保され	(1) 多様化する危機事象に的確に対応できる体制づくり
	1	- 女主ななり 0 %	(2)安全で安心な県土づくり
			(3)安全で安心なまちづくり
		1 1 1	(4) 交通安全対策の推進
	1	多様な連携により新たな	(1)産業間・産学金労官連携による新事業・新産業の
		産業が展開される社会	展開
		魅力ある農林水産業が展	(1)農業の成長産業化への挑戦
		開される社会	(2) 持続可能な森林・林業の振興
С		1 1	(3)水産業の振興
産業づくり	3	創造性のある工業・商業・	(1)工業の振興
(114ページ)		サービス業が営まれる社会	(2) 商業・サービス業の振興
		活発な観光・交流による	(1)観光の振興
		活力ある社会	(2) 県境を越えた交流・連携の推進
	5	¦経済・交流を支える基盤	(1)地域や企業を支える産業人財の育成・確保
		が整った社会	(2)職場環境整備と就業支援
		1 	(3) 交通・物流ネットワークの整備・充実

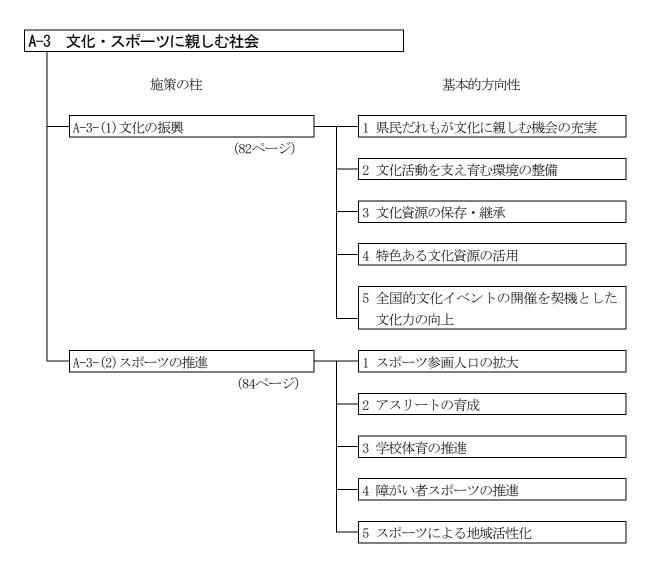
第3節 分野別施策の内容

施策の体系

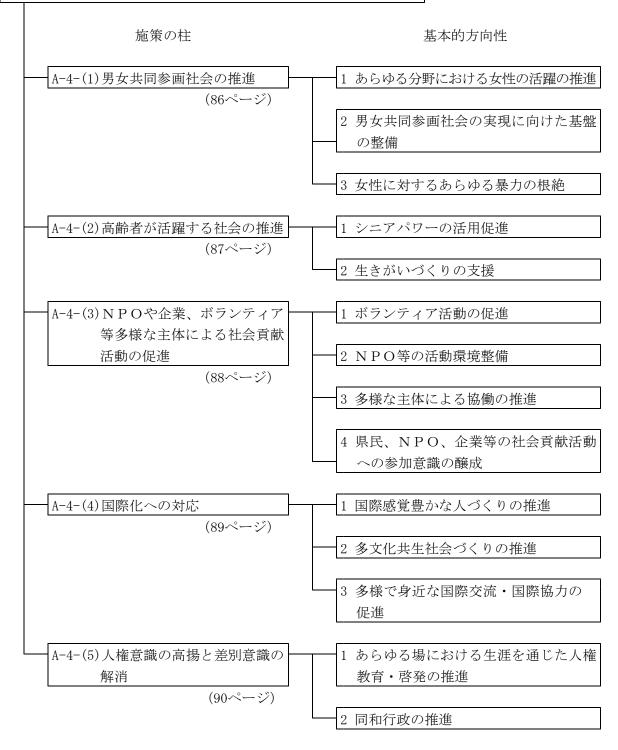
Α 人づくり



A-2 未来を担う人財が育つ社会	
施策の柱	基本的方向性
A-2-(1)県民が生涯を通じて学び、教育 に参画する社会づくりの推進	1 生涯学習推進体制の充実
(76ページ)	2 社会教育の充実
	3 家庭教育の充実
	4 地域と学校の連携・協働の推進
	5 読書県づくりの推進
A-2-(2)社会を生き抜く基盤を培い、未 来を担う人財を育む教育の推進	1 幼児期の教育の充実
(78ページ)	2 確かな学力を育む教育の推進
	3 人権を尊重し豊かな心を育む教育の推進
	4 特別支援教育の推進
	5 郷土を愛し、地域社会に参画する態度を 育む教育の推進
	6 キャリア教育・職業教育の推進
	7 社会の変化に対応した多様な人財を育む教育の推進
A-2-(3)教育を支える体制や環境の整備	1 松聯只の物所中 1 产生な光をかったギ
A-2-(3) 教育を文える体制や環境の整備 ・充実 (80ページ)	1 教職員の資質向上と学校業務の改善 2 安心・安全な教育環境の整備・充実
(00 1 2)	3 魅力ある多様な教育の振興・支援
	4 私立学校の振興
	5 高等教育環境の充実



A-4 多様な主体が参加し、一人ひとりが尊重される社会



施策の柱 A-1-(1) 子育て支援の充実

1 将来予測と課題

- 核家族化の進展や地域のつながりの希薄化、さらには、未婚・晩婚化等により、 少子化が進んでいます。本県の合計特殊出生率は、平成17年(2005年)の1. 48を底に上昇に転じ、全国平均に比べても高い水準にありますが、人口維持に必要とされる水準(2.07)には及んでいません。
- 少子化に歯止めをかけるためには、「地域」、「ライフステージ」、「仕事と生活の 調和」という視点から子育て支援の充実を図ることが必要です。

2 目指す将来像__

「子どもの育ち」と「子育て」をみんなで支え、「子どもの最善の利益」が実現できるみやざきづくり

3 基本的方向性

1 地域全体での子育て支援の充実

県民全体で子どもと子育てを応援する気運の醸成や、地域の絆づくりを推進するなど、地域の「子育て力」の強化を図るとともに、子育て支援事業の拡充や子育でに適した安全安心なまちづくりを推進します。

2 ライフステージに応じた子育て支援の充実

安心して結婚、妊娠、出産ができる環境の整備や質の高い幼児教育・保育等の 提供を図るとともに、小児医療体制や母子保健対策等の充実による子どもの健康 の確保に努めます。

3 仕事と生活の調和の推進

職場環境の改善など、仕事と家庭の両立に向けた働き方の見直しを促進するとともに、男女が共に子育てに参加しやすい環境づくり、性別役割分担意識の解消等のための広報・啓発活動を推進します。

施策の柱 A-1-(2) 子ども・若者の権利擁護と自立支援

1 将来予測と課題

- 少子化や核家族化、都市化等により地域や家庭における教育や子どもの養育機能が低下しています。また、経済的不安を抱えるひとり親家庭等に対する自立のための就業支援や子育で・生活支援等も必要です。
- 児童虐待をはじめ子どもが被害者となる事件の増加、スマートフォン等のインターネットを介した性や暴力・自殺の助長といった青少年の健全な育成を阻害するおそれのある有害情報の氾濫など、子どもを取り巻く環境の一層の悪化が懸念されます。地域全体で子どもの保護や困難を抱える若者の自立支援に取り組んでいくことが求められています。

2 目指す将来像

- 多様な家族スタイルに対する支援が行われ、子どもが健やかに育つための環境が 整った社会
- 地域のネットワークによる児童虐待の未然防止・早期発見・早期対応、社会生活 を円滑に営む上で困難を抱える若者への自立支援など、子ども・若者の保護と自立 支援に社会全体で取り組む社会
- 子どもの成長段階に応じた切れ目のない支援が行われ、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されず、貧困が世代を超えて連鎖することのない社会

3 基本的方向性

1 子どもを守るための取組の推進

地域ネットワークによる児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応、青少年の非行防止・有害環境浄化活動、スマートフォン等のインターネットの適正利用の推進など、子どもが犯罪被害や非行に関わることなく健やかに育つ環境づくりに取り組みます。

2 社会的養育の推進

家庭における養育が困難又は適当でない要保護児童に対し、家庭における養育環境と同様の養育環境で養育がなされるよう里親等委託の推進に取り組みます。 また、できる限り良好な家庭的環境で養育がなされるよう、児童養護施設の小規模化かつ地域分散化等の取組を推進します。

3 困難を抱える子ども・若者の自立や成長を支援する取組の推進

修学や就業のいずれもしていないなど、社会生活を円滑に営む上で困難を抱える子どもや若者が社会の一員として自立し成長できるよう、社会全体による支援の取組を推進します。

4 貧困の世代間連鎖の解消に向けた支援の推進

子どもの養育や就業、経済的不安等の様々な問題を抱えているひとり親家庭等に対し、市町村等関係機関と連携し、自立のための就業支援や子育て・生活支援等に取り組みます。

施策の柱 A-2-(1) 県民が生涯を通じて学び、教育に参画する 社会づくりの推進

1 将来予測と課題

- 人生100年時代が到来しようとする中、人口構造の変化や女性・高齢者等の活躍 の進展、雇用環境の変化などが予想されており、県民一人ひとりが生涯にわたって 質の高い学びを重ねて成長し、様々な分野や場所で活躍し続ける力を身につけてい くことが求められています。
- このため、多様な学習機会の充実や、県民が学びで得た成果を地域や社会の中で生かすことができるよう、環境の整備・充実を進める必要があります。
- また、少子化や核家族化、都市化等の社会の変化に伴い、地域と子どもとの関わりの希薄化、家庭や地域の教育力の低下などが進み、社会全体で子どもたちを育む力の低下が懸念されます。
- このため、子どもたちが将来の夢や目標を持ち、たくましく生きていけるよう、 家庭や学校、地域の大人一人ひとりが、地域社会の一員としての自覚を高め、また 子どもたちのよきモデルやよき支援者として、それぞれの役割をしっかり果たすな ど、子どもたちの教育に、これまで以上に積極的に関わり、社会全体で子どもたち を育むことが必要となっています。

2 目指す将来像

- 県民の多様なニーズに対応した学習機会が提供され、一人ひとりが学びで得た成果を生かすことのできる社会
- 子どもたちを取り巻く大人一人ひとりが、それぞれの役割をしっかりと果たしながら積極的に子どもたちの教育に関わるとともに、保護者や地域住民、教職員をはじめ、地域や企業、市民団体等が連携・協働し、県民総ぐるみで教育を進める社会

3 基本的方向性

1 生涯学習推進体制の充実

県民が求める様々な学習情報をいつでもどこでも入手でき、多様な学習機会が 提供できるように努めるとともに、県民が学びで得た成果が社会で発揮できるよ うな環境の整備・充実を図ります。

2 社会教育の充実

県民個々の趣味・教養を充足させるだけでなく、地域の課題解決に取り組む学習や活動を促進するため、社会教育関係団体やNPO、企業等の連携強化や、指導者の養成・確保、社会教育施設の機能の充実等を図ります。

3 家庭教育の充実

家庭教育の重要性についての啓発や情報提供、学習機会の充実や子育てに関する相談・支援体制等の整備などにより、家庭教育の充実を図ります。

4 地域と学校の連携・協働の推進

家庭や学校、地域の住民や企業、市民団体等が連携・協働した地域学校協働活動による学校を核とした地域づくりを推進するとともに、学校評価の実施やコミュニティ・スクール導入等、学校運営の工夫・改善を図るなど、地域とともにある学校づくりを推進します。

5 読書県づくりの推進

各ライフステージにおける県民の読書活動を促進し、家庭や学校、地域・職場で多様な読書活動が展開されるよう、家庭や地域における読書の普及や学校での一斉読書の推進、公立図書館・学校図書館の読書環境の整備・充実を図ります。また、学校と公立図書館の連携強化や全県的な図書館ネットワークの構築、多様な主体と協働した推進体制づくりなど、県民が生涯にわたって読書に親しむ読書県づくりを推進します。

施策の柱 A-2-(2) 社会を生き抜く基盤を培い、未来を担う人 財を育む教育の推進

1 将来予測と課題

- 人口減少の進行や産業構造の変化、グローバル化や技術革新の急速な進展など、 社会が大きく変化し、今後の予測が困難な中、子どもたちに確かな学力や、夢や目標を持って可能性に挑戦する力をしっかり育んでいく必要があります。
- 地域や家庭の環境、情報環境等が大きく変化し、子どもたちの健やかな成長に対する懸念が生じており、豊かな情操や規範意識、コミュニケーション能力の育成など、豊かな心を育む教育の充実が求められています。
- 同和問題をはじめ、障がいのある人、LGBT等の性的マイノリティなどに関する様々な人権問題の解消に向け、人権教育を積極的に推進し、共生社会の実現を目指して取り組む必要があります。
- 特別支援教育の対象となる子どもが増加し、障がいの内容も多様化しているため、 一人ひとりの障がいの状態や発達の段階、教育的ニーズに応じた適切な指導や支援 の充実を図る必要があります。
- 本県の地域や産業の将来を担う人財の不足が懸念される中、郷土への誇りや愛着を持ち地域社会に参画する態度等の育成、社会的・職業的自立に向けたキャリア教育の充実、社会の変化に対応できる多様な人財の育成を図る必要があります。

2 目指す将来像

- 未来を担う子どもたちが、夢や希望、目標をしっかりと持ち、その実現に向けて 挑戦し、力強く成長する社会
- 子どもたちが、社会的・職業的自立に必要な力を身につけ、社会の変化に対応し、 これからの地域や産業を担う多様な人財が育つ社会

3 基本的方向性

1 幼児期の教育の充実

生涯にわたる人格形成の基礎を培う時期にある幼児期の子どもたちに望ましい 教育環境を提供するため、認定こども園、幼稚園や保育所における教育・保育の 充実や、職員の資質の向上を図るとともに、地域の子育て家庭への支援体制の充 実や小学校教育との円滑な接続の推進などに取り組みます。

2 確かな学力を育む教育の推進

子どもたちの学力や学習の状況を踏まえ、基礎学力や学習習慣の定着、進学支援の充実、教員の教科指導力の向上、実態に応じた授業改善等を推進することにより、本県で学ぶ全ての子どもたちの確かな学力を育みます。

3 人権を尊重し豊かな心を育む教育の推進

子どもたちが人権について正しい理解を深め、互いの人権を尊重する共生社会づくりの担い手となるよう人権教育の一層の充実を図るとともに、いのちを大切にする教育や道徳教育の推進・充実、地域・家庭等と連携・協働した自然体験や社会体験活動、文化・芸術体験活動の充実を図り、子どもたちの豊かな心を育みます。

4 特別支援教育の推進

特別支援学校において、一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細かで専門性の高い教育を推進するとともに、小・中・高等学校等の障がいのある子どもたちが、実態や特性に応じて早期から一貫した支援を受けることができるよう、多様なニーズに応じた教育の提供や支援体制の構築・充実を図ります。

5 郷土を愛し、地域社会に参画する態度を育む教育の推進

学校と地域、企業、各種団体・施設等が連携・協働し、学校における多様な「ふるさと学習」の実施、地域課題等に関する各学校での学習活動や主催者教育の充実、地域活動への参加促進などを通じて、子どもたちに郷土への誇りや愛着を育み、地域に対する理解と関心を高め、地域社会に参画しようとする意識や態度を育てる教育の推進・充実に取り組みます。

6 キャリア教育・職業教育の推進

発達の段階に応じた体系的・系統的なキャリア教育の推進や、地域や産業界等と連携・協働した実践的で体験的なキャリア教育・職業教育の推進により、子どもたちのキャリア意識を高め、社会的・職業的自立の基盤となる力や、職業人として必要な知識・技能等の育成に取り組みます。

7 社会の変化に対応した多様な人財を育む教育の推進

AI等の技術革新や超スマート社会(Society5.0)の到来、グローバル化の進展など、社会の変化に対応し、科学技術教育や情報教育の充実、外国語教育の改善・充実や国際的素養の育成、環境教育の推進などに取り組み、これからの社会で必要となる多様な人財を育む教育の推進・充実を図ります。

施策の柱 A-2-(3) 教育を支える体制や環境の整備・充実

1 将来予測と課題

- 教職員の大量退職と若手教職員の増加が進む一方、学校では様々な教育課題への 対応が求められており、優れた教職員の確保と育成がより重要になるとともに、複 雑化・多様化した教職員の業務を整理・改善し、子どもたちと向き合う時間を十分 に確保することが必要となっています。
- 学校は、子どもたちの学びや生活の場として、安心で安全な場所・環境であることが不可欠であるため、事件や事故から子どもたちを守るとともに、老朽化が進む学校施設・設備等への適切な対応に加え、予想される大規模災害等に備えたハード・ソフト両面の防災・減災対策等を進めていく必要があります。
- いじめは、疑わしい事案も含めて積極的に認知し、重大な事態に至らないよう適切に対応する必要があり、インターネット上のいじめや、近年増加傾向が見られる不登校などの課題に対応するため、相談体制の充実や専門家の活用など、学校の対応力の強化・充実に努める必要があります。
- 子どもたちの教育環境は、地域や家庭環境等により様々で、多様な教育的ニーズがあるため、地域性を踏まえた魅力と特色のある学校づくりや、きめ細かな指導ができる体制の整備、就学支援の充実などに取り組む必要があります。
- 高等教育機関においては、高度情報化や科学技術の一層の進展の中で、人財育成 や教育研究機能の充実はもとより、卒業者の地元就職率の向上による産業人財の確 保が求められており、こうした多様なニーズに応える魅力ある高等教育環境の整備 を促進する必要があります。

| 2 | 目指す将来像

- 子どもたちが安全・安心な教育環境の中で健やかに成長し、多様な教育的ニーズ に対応した教育環境の整備や支援が行われ、魅力ある教育の振興が図られる社会
- 建学の精神に基づく個性豊かな教育を行う私立学校の振興により、子どもたちが 多様な教育を受けることができる社会
- 高等教育機関における人財育成、教育研究機能の充実が図られ、その卒業者が地域の社会・産業の活性化を支える社会

3 基本的方向性

1 教職員の資質向上と学校業務の改善

優れた教職員の確保・育成に向けて、採用選考や教職員研修の工夫・改善などに取り組み、教職員の資質・能力の向上を図るとともに、複雑化・多様化した学校・教職員の業務の整理・改善を進め、教職員一人ひとりがその能力を発揮しやすい環境を整えるなどして、学校の組織力と教育力の向上に努めます。

2 安全・安心な教育環境の整備・充実

学校安全体制の整備・充実や学校施設等の老朽化対策などを推進するとともに、様々な災害や危険等への学校の対応力を高めるため、ハード・ソフト両面の備えを進め、子どもたちが主体的に判断し行動できる態度等を育む実践的な防災教育や安全教育を推進します。また、いじめや不登校等への対応力を高めるため、相談体制の整備・充実、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家の活用などに取り組みます。

3 魅力ある多様な教育の振興・支援

県内各地の地域性や子どもたちの家庭教育の違いなどから、多様な教育的ニーズがあるため、魅力と特色のある県立学校づくりや、小・中・高等学校・大学等の連携の推進、定時制・通信制教育の振興、きめ細かな指導を行うための少人数学級の実施や、へき地校・小規模校の振興、学校におけるICT環境の整備を進めるとともに、子どもたちの就学支援の充実などに取り組みます。

4 私立学校の振興

私立学校の自主性を尊重しつつ、教育環境及び経営の健全性の向上を支援するとともに、保護者負担の軽減に努めます。

5 高等教育環境の充実

高等教育コンソーシアムとの連携・協力や運営支援による人財育成・教育研究機能の充実、及び高等教育機関が実施する地元就職率向上のための取組に対する支援などにより、高等教育環境の充実に努めます。

施策の柱 A-3-(1) 文化の振興

1 将来予測と課題

○ 文化は、人間の創造力を高めるとともに、個性豊かで活力ある地域づくりにつな がるものです。

社会が成熟化し価値観が多様化する中で、人々は「心の豊かさ」をより一層求めるようになっており、文化芸術の鑑賞や活動等を通じて、生涯にわたり豊かな感性と教養を育むことができる環境づくりが求められます。

○ 県内各地に数多く存在している特色ある有形・無形の文化資源を将来に向けて保存・継承していくため、文化資源の担い手の育成・確保や環境整備、これらに資する文化資源の活用などに努める必要があります。

2 目指す将来像

県民が様々な機会を通じ文化に親しみ、生涯にわたり豊かな感性と教養を育むとともに、県内各地の多様な文化資源が保存・継承され、積極的に活用されている社会

3 基本的方向性

1 県民だれもが文化に親しむ機会の充実

県民一人ひとりが文化に親しむことができるよう、文化芸術鑑賞や学習の機会、 創作や発表の機会の充実や、子どもたちが学校や地域の中で文化に触れる機会の 充実を図るとともに、国、地域や世代、ジャンルを超えた文化交流を推進します。

2 文化活動を支え育む環境の整備

文化施設の機能の充実や文化団体等への活動支援、担い手の育成などを通じて、 文化活動を支え育む環境整備を推進します。

3 文化資源の保存・継承

長い歴史と豊かな風土に培われ、守り伝えられてきた有形・無形の文化資源を保存・継承していくため、担い手の育成や新たな文化財指定等の推進するとともに、積極的に活用を図る環境づくりを推進します。

また、神楽のユネスコ無形文化遺産登録や西都原古墳群をはじめとする南九州の古墳群の世界文化遺産登録を目指した活動を推進します。

4 特色ある文化資源の活用

本県ならではの文化資源を掘り起こして、情報発信する取組を推進し、観光振興など地域づくりをはじめ様々な分野において、多様な文化資源の活用が図られるよう市町村等と連携して取組を進めるとともに、貴重な文化資源の次世代への継承にも努めます。

5 全国的文化イベントの開催を契機とした文化力の向上

国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭の開催等を契機として、文化を通した交流を図るとともに、国内外に本県の様々な魅力を発信します。

また、開催後も引き続き文化活動が活発化するような体制を構築することにより、地域における文化力の向上を図ります。

施策**の柱** A-3-(2) スポーツの推進

1 将来予測と課題

- 県民の多様なスポーツニーズに対応し、誰もが生涯にわたってスポーツに親しむ ことができるよう、その機会の充実や環境づくりに取り組む必要があります。
- 全国大会等における本県の競技スポーツの成績は、十分な成果を収めていると言えず、競技人口の減少やアスリート雇用の受皿不足等が懸念される中、2巡目国体の本県開催に向け、選手の発掘と育成・強化や指導体制の強化、環境条件の整備等に取り組み、競技力向上に努める必要があります。
- 子どもたちの体力・運動能力は、全国比較でも概ね良好な状況にあるものの、運動への取組には二極化の状況が見られ、生活習慣の乱れや食に起因する健康問題も少なくないことから、体力つくりの推進、食育や健康教育の充実に取り組み、子どもたちの健やかな心身の育成に努める必要があります。
- 障がい者スポーツを推進するためには、今後とも、各種スポーツ大会や教室等の イベント開催を促進するとともに、様々な機会を通じた指導者や審判の養成確保な どの支援体制の充実が必要となっています。
- 高齢者が生き生きと毎日を送るためには、年齢や体力に応じて誰でもスポーツを 楽しめる環境づくりを進め、健康を維持するとともに、人と人との豊かな人間関係 を培うことで、社会参加を促進していくことが必要です。
- 毎年大勢の人が本県を訪れることから、「スポーツランドみやざき」の全県化な どとの連携を図りつつ、スポーツによる地域活性化に取り組む必要があります。

2 目指す将来像

- 県民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、趣味・目的に応じて、いつでも、 どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる社会
- 本県で育ったトップアスリートが、社会人や大学生として活動する環境が整い、 全国大会や国際大会、さらには、オリンピックやパラリンピックで活躍し、県民を 元気づけ、子どもたちがスポーツに夢を抱くことができる社会
- 障がい者が気軽にスポーツに親しみ、スポーツ活動が生活の一部となる社会
- 高齢者がスポーツを通じて交流を深め、生きがいを感じられる社会

3 基本的方向性

1 スポーツ参画人口の拡大

「する」「みる」「ささえる」の観点から広くスポーツの推進に取り組み、1130(いちいちさんまる)県民運動や各種大会の開催・支援など、様々な形でのスポーツ参加を促進するとともに、総合型地域スポーツクラブの育成・支援やこれを支える人財の育成を図りつつ、若年期から高齢期までライフステージに応じた多様なスポーツ活動を推進します。

2 アスリートの育成

ジュニア段階からの有望選手の発掘と育成・強化や、優秀な指導者等の養成・確保、アスリート雇用の受皿づくり、練習環境等の整備・充実を進めるとともに、競技団体等の支援や一貫指導体制の構築・強化などにより全県的な競技力強化の体制整備を図り、全国大会や国際大会等で活躍できるトップアスリートを育成します。

3 学校体育の推進

幼児期からの体力つくりを推進し、学校における体力向上対策の充実に取り組むとともに、家庭や地域等と連携しながら、子どもたちが自分で弁当を作る「みやざき弁当の日」の取組や食に関する指導の充実、子どもたちの様々な健康問題に対応した相談体制づくりや健康教育の改善・充実を推進します。

4 障がい者スポーツの推進

障がい者スポーツ指導員やスポーツ推進委員等との連携を図りながら、各種スポーツ大会や教室を計画的に開催するとともに、障がい者スポーツクラブの活動を活性化させ、また、指導者や審判の育成・確保に取り組むことにより、より多くの障がい者がスポーツに親しむことができる環境づくりを推進します。

5 スポーツによる地域活性化

プロチーム等のスポーツキャンプ・合宿の実施や各種スポーツイベントの開催 の機会を活用し、市町村や関係団体・機関等と連携して、スポーツツーリズムの 拡大を図るなど、スポーツによる地域活性化を推進します。

施策の柱 A-4-(1) 男女共同参画社会の推進

1 将来予測と課題

- 時代の変化に対応し、豊かで活力ある社会を築いていくためには、性別にかかわりなく個人の個性と能力を十分に発揮できる環境づくりが不可欠です。あらゆる分野における女性の参画や固定的な性別役割分担意識の解消など、男女共同参画社会の実現に向けた取組を積極的に推進する必要があります。
- 人口減少・少子高齢化の進展により社会を支える世代の人口割合が減少していく中で、社会経済を維持していくためには、積極的な女性の社会参画が不可欠です。 就業環境の整備や仕事と生活の両立を支援するなど、男女の多様な働き方を可能にする環境整備が急務であります。
- 女性に対する暴力は、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であり、男女共同 参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題であることから、女性に対する 暴力の根絶に向けての一層の取組が必要です。

2 目指す将来像

男女が互いに人権を尊重し、性別にかかわりなく、その能力を十分に発揮でき、 一人ひとりのライフスタイルに合わせて自分の望む生き方・働き方が選択できる社 会

3 基本的方向性

1 あらゆる分野における女性の活躍の推進

就業環境の整備や男性中心型の働き方等の見直し、ワーク・ライフ・バランスの実現、地域等における男女共同参画を促進し、あらゆる分野における女性の活躍を推進します。

2 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備

男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわりなく、 その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に向けた教育・学習 機会の充実や広報・啓発活動を推進します。

3 女性に対するあらゆる暴力の根絶

暴力を容認しない社会環境整備を進めるとともに、被害女性の支援体制の充実を図り、女性に対する暴力の防止と根絶に向けた取組を推進します。

施策の柱 A-4-(2) 高齢者が活躍する社会の推進

1 将来予測と課題

- 労働力人口が減少していく中で、高齢者の大幅な増加に伴い、介護や医療などの 社会保障費が大きな負担になることが懸念されます。その一方で、健康で知識や経 験等が豊富な高齢者が増加していくことが期待されます。
- 地域社会の活力を維持・増進していくためには、高齢者がそれぞれの体力や能力 に応じて社会活動や経済活動に積極的に参加する環境や仕組みを構築することが求 められます。

2 目指す将来像

高齢者が社会を支える一員として、その能力や知識・経験を十分に発揮し、生き 生きと活躍する社会

3 基本的方向性

1 シニアパワーの活用促進

高齢者の豊富な知識や経験を生かした社会参加・社会貢献活動を促進するため、高齢者団体と多様な主体との連携による活動等により、高齢者自身の生きがい・健康づくりはもとより、地域・社会全体の活性化を図ります。

2 生きがいづくりの支援

老人クラブによる健康づくり、社会奉仕等の活動や、高齢者が自主的に取り組むスポーツ・文化イベントの開催を支援することにより、高齢者の生きがい・健康づくりや社会参加活動を促進します。

施策の柱 A-4-(3) NPOや企業、ボランティア等多様な主体 による社会貢献活動の促進

1 将来予測と課題

- 人口構造や価値観の変化等に伴い、住民ニーズや地域課題はますます複雑化、多様化していくと考えられます。
- このため、NPOや企業、ボランティア等がそれぞれの特長を生かし、社会の構成員として主体的に社会貢献活動に参画していくことが求められます。

2 目指す将来像

NPOや企業、ボランティア等、多様な主体が積極的に社会貢献活動に参画する 社会

3 基本的方向性

1 ボランティア活動の促進

県民が気軽にボランティア活動に参加できる環境づくりに努めるとともに、ボランティアに関する啓発や、活動支援、ボランティアセンター機能の充実等に取り組み、多様なボランティア活動の促進を図ります。

2 NPO等の活動環境整備

社会貢献活動の重要な担い手であるNPO等に対して、組織・運営や資金等の活動基盤の強化、団体間のネットワークづくりへの支援を図ることにより、NPO等が自立的、継続的に活動していく環境整備を進めます。

3 多様な主体による協働の推進

協働について理解を深める研修会、モデル的な協働事業の実施等により、地域 課題の解決や地域活性化を図る活動において、NPOをはじめとした多様な主体 が協働で行う取組を推進します。

4 県民、NPO、企業等の社会貢献活動への参加意識の醸成

県民に対して、協働やボランティア活動への理解を深め、参加する意識を高めるための取組を進め、また、NPOや企業等と行政による協働を推進するなど、 県民等の社会貢献活動に関する意識の醸成に努めます。

施策**の柱** A-4-(4) 国際化への対応

1 将来予測と課題

- 少子高齢化の進展による深刻な人手不足から、国においては、外国人の新たな在 留資格制度が真剣に議論されています。また、人の動きや経済の動きがこれまで以 上に活発となり、グローバル化がますます進展していくことが見込まれます。
- このため、国際感覚豊かな人財を育成していくとともに、増加する外国人住民と、 地域で共に生活していくことができるような社会づくりを推進していく必要があり ます。

2 目指す将来像

一人ひとりがグローバルな視点で物事を考え、多様な文化や価値観等を受け入れ ており、外国人住民にも暮らしやすい社会

3 基本的方向性

1 国際感覚豊かな人づくりの推進

県民の国際化に対する意識や関心を高め、国際理解の醸成を図るとともに、将来を担う子どもたちへの国際理解教育、外国語教育等を充実させることなどにより、国際感覚豊かな人づくりを進めます。

2 多文化共生社会づくりの推進

国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を 築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくような多文化共生社 会づくりを進めます。

また、今後の外国人の受け入れ拡大を見据え、コミュニケーション上の問題を 抱える外国人住民を支援するための取組や、安心して地域生活を送ることができ るよう住居、教育、防災など生活面での様々な支援を進めます。

3 多様で身近な国際交流・国際協力の促進

アジアをはじめとした地域との相互交流や、留学生をはじめとした外国人住民との身近な国際交流を進めるとともに、関係団体と連携した国際協力を進めます。

施策の柱 A-4-(5) 人権意識の高揚と差別意識の解消

1 将来予測と課題

- 今後、本格的な少子高齢・人口減少時代を迎え、また、人、モノ、情報などが国境を越えて自由に行き交うボーダレス化・グローバル化も進展することに伴い、県民一人ひとりが個性や違いを尊重し合う意識がますます重要となります。
- また、社会全体の人権意識の高まりとともに人権問題はますます複雑化・多様化 しており、人権教育・啓発の一層の充実が必要となります。

2 目指す将来像

年齢や、性別、障がいのあるなし、国籍、性的指向・性自認など、一人ひとりの個性や違いを尊重し合い、一人ひとりが夢や目標を持ち、その力を伸ばし、活躍できる社会

3 基本的方向性

1 あらゆる場における生涯を通じた人権教育・啓発の推進

家庭や学校、地域社会などあらゆる場を通じて、効果的な人権教育・啓発活動を総合的に推進します。

2 同和行政の推進

同和問題の解決に向けて、県民一人ひとりが同和問題について正しい理解と認識を深めるための県民啓発などを推進します。

施策の体系

В くらしづくり

B-1 生き生きと暮らせる健康・福祉の社会

施策の柱	基本的方向性
B-1-(1)健康づくりの推進 (95ページ)	1 社会全体で支える自主的な健康づくりの推進
	2 生活習慣病対策の推進
	3 介護予防の推進
	4 感染症対策の推進
	5 難病対策・臓器移植の推進
	6 こころの健康づくり
	7 薬物に関する危機管理体制の充実
B-1-(2)みんなで支え合う福祉社会の 推進	1 高齢者保健福祉サービスの充実
(97ページ)	2 障がい者(児)の自立と社会参加の促進
	3 共に支え助け合い安心して暮らせる環境づくり
	4 福祉社会を支える人づくり
	5 自殺のない地域社会づくり
	6 安定した生活の確保
B-1-(3) 医療提供体制の充実 (98ページ)	1 地域を支える医療体制の整備・充実
	2 救急・災害医療体制の整備
	3 医療従事者の養成・確保
	4 医療・福祉と連携した在宅医療・介護 体制の整備
	5 医薬品等の安全確保・安定供給の推進
	6 国民健康保険・高齢者医療制度の安定 ・ ・ ・ ・ ・ ・ の ・ の ・ の ・ の ・ の ・ の り し り り し り し り り し り り り り り り り り り
	7 医療費の適正化

B-2 自然との共生と環境にやさしい社会 施策の柱 基本的方向性 B-2-(1)低炭素・循環型社会への転換 1 低炭素社会の構築 (100ページ) 2 循環型社会の形成 B-2-(2)良好な自然環境・生活環境の 1 地球環境、大気・水環境等の保全 保全 (101ページ) 2 生物多様性の保全 B-2-(3)環境にやさしい社会の基盤づ 1 環境保全のために行動する人づくり (102ページ) 2 環境にやさしい地域・社会づくり

|B-3 安心して生活できる社会 施策の柱 基本的方向性 B-3-(1)安心で快適な生活環境の確保 1 消費者の安全・安心の確保と自立支援 (103ページ) 2 消費者被害の防止・救済 3 食の安全・安心の確保 4 安全・安心な生活衛生の確保 B-3-(2)快適で人にやさしい生活・空 1 人にやさしいまちづくりの推進 間づくり (105ページ) 2 豊かな自然環境と共生する持続可能な 都市づくりの推進 3 個性的で良好な景観と調和した地域づ くりの推進 4 豊かな住生活空間づくりの推進 5 調和のとれた県土利用の推進 6 動物愛護の普及啓発及び適正飼養の推進 B-3-(3) 地域交通の確保 1 地域公共交通の維持・確保 (107ページ) 2 住民の安全・安心を確保する道づくり の推進 B-3-(4) I C T の利活用及び情報通信 1 ICTやデータの利活用による豊かな 県民生活の実現 基盤の充実 (108ページ) 2 情報通信基盤の充実 B-3-(5)持続可能な中山間地域づくり 1 宮崎ひなた生活圏づくり (109ページ) 2 地域産業の育成と経済活性化 B-3-(6)連携・絆の構築による 1 市町村連携による定住・自立の促進 魅力ある地域づくり (110ページ) 2 住民主体の地域づくり活動の推進 3 世界農業遺産やユネスコエコパークなどの ブランド力を生かした地域づくりの推進 4 戦略的な移住等の促進

B-4 安全な暮らしが確保される社会 施策の柱 基本的方向性 1 地域防災力の強化 B-4-(1)多様化する危機事象に的確に 対応できる体制づくり (112ページ) 2 防災・減災体制の強化 3 防災関係機関の災害対応力の強化 4 感染症の感染拡大防止及び健康被害の 最小化 5 家畜防疫体制の強化 6 復興支援の推進 B-4-(2)安全で安心な県土づくり 1 風水害・土砂災害への的確な対応 (114ページ) 2 地震や津波等災害発生時に備えた社会 資本整備の推進 3 社会資本の総合的かつ計画的な管理に よる施設の機能維持 4 災害等に迅速に対応できる環境づくり 5 建設産業の担い手の育成・確保 B-4-(3)安全で安心なまちづくり 1 犯罪の起きにくい安全で安心なまち (116ページ) づくりの推進 2 非行少年を生まない社会づくりの推進 3 被害者支援活動の推進 B-4-(4)交通安全対策の推進 1 交通安全意識の高揚 (117ページ) 2 安全な交通環境の整備

施策**の柱** B-1-(1) 健康づくりの推進

1 将来予測と課題

- 高齢化に伴い、高齢者に多い慢性疾患などの疾病の増加による医療費の増加等が 懸念されます。また、生活スタイルや食生活の変化に伴い、若年層でも生活習慣病 が増加することが考えられることから、疾病の予防を重視した取組と、食生活の改 善や運動による健康づくりが重要となります。
- 一人暮らし高齢者の増加や人間関係の希薄化等により、心の健康を保つことが難しくなることが懸念されます。
- グローバル化により人やモノの交流が拡大する中で、新たな感染症への対応などは、ますます重要となります。
- 危険ドラッグ等の不正薬物による薬物汚染の若年層への広がりが懸念され、また、 毒物劇物等を原因とする事故等による健康被害防止が重要となります。

2 目指す将来像

- 健康に対する意識が高まり、食生活の改善や運動等を通して、一人ひとりが健康で生き生きと暮らせる社会
- 県民一人ひとりが気付きと見守りの意識を高め、つながりや豊かな人間性を通して、誰もが孤立せずに、心豊かに暮らせる社会
- 感染症等への十分な対応が確保され、みんなが安心して暮らせる社会
- 薬物乱用問題に対する認識が高まり、薬物乱用のない社会
- 毒物劇物を原因とした危害発生の未然防止が図られ、事故発生時には危機管理体 制が整備されている社会

3 基本的方向性

1 社会全体で支える自主的な健康づくりの推進

県民一人ひとりが自主的に行う健康づくりを支援するとともに、「自分の健康は自分でつくる」という「予防」の重要性への理解を深めるよう、健康経営の推進など、社会全体で健康づくりを支える環境を整備します。

2 生活習慣病対策の推進

医療費の3割、死亡原因の6割を占めるがん、心疾患、脳血管疾患などの生活 習慣病について、発症予防と重症化予防の啓発・対策に取り組むとともに、健康 寿命の延伸と健康長寿社会の実現を目指した取組を進めます。

3 介護予防の推進

高齢者の生活機能全体の維持・向上が図れるよう、心身機能の改善だけでなく、 生活環境の調整や地域の中での社会的役割を持つなど、「心身機能」「活動」「参加」のそれぞれの要素にバランスよく働きかける効果的な介護予防の取組を進めます。

4 感染症対策の推進

感染症の予防やまん延防止に対する県民の意識を高め、新型インフルエンザ等の新たな感染症や再興感染症に対応できる体制づくりに努めます。

5 難病対策・臓器移植の推進

原因不明で治療方法が確立していない難病対策を推進するとともに、臓器及び 骨髄移植に関する普及啓発を行います。

6 こころの健康づくり

県民のこころの健康の保持増進や精神保健福祉の普及を図るための地域づくり や人財育成、相談事業等を推進します。

7 薬物に関する危機管理体制の充実

薬物乱用を防止するための様々な対策を推進するとともに、毒物劇物を原因と した危害発生の未然防止及び事故発生時における危機管理体制の整備充実を図り ます。

また、有害物質が含有しやすい家庭用品の安全を確保します。

施策**の柱** B-1-(2) みんなで支え合う福祉社会の推進

1 将来予測と課題

- 人間関係の希薄化や少子高齢化による地域を支える人財不足などから、家庭や地域の相互扶助機能が低下していくことが懸念されます。
- 高齢化の進展に伴い福祉・介護ニーズが増大、多様化することが見込まれるため、 人財の育成・確保やサービスの充実等を図る必要があります。
- 障がいの多様化や、重度化・重複化などを踏まえ、障がいの特性や多様なニーズ に応じたサービスの充実等を図る必要があります。
- 不透明な経済情勢や高齢化の一層の進展に伴い、子ども・高齢者等の生活困窮世帯が増加することが懸念されるため、支援の充実が課題となります。

2 目指す将来像

必要な福祉・介護サービスが確保されるとともに、高齢者や障がい者をはじめ、 誰もが住み慣れた地域や家族の支え合いの中で安心して暮らせる社会

3 基本的方向性

_____ 1 高齢者保健福祉サービスの充実

介護予防対策や認知症高齢者支援を推進し、介護サービスの質的向上や基盤整備などの充実を図るとともに、医療・介護・福祉サービスが連携し、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう地域全体で支える地域包括ケアシステムの構築を図ります。

2 障がい者(児)の自立と社会参加の促進

障がい者の地域生活への移行を進め、就労支援の強化や居住の場の確保など、 障がい者の自立した生活を支援するとともに、スポーツや文化活動などの社会参 加を促進します。

また、障がい者(児)が障がいの特性やライフステージに応じ、より身近な地域で必要なサービスを受けられるよう、サービスの量の確保及び質の向上に努めます。

さらに、医療・保健分野と連携しながら、重症心身障がい児(者)や医療的ケア児への支援を強化します。

3 共に支え助け合い安心して暮らせる環境づくり

地域福祉の推進役となる社会福祉協議会を中心に、公的な福祉サービスと地域 住民の自主的な活動の連携の推進など、地域福祉推進体制の整備・充実を図ります。 また、県民誰もが福祉サービスを必要に応じて利用できるように、利用者本位 の福祉サービスを推進するとともに、子ども、高齢者や障がい者などが、地域の 中で安心して暮らしていけるよう、地域コミュニティが本来持っている「共に支 え合い、助け合う」機能を支援する仕組みの構築を図ります。

4 福祉社会を支える人づくり

福祉ニーズの増大や多様化に対応できる幅広い資質を持った人財の育成や安定的な確保、福祉関係従事者の資質向上に取り組むとともに、技術革新を取り入れた従事者の負担軽減や外国人財の活用も検討していきます。

5 自殺のない地域社会づくり

地域における絆づくりや見守り体制の強化などを市町村や関係団体と一体となって取り組むことにより、「自殺のない地域社会づくり」を推進します。

6 安定した生活の確保

生活困窮者に対して、必要な保護を行い、生活保護制度の適正な実施を図ると ともに、生活困窮者自立支援制度による支援を行い、自立に向けた取組を強化し ます。

施策の柱 B-1-(3) 医療提供体制の充実

1 将来予測と課題

- 高齢化の進展に伴い医療需要が増大する一方、医療の担い手の不足が懸念される ことから、限られた医療資源の中で、どの地域においても、質の高い医療サービス をより効率的に提供する体制の整備が重要となります。
- また、慢性疾患を有する高齢者の増大に対応する在宅医療の充実が課題となります。
- 安全で安心できる医療サービスを確保するため、医薬品や血液の安全確保と安定 供給が重要です。

2 目指す将来像

- 医師をはじめ必要な医療人財が確保されるとともに、関係機関・関係者の連携により、いつでも、どこでも必要な医療サービスが受けられる社会
- 医薬品等の有効性及び安全性が確保され、医療に必要な血液が安定して供給される社会

3 基本的方向性

1 地域を支える医療体制の整備・充実

へき地医療の充実や、安全・安心で質の高い医療を提供できるよう県立病院の機能強化を図るとともに、各医療機関の機能分担や連携、遠隔診療支援等 I C T を活用した医療情報のネットワーク化により、切れ目のない医療提供体制の確立を図ります。

2 救急・災害医療体制の整備

救命救急センターや災害拠点病院の整備、ドクターへリの運航支援など、県民が緊急時や災害発生時においても、適切な医療サービスを受けられる体制の整備を図ります。

3 医療従事者の養成・確保

県民が安心して必要な医療サービスを受けられるよう、自治医科大学卒業医師及び宮崎大学地域枠等医師の計画的な配置や宮崎大学「地域医療・総合診療医学講座」の運営支援に取り組むとともに、医療従事者全体を網羅した就労環境の整備や、医学生・看護学生に対する修学資金の貸与などにより、宮崎の医療を担う強い意志のある医療従事者の養成・確保を図ります。

4 医療・福祉と連携した在宅医療・介護体制の整備

在宅医療に対する県民ニーズの増大に対応するため、「かかりつけ医」や地域の在宅療養支援診療所及び訪問看護・介護サービス事業者等との連携強化を図り、在宅で必要な医療と介護サービス等の総合的・効果的な提供体制の整備を進めます。

5 医薬品等の安全確保・安定供給の推進

定期的に医薬品等の製造・販売についての監視指導を行い、医薬品等の安全確保・安定供給を図り、被害発生の未然防止等に努めます。

また、高齢化や医療技術の進歩に伴う血液の需要が高まる一方で、少子化に伴う献血可能人口が減少していることから、安定的な献血者の確保に努めます。

6 国民健康保険・高齢者医療制度の安定的運営

国民健康保険の被保険者となっている県民が安心して医療サービスを受けられるように、県が財政運営の責任主体として健康国民保険運営の中心的な役割を担い、市町村と連携して安定的な財政運営や効率的な事業の確保などに努めます。また、高齢者が安心して医療サービスを受けられるように、後期高齢者広域連合と連携して後期高齢者医療制度の安定的な運営に努めます。

7 医療費の適正化

医療保険者、市町村、医療機関及びその他の関係者と連携して、県民の健康の保持及び医療の効率的な提供を推進することにより、医療費の適正化を進めます。

施策の柱 B-2-(1) 低炭素・循環型社会への転換

1 将来予測と課題

- 地球温暖化その他の気候の変動に起因する自然災害の増加や激甚化、生態系や農林水産業への影響等が懸念されます。また、大量生産・大量消費型の社会経済活動により、世界的な資源のひつ迫や環境汚染が懸念されます。
- このため、省エネルギーや二酸化炭素吸収源としての森林の整備・保全を進める とともに、再生可能エネルギーの普及拡大等を進め、社会経済活動の低炭素化を促 進する必要があります。
- また、気候変動の影響に対応して、これによる被害の防止又は軽減、その他生活の安定、社会若しくは経済の健全な発展又は自然環境の保全を図る必要があります。
- さらに、4R(リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル)を進め、環境 への負荷の少ない循環型社会に転換していく必要があります。

2 目指す将来像

- 環境に対する意識が高まり、省エネルギーの実践や再生可能エネルギーの導入、 水素の利活用、二酸化炭素吸収源としての森林の適正管理が行われ、社会経済活動 の低炭素化が進んだ社会
- 気候変動の影響への適応策の推進を通じて、県民の生命、財産及び自然環境等への被害が防止又は軽減され、安全・安心で持続可能な社会
- 暮らしや産業などのあらゆる場面で4Rの取組が実践されるとともに、廃棄物の 適正処理や不法投棄対策が進んだ社会

3 基本的方向性

1 低炭素社会の構築

県民、団体、事業者、行政等が一体となり、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量の削減を図るとともに、太陽光、バイオマス及び小水力等による再生可能エネルギーの導入拡大や水素の利活用、次世代自動車の普及などエネルギーを有効に活用するための取組を推進します。

また、二酸化炭素吸収源として、森林整備等を促進します。

さらに、気候変動及びその影響に関する継続的な情報収集やモニタリング体制を整えるとともに、県民や市町村等に対する啓発を通じて、適応の取組の促進を図ります。

2 循環型社会の形成

食品ロスの削減に向けた活動や、使い捨てプラスチックの利用抑制など、県民一人ひとりのライフスタイルや事業者の事業活動を見直し、資源の循環利用を基調とした営みが行われるよう、4Rの取組と廃棄物の適正処理を推進するとともに、積極的な木材利用やグリーン購入*1等を通して環境にやさしい製品やサービスの利用促進を図ります。

^{*1} グリーン購入:商品やサービスを購入する際に、購入の必要性を十分に考慮し、品質や価格だけでなく環境のことを考え、環境負荷ができるだけ小さい製品やサービスを優先して購入すること。

施策の柱 B-2-(2) 良好な自然環境・生活環境の保全

1 将来予測と課題

- 東アジア地域の経済発展等による越境汚染、気候変動の影響による大雨・渇水の増加、社会経済活動に伴う河川や地下水の汚染などが懸念されることから、これらを防止し、良好な生活環境を維持していく必要があります。
- 厳しい林業経営環境により植栽未済地や管理の行き届かない森林の増加、地球温暖化やボーダレス化に伴う生態系の変化・崩壊など自然環境の悪化が懸念されます。
- このため、水源かん養や生物多様性の保全のほか、癒しや憩いの空間として自然 環境の果たす役割・機能を維持するため、森林・河川等の適正な管理・保全が求め られます。

2 目指す将来像

- 環境に対する県民の意識が高まるとともに、環境監視や大気汚染物質の排出源対策が適切に行われ、大気や水質が良好で安心・安全な生活環境が保たれる社会
- 森林や河川、海などの豊かな自然環境や、生物の多様性が保たれ、癒しや憩いの場、環境教育・学習の場として、誰もがこれらの自然に親しんでいる社会

3 基本的方向性

1 地球環境、大気・水環境等の保全

大気汚染防止対策や有害大気汚染物質等の対策などの大気環境や、水質汚濁防止対策や公共下水道など生活排水対策、河川浄化等の県民活動など水環境の管理・保全を推進します。

また、化学物質に関する情報を的確に県民に提供し、安全・安心な生活環境づくりを進めます。

2 生物多様性の保全

希少野生動植物の保護等を通じて生物多様性を保全するとともに、多面的な機能を発揮する森林づくり、自然豊かな水辺の保全、自然とふれあう場の確保に努めます。

施策**の柱** B-2-(3) 環境にやさしい社会の基盤づくり

1 将来予測と課題

- 持続可能な社会に転換していくためには、環境に配慮した地域社会づくりや産業 づくりを進め、循環型社会や自然共生社会の基盤を構築する必要があります。
- 低炭素・循環型社会や自然共生社会への転換を進めるため、環境教育を推進し、 県民の環境に対する意識を高める必要があります。

2 目指す将来像

- 県民一人ひとりが環境に対し十分な理解と高い関心を持ち、豊かな自然に触れながら暮らしと環境の関わりや自然の役割について学び、環境にやさしい暮らしを実践する社会
- 美しい景観やまちなみ、文化財等の快適環境が保全された地域づくりが行われる とともに、環境に配慮した産業振興が実現し、県民みんなが快適でやすらぎのある 生活を享受する社会

3 基本的方向性

1 環境保全のために行動する人づくり

環境教育を担う人財の養成・確保や環境教育拠点の整備・機能充実、環境教育に関する情報の提供等により、環境教育の取組を支援します。また、県民、団体、事業者、行政等が連携・協働して行う環境保全活動を推進します。

2 環境にやさしい地域・社会づくり

国土保全機能の維持・向上を図るため、環境にやさしい魅力ある農山漁村等づくりを地域ぐるみで進めるとともに、環境を保全・活用した循環型の農林水産業等の産業づくりを進めます。

施策**の柱** B-3-(1) 安心で快適な生活環境の確保

1 将来予測と課題

- 情報化や経済取引の多様化等により、特に高齢者の消費トラブルや被害が増加することが懸念されるため、各種消費者事故情報の集約・迅速な情報提供をはじめ、相談体制の充実やトラブルに巻き込まれない消費者教育などが求められており、特に、成人年齢の引き下げに伴う消費者被害の防止に向けた若年者の消費者教育が重要となっています。
- 健康や食に対する関心が高まる中で、安全・安心な食や水の確保はますます重要になることから、食品の流通、製造・加工、消費の各段階における衛生監視体制強化や水質管理の徹底はもとより、食料供給基地として、より一層の検査体制の充実や事業者による自主管理体制の確立が必要となります。
- 理容、美容、クリーニング、公衆浴場等の生活衛生関係営業は、今後も県民生活 に密着した必要不可欠な業態であるので、経営の健全化と衛生水準の向上を実現さ せるとともに、消費者及び利用者の利益擁護の確保に努める必要があります。

2 目指す将来像

- 消費者の意識が高まり、全ての消費者が自己の意思と責任で行動するとともに、 消費生活の相談体制が整い、必要に応じ適切な支援を受けられる社会
- 食品に対する監視や検査体制が充実するとともに情報の共有化が図られ、安全・ 安心な食生活を送ることができる社会
- 生活衛生関係営業の経営健全化と施設の衛生水準の向上が図られ、消費者に安全 ・安心なサービスが提供される社会

3 基本的方向性

1 消費者の安全・安心の確保と自立支援

消費者の利益の擁護・増進のため、表示制度の周知や事業者の監視活動の強化を図るとともに、各種消費者事故情報の集約・迅速な提供に努めます。

また、消費者が自主的かつ合理的に行動できるよう、消費生活に必要な知識・情報を随時提供するなど、啓発の推進に努めるとともに、市町村や教育機関など 多様な主体の取組と連携しながら、幼児期から高齢期までの各世代に応じた消費 者教育を一体的かつ総合的に推進します。

2 消費者被害の防止・救済

迅速な消費者被害の救済のため、消費生活相談窓口の機能強化を図るとともに、 弁護士会や司法書士会等関係機関との連携を強化しながら被害の未然防止に取り 組みます。

3 食の安全・安心の確保

安全で安心な本県産の農林水産物を全国に提供するとともに、県民の健康で安全な食生活の確保に向け、全国トップクラスの残留農薬検査体制の強化を図るとともに、トレーサビリティ並びにGAP(農業生産工程管理)等の推進、食品に対する衛生監視及び検査体制の強化、水質管理の徹底、情報の共有化及び事業者によるHACCPシステムなどの自主管理体制の確立を図る取組の推進など、生産から流通・消費に至る一貫した食の安全・安心確保対策を総合的に推進します。

また、安全・安心な食肉・食鳥肉を提供するため、食肉検査体制の充実や処理施設におけるHACCPシステム*¹導入・定着などによる総合衛生管理体制の整備に努めます。

4 安全・安心な生活衛生の確保

生活衛生関係営業施設に対する監視体制の充実及び営業者の自主衛生管理体制の強化を図り、衛生水準の向上に努めるとともに、経営の安定化を図る取組を推進します。

^{*1*} HACCPシステム: Hazard Analysis and Critical Control Point(危害分析・重要管理点) の略称。最終製品の抜き取り検査を中心とする品質管理方法とは異なり、原材料から加工・包装・出荷に至る全ての段階で発生する可能性のある危害を検討し、その発生を防止又は減少させる重要管理点を設定して継続的に監視・記録するとともに、異常が認められたらすぐに対策をとり解決し不良製品の出荷を未然に防ぐシステム。

施策**の柱** B-3-(2) 快適で人にやさしい生活・空間づくり

1 将来予測と課題

- 少子高齢化やグローバル化、ノーマライゼーション*¹の進展等に伴い、ユニバー サルデザイン*²の考えをもとにした誰もが使いやすい空間づくりが求められます。
- また、快適で潤いのある空間を創出するため、周辺環境や景観に配慮し、都市と 田園地帯との共存・共生を図りながらまとまりのある都市づくりを推進することが 必要となります。
- 一方、長期にわたって利用できる建築物の整備や既存ストックの有効活用などによる計画的なまちづくりが必要となります。
- 動物と共生していくために、飼養者のモラルの向上や動物の適正な取扱いを行う など愛護の思想を持ち続けていくことが必要となります。

2 目指す将来像

- 環境負荷が少なく長期に利用できる効率的で機能的な集約型の都市構造が形成され、ユニバーサルデザインを取り入れた誰もが快適に暮らせる社会
- 都市、農山漁村等における良好な景観の形成が促進され、住民が愛着や誇りを持つ個性的で活力のある地域社会
- 動物の適正飼養が徹底されて、人と動物が真に共生する社会

3 基本的方向性

1 人にやさしいまちづくりの推進

年齢や性別、障がいの有無、国籍など個人の特徴にかかわらず、全ての人が一人の人間として尊重され、また、誰もが自らの意思で行動し、ユニバーサルデザインを取り入れた快適に暮らせる思いやりに満ちた社会づくりに取り組みます。

2 豊かな自然環境と共生する持続可能な都市づくりの推進

広域的に影響の大きな都市機能の郊外拡散を抑制し、既存の社会資本ストックを有効活用するとともに、公共交通と連携し大小様々な拠点がネットワークで結ばれた集約型の都市構造の構築を促進します。また、都市緑化を推進するとともに、郊外に広がる自然的環境との調和に留意しつつ、既存集落における居住環境の確保やコミュニティ維持に努めます。

県立都市公園については、県民の利便性に配慮するとともに、県民等との協働による公園の管理運営を進めます。

3 個性的で良好な景観と調和した地域づくりの推進

地域の自然、歴史、文化等と人々の暮らしが調和した宮崎らしい「まちなみ」や「沿道景観」の創出・保全を行うほか、河川や水辺の整備による良好なまちと水辺が融合した空間形成を推進するなど、官民が一体となり良好な景観形成を図ることで、住民が愛着や誇りを持ち、重要な観光資源ともなる個性的で活力ある地域づくりを推進します。

^{*1} ノーマライゼーション:障がい者を特別視するのではなく、一般社会の中で普通の生活が送れるような条件を整えるべきであり、障がいのあるなしにかかわらず、共に生きる社会こそノーマルな社会であるとの考え方。

^{*2} ユニバーサルデザイン:年齢、性別、障がいの有無、国籍などにかかわらず、はじめからできるだけ多くの人が利用しやすい製品や環境のデザイン。

4 豊かな住生活空間づくりの推進

住宅や居住環境の質の向上を図るとともに、良質な住宅の円滑な流通の確保や 既存住宅の有効活用、ニーズに応じた住宅セーフティネットの充実など、市町村 や関係団体等と連携し、豊かな住生活空間づくりに取り組みます。

また、公営住宅等については、施設の特性に応じた適切な維持管理や長寿命化に向けた取組を推進します。

5 調和のとれた県土利用の推進

国土利用計画等の地域の土地利用に関する計画を基本として、土地利用の計画的な調整を推進し、適正な土地利用の確保と地価の安定を図ります。

また、一般の土地取引の指標として、県内の標準的な土地の価格の調査を行います。

6 動物愛護の普及啓発及び適正飼養の推進

狂犬病予防対策として予防注射の実施率の向上に努めるとともに、動物愛護施策の中核的施設である動物愛護センターを活用し、動物愛護の普及啓発及び動物の適正飼養管理を推進します。

施策の柱 B-3-(3) 地域交通の確保

1 将来予測と課題

- 人口減少に伴い地域公共交通の利用者が減少し、その維持が困難になる一方で、 通勤時に利用する方や、自ら運転することができない学生及び高齢者などの移動手 段として、地域公共交通の維持・確保が重要となります。
- また、今後ますます厳しい財政状況が予想される中で、新たな社会資本整備が困難になることも考えられるため、事業の重点化やコスト縮減を図るとともに、国・県・市町村道や農林道など既存のインフラを最大限に活用した道路網の構築と効果的な維持管理が必要です。

2 目指す将来像

通勤、通学、通院など日常生活に必要な地域公共交通や道路網が、県内どこでも 確保された社会

3 基本的方向性

1 地域公共交通の維持・確保

広域的・幹線的なバス路線の運行等を支援するとともに、客貨混載など生産性 向上の取組を促進します。

あわせて、バスや鉄道などの利用促進や利便性の向上に取り組むことにより、 自家用車への過度の依存から脱却し、地域公共交通を利用しようという県民意識 の醸成を図ります。

2 住民の安全・安心を確保する道づくりの推進

通勤、通学、買い物など日常生活の利便性の向上や都市部における交通混雑及び渋滞の緩和、地域間の交流活動などを支える道路の整備を進めます。

また、救急医療施設へのアクセス改善に資する道路整備などを進めます。

施策の柱 B-3-(4) ICTの利活用及び情報通信基盤の充実

1 将来予測と課題

- 都市部では、情報通信基盤の整備や情報通信サービスの提供が進んでいますが、 中山間地域などでは十分ではない地域もあり、今後、情報通信格差だけでなく、I CT等の利活用の面においても地域間格差が拡大することが懸念されます。
- 近年、AIなど生活の質向上に貢献する技術やビッグデータの活用が注目されて おり、ICTやデータをいかに県民生活の豊かさやゆとりにつなげていくかが課題 となっています。

2 目指す将来像

医療や福祉、教育、防災、産業など様々な分野でICTやデータが有効に活用され、便利さやゆとりを実感できる社会

3 基本的方向性

1 ICTやデータの利活用による豊かな県民生活の実現

県民生活の安全・安心の確保や利便性の向上等を図るため、ICTやデータの有効な利活用を促進するとともに、行政手続きや行政事務の一層のデジタル化に努めます。

2 情報通信基盤の充実

行政、教育、防災などの基盤となる広域行政ネットワークの充実及び有効活用 を図ることにより、安全・安心な県民生活の提供に努めます。

また、県民が等しく情報通信サービスを享受できるよう、引き続き、携帯電話をはじめとした情報通信格差の解消促進に努めます。

施策**の柱** B-3-(5) 持続可能な中山間地域づくり

1 将来予測と課題

- 中山間地域は、森林の整備や農業生産活動等を通じた県土の保全、水源のかん養、食料の供給など、多面的・公益的な機能を持ち、県民の生活を守る重要な役割を果たしていますが、今後更なる人口減少や少子高齢化が進む中、住民生活、地域経済、集落活動等さまざまな面において環境が大きく変化し、これまでのような地域活力や多面的機能の発揮が困難になることはもとより、くらしに必要なサービスの維持が困難になることも考えられます。
- 特に山間部の小規模集落においては、維持・存続が困難となる集落が出てくることが危惧されることから、住民自らが集落の将来について考え、問題解決に向けて主体的に取り組むことにより、集落機能を維持していくことが、今後ますます重要となります。

2 目指す将来像

重要な機能・役割を持つ中山間地域が、将来にわたって維持・活性化され、地域 住民が安心して暮らすことができるよう、県民全体で中山間地域を支えていく社会

3 基本的方向性

1 宮崎ひなた生活圏づくり

人々が地域に安心して住み続けるため、医療・福祉や介護、地域公共交通の確保等、くらしを支えるセーフティネットの確保を図るとともに、日常生活に必要なサービスや機能が集積した拠点となる集落を中心に、周辺の集落を交通・物流のネットワークで結び、多様な主体が連携・協働しながら地域全体の生活を守る「宮崎ひなた生活圏づくり」に取り組みます。

2 地域産業の育成と経済活性化

中山間地域の基幹産業である農林水産業をはじめとする産業の振興を図るとともに、鳥獣被害対策、地域資源の更なる活用や域内循環、ドローンやテレワークなど新たな技術や手法を活用した産業・経済の活性化を地域と共に推進します。

施策**の柱** B-3-(6) 連携・絆の構築による魅力ある地域づくり

1 将来予測と課題

- 若年層などの大都市圏への流出が主な原因となった人口減少、少子高齢化、社会保障費の増大、集落機能の低下など、経済社会情勢がより厳しさを増し、地域活力の低下が助長されることが懸念されます。
- また、これまでのような行政サービスの提供が困難になる一方、各地域において は、その地域固有の課題への対応が必要となるなど、これまで以上にきめ細かな対 応が求められています。
- 一方、地域づくり団体や企業等の活動領域も多様化・高度化し、私的な利益にと どまらない、公共的な役割を果たす新しい仕組みや活動が広まっています。
- 魅力ある地方部への移住を希望する都市部の住民が増える傾向にありますが、こうした住民をより多く迎え入れようとする地域間での競争が激化しています。

2 目指す将来像

- 市町村の相互補完や拠点となる都市と周辺市町村との広域的な役割分担により、 持続可能な地域圏が形成され、人々が安心して住み続けられる社会
- 地域活力を維持する機能を果たすために、多様な主体が協働して地域づくり活動 に取り組む社会
- 住民一人ひとりが地域資源を最大限に活用しながら誇りを持って生き生きと暮ら し、その暮らしに魅力を感じて県外から移り住む人が増える社会

3 基本的方向性

1 市町村連携による定住・自立の促進

各市町村の相互補完を促進し、各地域を取り巻く課題に、より迅速に対応するために、これらの圏域を構成する市町村の役割分担を進め、将来にわたって定住・自立できる広域的な圏域づくりを推進します。

また、個々の市町村だけでは対応が困難な課題については、県による補完・支援を進め、持続可能な行政サービスの提供体制の構築に取り組みます。

2 住民主体の地域づくり活動の推進

地域の資源・魅力を再発見し、これを生かしながら、住民と市町村が連携して 取り組む地域づくり活動を推進するとともに、地域づくり団体相互の交流促進や ネットワークの強化に取り組みます。

また、地域の課題を住民自らが解決する地域づくり活動に積極的に参加する人財の育成や協働意識の醸成を図ります。

3 世界農業遺産やユネスコエコパークなどのブランド力を生かした地域づくりの推進 世界に認められ、日本に誇れる全県的な宝である県内各地の地域資源ブランド の価値を国内外に発信します。

また、その魅力を生かした地域づくりをブランド間の連携も図りながら推進し、 自然や歴史、文化等の貴重な地域資源の次世代への確実な継承や人財育成、地域 住民の誇りの醸成を図るとともに、交流人口の増加による地域活力の向上に取り 組みます。

4 戦略的な移住等の促進

移住等に関する気運を醸成し、情報の一元化を図るため、市町村や民間団体等とより連携した全県的な取組を行うとともに、農林水産業を含めた仕事、住まい、子育て環境などの移住等に必要な情報や自然、人、食などの本県の豊かな魅力について、大都市圏において効果的な情報発信に取り組みます。

また、受入体制の整備、移住・定住の促進を行う市町村への支援を行うなど、 UIJターンや移住等の一体的で戦略的な促進を図ります。

施策の柱 B-4-(1) 多様化する危機事象に的確に対応できる 体制づくり

1 将来予測と課題

- 地球温暖化、その他の気候の変動に起因する自然災害の増加や激甚化、グローバル化に伴う新型インフルエンザ等の感染症、さらには口蹄疫や鳥インフルエンザ等の家畜伝染病の危険性、火山活動に伴う噴火や河川の水質悪化など想定すべき危機事象が増加、多様化すると見込まれます。
- 一方で、少子高齢化の進展による地域の防災力の低下が予想され、高齢者などの 要配慮者が増加することから、行政や自主防災組織等、多様な主体が連携して、様々な危機事象を想定した防災意識、危機管理意識の啓発や防災体制の強化、情報収集・伝達体制の確保、被災者への支援体制の確保等を図ることが求められます。
- なお、南海トラフ地震については、最大で建物被害8万9千棟、人的被害3万5千人を想定しており、今後、これらの被害を軽減するために、「新・宮崎県地震減災計画」に基づき、ハード・ソフトの対策に総合的に取り組んでいく必要があります。

2 目指す将来像

県民一人ひとりの防災意識、危機管理意識が高まるとともに、自助・共助・公助が連携した情報収集・伝達から被災者支援までを含む防災・減災体制の整った社会

3 基本的方向性

1 地域防災力の強化

「宮崎県防災の日」などにおいて、県民や企業の防災意識、危機管理意識の啓発に取り組みます。

また、地域防災力の要となる消防団員の確保をはじめ、自主防災組織の更なる活性化や防災士の養成・能力向上に引き続き取り組むとともに、市町村と連携しつつ、それぞれの地域の多様な主体が「顔の見える関係」を構築し、有機的に連携した地域防災力の強化に取り組みます。

2 防災・減災体制の強化

想定規模を超える災害に対応するため、ハード対策とソフト対策を組み合わせた多重防御に取り組むとともに、危機管理マニュアルの作成・見直しや防災訓練・研修を通じて危機管理能力の強化を図ります。

また、南海トラフ地震などの大規模災害やその他の重大な危機事象により、県 庁非常時体制に移行した場合は、いち早く体制が確立できるよう、BCPに基づ く「事前の備え」に取り組みます。

3 防災関係機関の災害対応力の強化

自然災害等に備えるため、県総合防災訓練等の各種訓練などを通して、市町村、 警察、消防、自衛隊、ライフライン関係機関等、防災関係機関相互の連携強化に 努めます。

特に、南海トラフ地震をはじめとした大規模災害対策や火山活動に伴う被害対策等については、円滑な受援・応援が実施できるよう、九州及び全国の関係機関や県内市町村と広域連携体制を構築します。

また、災害時に自ら避難することが困難で、特に支援を必要とする避難行動要 支援者の避難が円滑かつ迅速に行われるよう、市町村等の取組を支援します。 このほか、市町村の消防・防災活動資機材の整備を支援します。

4 感染症の感染拡大防止及び健康被害の最小化

関係機関との共通認識を深めるとともに、可能な限り感染拡大を抑制し、健康被害を最小限に抑え、県民生活等の安定を図るため、医療体制等の整備及び普及啓発の強化に努めます。

5 家畜防疫体制の強化

口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病については、水際・地域・ 農場防疫の徹底を図るとともに、万一の発生に備え迅速な防疫措置ができるよう、 情報共有や演習等を通じて更なる家畜防疫体制の強化に努めます。

6 復興支援の推進

大規模災害が発生した場合には、災害救助法や被災者生活再建支援法などの的確な適用による被災者支援を図るとともに、大規模災害からの復興に関する法律などに基づき、被災地域の迅速な復旧、復興に努めます。

また、復興支援が迅速・円滑に実施できるよう、市町村や市町村社会福祉協議会、NPO法人等との連携強化に努めます。

施策**の柱** B-4-(2) 安全で安心な県土づくり

1 将来予測と課題

○ 地球温暖化、その他の気候の変動に起因する自然災害が増加、激甚化する一方、 今後厳しい財政状況が想定される中で事業の重点化やコスト縮減等を図りながら効 率的・効果的な社会資本の整備や維持管理が一層求められます。

このため、森林や河川、海岸、道路、都市、農山漁村等、各分野が共通認識のもと、連携した防災対策や減災対策がますます重要となります。

- 災害の予防や災害時の対応等を担う存在として、地域に根ざし、技術と経営に優れた建設業者を育成する必要があります。
- 高度成長期以降に集中的に整備されたインフラが今後一斉に更新時期を迎えるため、その老朽化対策が課題となっています。

2 目指す将来像

各分野が連携し、防災や減災のための効率的・効果的な社会資本の整備や維持管理が行われ、災害に強い地域づくりが実現した社会

3 基本的方向性

1 風水害・土砂災害への的確な対応

風水害・土砂災害による被害を未然に防止・軽減するため、治山・治水及び海岸の保全対策をはじめ、山地から海岸までの一貫した総合的な土砂管理の取組や森林の適正管理を推進し、流域全体での対策を推進します。

また、土砂災害等に備え、要配慮者利用施設などを保全対象としている緊急度の高い箇所から施設整備を計画的に進めるとともに、土砂災害警戒区域等の指定を推進し、土地利用の規制や市町村による警戒避難体制の強化を図ります。

さらに、都市部における浸水被害の軽減を図るため、河川や下水道(雨水対策) 整備の連携をはじめ、ハザードマップ活用などのソフト対策を推進します。

2 地震や津波等災害発生時に備えた社会資本整備の推進

地震や津波等による被害を軽減するため、建築物の耐震化を促進し、河川・海 岸施設の整備を推進するとともに、災害時における集落孤立化の防止や救助・支 援活動及び緊急物資輸送等を円滑かつ安全に確保できるよう、緊急輸送道路等の 整備や橋梁の耐震対策を推進します。

また、大災害発生時に復旧・復興の拠点として機能する防災公園等の整備を進めます。

3 社会資本の総合的かつ計画的な管理による施設の機能維持

道路や河川、港湾、漁港、公園、県有建物などの社会資本の総合的かつ計画的な管理を推進し、施設の特性に応じた適切な維持管理や長寿命化などを行うことにより、その機能維持を図ります。その中でも、損傷時の社会的影響が大きい橋梁やダム、大規模な水門などの施設については、維持管理費の最小化と平準化を目的とするアセットマネジメント*1の取組を推進します。

また、地域住民やNPO、企業等など多様な民間主体と連携し、県民協働による維持管理に取り組みます。

4 災害等に迅速に対応できる環境づくり

地域に根ざした建設業者等が、県民の安全で安心な暮らしを支える社会資本の整備を担うとともに、災害の予防や災害時の応急業務、早期の災害復旧に対応できる環境づくりを推進します。

5 建設産業の担い手の育成・確保

インフラの品質確保とその担い手の中長期的な育成・確保のため、建設団体等と連携を図りながら、建設産業の役割や魅力を若い世代へ広くアピールするとともに、産業開発青年隊による若手技術者の育成や建設技術推進機構による専門技術取得のための研修等の充実・強化に取り組みます。

^{*1} アセットマネジメント:橋梁や大規模な水門等の公共土木施設を維持管理・更新するに当たり、 その費用の最小化と平準化を目的とした管理手法。具体的には、既存の構造物における現時点での 健全度を客観的に把握・評価し、将来の状態を予測するとともに、いつどのような対策をどの構造 物に行えば、最適であるかを考慮して、今後増大が予測されている土木構造物を計画的かつ効率的 に維持管理していく手法。

施策**の柱** B-4-(3) 安全で安心なまちづくり

1 将来予測と課題

- 県内の刑法犯認知件数は、地域住民、事業者、行政等が連携した犯罪抑止対策の 推進により、平成14年(2002年)をピークに減少を続けています。
 - しかし、子供・女性を対象とした犯罪や高齢者等を狙った特殊詐欺(うそ電話詐欺)が後を絶たないほか、インターネットを利用した犯罪等サイバー空間における 脅威が深刻化するなど、依然として厳しい犯罪情勢となっています。
- 安全で安心して暮らせる社会を実現するためには、県民一人ひとりが自らの安全は自ら守るという意識を持つことはもとより、地域住民、事業者、行政等との間にきめ細かな防犯ネットワークを整備し、これを有効活用して、地域の安全に役立つ情報の共有を図ることが必要です。また、軽微な犯罪や犯罪の兆しとなるような行為等を見逃さないよう地域住民の規範意識の向上を図るとともに、少年の居場所づくりや高齢者世帯への支援など地域社会の連帯感を高める取組も必要です。
- 事件や事故による被害者等が、直接的な被害だけでなく、精神的・経済的負担等 の二次的被害に遭っていることを踏まえ、早期の被害回復・軽減を図るための支援 を充実させるとともに、社会全体で被害者等を支える気運や犯罪を許さない気運を 醸成することが必要です。

2 目指す将来像

県民一人ひとりが防犯意識を高めるとともに、地域住民、事業者、行政等が地域の安全に必要な情報を共有し、連携協働することにより犯罪の未然防止が図られ、安全で安心して暮らすことができる社会

3 基本的方向性

1 犯罪の起きにくい安全で安心なまちづくりの推進

県民一人ひとりの防犯意識の醸成や地域住民、事業者、行政等との間にきめ細かな防犯ネットワークを整備するなど、地域社会が一体となった活動を推進します。また、地域住民の規範意識や連帯感を高めるとともに、県民生活に一層密接に関わるようになったサイバー空間における被害防止を含め良好な治安を確保するための環境整備に努めるなど、犯罪の起きにくい安全で安心なまちづくりを推進します。

2 非行少年を生まない社会づくりの推進

少年を見守る社会気運を高めるため、学校その他関係機関等と連携し、サイバー空間の脅威を含む少年を取り巻く現状等について幅広く情報発信を行うとともに、少年警察ボランティア等の協力を得て、街頭補導活動や社会奉仕体験活動を通じた立ち直り支援活動を行うなど、非行少年を生まない社会づくりを推進します。

3 被害者支援活動の推進

関係機関・団体が相互に連携し、被害者等の視点に立った途切れることのない 支援活動を推進するとともに、社会全体で被害者等を支える気運や犯罪を許さな い気運を醸成するための広報啓発活動を展開するなど、広く県民の理解と共感の 得られる取組を推進します。

施策**の柱** B-4-(4) 交通安全対策の推進

1 将来予測と課題

- 本県では、脇見や安全不確認など運転者自身のわずかな不注意を原因とする交通 事故が多く発生しており、交通事故の総量を抑制するためには、県民一人ひとりが 交通事故に対する危機意識を高めるとともに、お互いが思いやりの心を持って運転 する気運を醸成する必要があります。
- また、近年の急速な高齢化の進展に伴い、高齢者が当事者となる交通事故の割合が高くなっており、歩行中・自転車乗車中の高齢者の保護を図るとともに、高齢運転者の特性等に応じたきめ細かな対策を重点的に講ずる必要があります。
- さらに、道路の整備や歩道の段差改善及び信号機の整備、交通規制標識の高輝度 化など交通安全施設の充実を図り、安全で快適な人にやさしい交通環境を実現する ことが求められています。

2 目指す将来像

県民一人ひとりの交通安全意識の高揚が図られるとともに、安全で円滑・快適な 交通環境が整備されること等により交通事故のない安全で安心な社会

3 基本的方向性

1 交通安全意識の高揚

全ての道路利用者に対する交通安全教育の充実はもとより、特に高齢者に対しては、加齢に伴う身体機能の変化等を踏まえた効果的な交通安全教育を推進するとともに、官民一体となった交通安全運動を積極的に推進することにより、交通安全思想の普及や交通安全意識の高揚を図ります。

2 安全な交通環境の整備

見やすく分かりやすい信号機や交通規制標識等の交通安全施設整備を継続していくとともに、交通量の多い市街地や通学路における安全確保対策として、歩道等の整備や交通規制の見直し等を図り、安全で快適な人にやさしい交通環境の実現を目指します。

施策の体系

C 産業づくり

C-1 多様な連携により新たな産業が展開される社会 施策の柱 基本的方向性 C-1-(1)産業間・産学金労官連携による新産業の展開 1 産業間連携による地域産業の競争力強化 (121ページ) 2 産学金労官連携による新たな産業づくり

C-2 魅力ある農林水産業が展開される社会 施策の柱 基本的方向性 C-2-(1)農業の成長産業化への挑戦 「儲かる農業」の実現 (122ページ) 2 責任ある安全な食料の生産・供給体制 の確立 3 連携と交流による農村地域の再生 4 環境に優しく気候変動に負けない農業 の展開 1 人と環境を支える多様で豊かな森林 C-2-(2)持続可能な森林・林業の振興 (125ページ) づくり 2 循環型の力強い林業・木材産業づくり 3 森林・林業・木材産業を担う山村・人 づくり C-2-(3)水産業の振興 1 水産資源の適切な利用管理 (128ページ) 2 地域を担う漁業経営体づくり 3 漁港施設等の防災対策の強化と機能の 保全

C-3創造性のある工業・商業・サービス業が営まれる社会 施策の柱 基本的方向性 C-3-(1)工業の振興 1 地域発の成長産業の創出 (130ページ) 2 競争力のある地域企業の育成 3 新技術の開発と技術移転の促進 4 グローバル市場に挑戦する地場企業へ の支援 5 中小企業等経営の活性化・安定化の支援 C-3-(2)商業・サービス業の振興 1 地域の豊かな暮らしの実現 (132ページ) 2 情報通信技術の進展への対応 3 県産品のブランド力向上と定番・定着 化の推進 4 アジア等への輸出促進 5 中小企業等経営の活性化・安定化の支援

C-4 活発な観光・交流による活力ある社会 施策の柱 基本的方向性 C-4-(1)観光の振興 1 戦略的な観光地域づくりの推進 (134ページ) 2 「スポーツランドみやざき」の更なる 展開 3 訪日外国人の誘客とMICE誘致の推進 4 戦略的な誘致プロモーションの展開 C-4-(2) 県境を越えた交流・連携 1 県境を越えた観光誘客の推進 の推進 (136ページ) 2 県境を越えた地域づくり C-5 経済・交流を支える基盤が整った社会 施策の柱 基本的方向性 C-5-(1)地域や企業を支える産業人財 1 産学金労官連携による人財の育成 の育成・確保 (137ページ) 2 県内企業の魅力発信等による若者の県 内定着化の促進 3 技術系人財の育成・確保 4 職業能力開発の推進 5 技能振興 C-5-(2)職場環境整備と就業支援 1 働きやすい職場環境づくりの推進 (139ページ) 2 地域における雇用・就業機会の確保 3 多様な就労ニーズに応じた就業支援 C-5-(3)交通・物流ネットワークの整 1 高速道路ネットワーク等の早期形成 備・充実 (140ページ) 2 県内拠点と高速道路を連絡するアクセ ス道路の整備推進 3 港湾の利便性向上と利用促進 4 陸・海・空の交通ネットワークの維持 5 物流網の維持と効率化

施策の柱 C-1-(1) 産業間・産学金労官連携による新事業・ 新産業の展開

1 将来予測と課題

- 社会経済活動が高度化、多様化し、消費者のニーズも大きく変化する中で、新たな産業や高付加価値産業の展開を図るためには、地域の資源・特性を踏まえた科学技術の振興によるイノベーション*1の創出が重要であり、従来の産業分野の枠にこだわらない新しい視点から、多様な産業間や産学金労官が連携した取組を促進する必要があります。
- 本格的な少子高齢・人口減少時代を迎え、労働力人口の減少による地域間における労働力の確保競争の激化が懸念される中で、本県産業を持続的に発展させ雇用の維持・拡大を図っていくには、市場や時代ニーズに対応しながら、地域の資源や特性を活用した内発型の産業構造を構築し、新たな産業づくりに取り組むことが重要です。

2 目指す将来像

時代のニーズや地域の資源・特性を踏まえた科学技術の高度化と、多様な産業間や産学金労官の連携により、イノベーションの創出や地域産業の競争力が強化されるとともに、得意分野を生かした新たな産業の展開が図られ、本県産業が活性化している社会

3 基本的方向性

1 産業間連携による地域産業の競争力強化

農商工連携によるフードビジネスの創出、農工連携、医工連携による新技術の開発など、産業間が連携した取組を強化し、地域産業の競争力の強化を図ります。

2 産学金労官連携による新たな産業づくり

本県の基幹産業である農業・食品関連分野、今後の需要拡大が見込まれる医療、福祉・介護関連分野や航空機関連分野、豊かな地域資源や「スポーツランドみやざき」の取組を生かしたスポーツ・ヘルスケア関連分野などにおいて、産学金労官が連携した企業成長促進プラットフォームや産業人財育成プラットフォーム、イノベーション共創プラットフォームなどを活用しながら、研究開発や事業化・産業化に向けた取組を推進します。

^{*1} イノベーション:これまでのモノ、仕組みなどに対して、全く新しい技術や考え方を取り入れて新たな価値を生み出し、社会的に大きな変化を起こすこと。

施策の柱 C-2-(1) 農業の成長産業化への挑戦

1 将来予測と課題

○ 本県農業を取り巻く情勢は、本格的な担い手の減少や高齢化など構造的課題に加え、TPP11や日EU・EPA等に代表される国際貿易交渉の進展、消費ニーズの多様化・高度化など大きく変化しています。

このため、農業の担い手が将来の展望を持って営農できる力強い産地づくりに向けて、「人財の育成」、「生産力の向上」及び「販売力の強化」の3つの視点から重点的かつ横断的な施策を展開し、新たな時代の変化に対応した農業の成長産業化を目指していく必要があります。

- 農業の担い手が年々減少・高齢化していく中、生産力の低下や農地の荒廃、集落機能・多面的機能の衰退も懸念されることから、農業生産の核となる認定農業者や農業法人等の意欲ある担い手の育成・確保を図るとともに、UIJターンや新規参入など多様な人財を受け入れる環境づくりを進め、新たな労働力の確保を進める必要があります。
- あわせて、省力化や収益性向上につながる技術革新、農地の集積・集約化による 作業効率化、産地・産業間の連携や生産工程の分業化等による生産力の維持・強化 に取り組んでいく必要があります。
- 国際貿易交渉の進展や産地間競争の激化、食の安全・安心に加えて機能性食品、加工・業務用野菜等に対する消費ニーズの高まりにより、農業を取り巻く環境は大きく変化していることから、品質や生産性の向上等による所得の確保に取り組みながら、マーケットインの視点に基づき、契約生産等ニーズを捉えた安定的な農業経営へ転換するとともに、販路開拓により海外からの新たな需要を取り込み、農畜産物等の輸出拡大に取り組んでいく必要があります。
- 農村地域の人口減少による活力低下に伴い、耕作放棄地や鳥獣被害の増加、景観や伝統文化等の消失などが懸念されるため、特産物等の地域資源を活用した6次産業化や農商工連携等を進め、他産業とも連携した雇用の創出・所得の確保により農村地域の活性化に取り組む必要があります。
- 平成22年(2010年)に本県で発生した口蹄疫は、農業のみならず多くの県内産業に多大な影響を及ぼしたことから、再発防止に向けた取組を徹底するとともに、世界的にも鳥インフルエンザ等の発生が継続している状況等を踏まえ、家畜防疫体制の強化に引き続き取り組む必要があります。

また、県民や消費者の農業・農村に対する信頼の確保や理解を得るため、安全な食料の生産・供給に向けた取組などを進める必要があります。

2 目指す将来像

- 次世代へ引き継ぐ「人財の育成・確保」や、生産技術の高度化・省力化等による 「生産力の向上」、魅力ある商品づくりや販路拡大による「販売力の強化」で目指 す儲かる農業
- 食の安全・安心の推進や農業セーフティネットの強化による責任ある食料の生産 ・供給体制
- 他産業との多様な連携や都市と農村の交流で築く活力ある農村地域
- 地域資源の利活用や技術開発などによる環境に優しく気候変動に負けない農業

3 基本的方向性

1 「儲かる農業」の実現

〇 次世代へ引き継ぐ人財の育成・確保

農業を取り巻く環境の変化に、柔軟かつ迅速に対応できる人財の育成や、女性農業者が輝ける環境づくりを進めるとともに、強い農業経営体の育成に向けた法人化等の支援体制の強化に取り組みます。

また、UIJターンや新規参入など多様な分野や地域からの担い手確保を進めるとともに、産地が有する経営資源(農地・施設・技術等)の担い手への承継を促進します。

さらに、今後新たな労働力を確保するため、他産地・他産業との連携や、障がい者や高齢者、女性、外国人労働者など多様な人財が農業分野で活躍できる環境づくりに努めます。

○ 生産技術の高度化・省力化等による生産力の向上

ICTやAI、ロボット技術などを活用したスマート農業など生産性を向上させる技術開発や、天敵等を利用したICM(総合的作物管理)技術の推進などにより、産地の生産力向上を図ります。

また、農地中間管理機構などによる担い手への農地の集積・集約化や、生産 基盤(農地の大区画化、汎用化、畑地かんがい施設等)の整備、施設園芸や畜 舎の団地化等により生産性・効率性を高める取組を推進します。

さらに、集落営農組織や大規模繁殖センター、コントラクターなど農作業受託・分業化により産地生産力の強化を図ります。

○ 魅力ある商品づくりや販路拡大による販売力の強化

マーケットニーズに基づいた加工・業務用野菜等の産地形成や加工機能の強化など、需要を起点とした生産・供給体制への転換を推進します。

また、本県の強みである「安全・安心」を支える産地づくりや、「機能性」や「おいしさ」に着目した新たな商品価値の創出を強化し、地理的表示保護制度(GI制度)への登録などにより、みやざきブランド力の向上を図ります。

さらに、東京オリンピック、パラリンピック等を契機として日本食の情報発信などを進めながら、アジアに加えて北米やEU等新たな販路開拓による農畜産物等の輸出拡大や、輸出に対応した産地づくりに取り組み、海上輸送等の活用によるモーダルシフトを進める等、長距離輸送に対応した効率的な物流体制の構築を推進します。

2 責任ある安全な食料の生産・供給体制の確立

〇 食の安全・安心と消費者の信頼確保の推進

全国トップクラスの残留農薬検査体制の強化に加え、トレーサビリティやGAP(農業生産工程管理)の推進、HACCPシステムの導入、食品表示制度の普及啓発、監視体制を強化し、食の安全・安心確保に向けた取組を進めていきます。

また、産地や教育機関、民間企業、団体並びにNPO法人等との協働による 食育・地産地消運動を推進するとともに、農業・農村の役割や貢献度等につい て情報発信し、「食」と「農」の結びつきの強化と県民理解の醸成に取り組みます。

〇 農業セーフティネットの強化

農業経営安定のために、収入保険制度などの経営・価格安定制度や、経営負担軽減のための金融支援の活用を推進します。

また、近年の様々な災害発生の影響を最小限にするため、農地・農業用施設の防災対策・長寿命化等により国土強靭化に努め、災害に強い農業・農村づくりを推進します。

さらに、口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病を発生させないため「水際防疫」、「地域防疫」、「農場防疫」、万が一の発生に備えた「迅速な防疫措置」を柱とする家畜防疫体制の強化を推進します。

3 連携と交流による農村地域の再生

地域特産物など農村地域が有する地域資源を核に、他産業等との多様な連携や 参入を促進し、農村地域における6次産業化や農商工連携の取組拡大、農泊など 都市と農村の交流促進による農村地域の活性化を進めます。

また、中山間地域では立地条件を生かした農業生産の振興を図るとともに、農業・農村の多面的機能の維持・発揮に向けた取組や鳥獣被害対策の推進、県民理解の醸成、地域資源など地域が持つ魅力の情報発信を推進します。

4 環境に優しく気候変動に負けない農業の展開

家畜排せつ物から生産される堆肥の利用拡大や土壌診断に基づいた土づくり、 適正施肥、化学農薬に頼らない防除など、環境負荷の低減につながる技術を開発 するとともに、温暖化に適応した品種の育成や安定生産技術の確立を推進します。

施策**の柱** C-2-(2) 持続可能な森林・林業の振興

1 将来予測と課題

- 本県の森林資源は、スギを中心に充実してきており、林道等の生産基盤の整備が 進んでいることから、今後ますます素材生産量は増大するものと予想されます。
 - 一方、森林資源齢級構成は8齢級以上が75%と偏った構成となっていることから、今後、急激に大径材が増加していくものと見込まれます。
- このような中、グローバル化の進展に伴う輸入材との競争、また、将来的には人口減少に伴う住宅着工戸数の減少等により厳しい森林経営が予想され、担い手の減少、植栽未済地や管理の行き届かない森林の増加が懸念されます。
- また、中山間地域においては、地域の担い手の減少に加え、耕作放棄地や鳥獣被害の増加等が集落の維持や森林経営の意欲を失わせる要因となり、地域活力の低下につながることが懸念されます。
- このため、森林施業の集約化や、効果的な路網配置、高性能林業機械の活用、効率化・省力化に向けたICT等の最新技術導入等による合理的で安定した森林経営の確保、大径材にも対応した木材の生産・加工・流通体制の整備による低コスト安定供給システムの構築、県産材の需要拡大等を推進し、林業・木材産業の成長産業化、地域経済の活性化を図る必要があります。

また、資源を循環して林業・木材産業を持続的に発展させるためには、成熟した森林資源の伐採・活用・再造林による「森林の若返り」を図るとともに、木質バイオマス資源を有効利用した新たなビジネス展開など森林・林業の価値を高めることが重要です。

2 目指す将来像

- 森林資源の循環システムが確立し、森林の持つ多面的機能が持続的に発揮される とともに、森林から生み出される資源が無駄なく有効に活用され、林業の成長産業 化と森林資源の適切な管理が実現された社会
- 効率的な施業や生産基盤の整備が進み、木材、特用林産物等の生産性の向上や就 労環境の改善が図られ、安定した所得と担い手が確保された魅力ある林業と山村
- 木材の加工・流通の合理化が図られ、品質・性能が確かな製材品等の安定的供給 及び木材のエネルギー利用など多様な分野での利用促進に貢献できる木材産業の成 長産業化が実現された社会

3 基本的方向性

- 1 人と環境を支える多様で豊かな森林づくり
- 多面的機能を発揮する健全で多様な森林づくりの推進

再生可能な資源としての森林づくりはもとより、自然条件や森林の機能に応じた整備・保全を推進し、人が自然とふれあい、多様な動植物が生息・生育できる生物多様性に配慮した森林づくりを進めます。

〇 適正な森林管理の推進

適正な森林管理の推進や高齢級人工林の伐採・活用・再造林により齢級構成の平準化に向け「森林の若返り」を進め、森林資源の循環利用を図るとともに、森林情報を的確に把握し、新たな森林管理システムによって、経営管理が行われていない森林について、市町村自らによる公的管理や意欲と能力のある林業経営者(仮称)による委託管理など、国の森林環境譲与税(仮称)等を活用した適切な森林管理に取り組みます。

〇 安全・安心な森林づくりの推進

保安林制度等の適正な運用に努めるとともに、治山事業の実施と森林の適正な管理に加え、林野火災対策や森林病虫害、獣害等の被害防止対策、巨樹等の保全活動など安全・安心な森林づくりを推進します。

2 循環型の力強い林業・木材産業づくり

○ 環境や社会経済に配慮した効率的な森林経営の推進

施業の集約化や自然条件を考慮した計画的な路網整備、ICT等の最新技術を活用した省力化等による効率的な森林経営を進めるとともに、森林の二酸化炭素吸収・固定機能や木材のエネルギー利用などを通して、再生産可能な資源の循環利用システムの確立等に向けた取組を進めます。

〇 合理的な原木供給体制の整備

施業の集約化や林業事業体の協業化等により素材生産の更なる効率化、低コスト化を図るとともに、今後増加する大径材にも対応した伐採・搬出等、合理的で安定的な原木供給体制の整備を推進します。

〇 競争力のある木材産業の構築

製材品の加工・流通体制の更なる効率化・合理化に加え、大径材を梁や桁、板材はもとよりCLTなど新たな需要につなげる取組、林地残材の効率的な収集・運搬方法の確立や加工体制の整備を通じた未利用木質バイオマス産業の創出等により、競争力のある木材産業の構築を推進します。

〇 県産材の需要拡大の推進

木材・住宅業界の連携によるスギ大径材を活用した家づくりや、公共施設等の木造化・木質化、また、化石燃料の代替としての木質バイオマスのエネルギー利用促進、さらには木材輸出に関わる活動支援などを通じて、県産材の需要拡大を推進します。

〇 特用林産の振興

生産体制の強化や品質の向上と併せて、安全・安心な商品づくりのためのトレーサビリティの定着やブランド産地づくり、獣虫害防止対策などを進め、生産量の増大と販路の拡大を図り、林家収入の向上に努めます。

○ 未来を拓く新たな技術開発・普及指導

産学金労官連携による現場ニーズを踏まえた研究開発はもとより、新たな分野との連携や、高度な技術開発・普及指導体制の整備を推進します。

3 森林・林業・木材産業を担う山村・人づくり

〇 山村地域の活性化

定住基盤の整備や鳥獣被害防止対策の推進など、安全で快適な生活環境の確保を図るとともに、地域資源を活用した商品づくりや新たな視点から森林に経済的価値を与えるなど、市町村と連携して山村の活性化を図ります。

〇 林業・木材産業を支える担い手の確保・育成

みやざき林業大学校が中心になって地域林業のリーダーとなる担い手や意欲 ある林業事業体、木材産業をリードする担い手を総合的に育成するとともに、 移住者やUターン者などの新たな担い手の確保・育成や林業事業体の就労環境 の改善にも努めます。

〇 森林づくり応援団の育成

森林環境税等を活用して、次代を担う子どもたちを対象にした森林環境教育や「木育」の実践に取り組むとともに、県民やボランティア団体、企業など多様な主体が参画した森林づくり活動を支援します。

施策**の柱** C-2-(3) 水産業の振興

1 将来予測と課題

- 水産資源の減少や魚価の低迷により収入が減少する中で、燃料など生産コストの 増大傾向が続いており、漁業経営はなお一層厳しさを増すことが懸念されます。ま た、TPP11や日EU・EPAに代表される新たな国際環境下でも、安定した収 益を確保できる経営体を育成していく必要があります。
- カツオ・マグロ類やニホンウナギについては、国際的に資源管理の機運が高まっており、科学的・効果的な資源評価や管理方法など国際水準の資源管理に対応していく必要があります。
- 漁業経営体や漁業就業者の減少がこのまま進むこととなれば、水産物の安定供給 はもとより、漁村地域の衰退につながることも懸念されます。
- 漁協や系統団体においても現在の態勢を維持することが困難な状況となっており、組合事業の将来を見据えた体制づくりが喫緊の課題となっています。
- このため、操業の効率化、魚価向上や付加価値向上の取組を加速し、収益性の向上を図るとともに、これらの取組を通じ、漁村地域や漁協等が一体となって担い手の確保・育成を進め、本県漁業を支える必要があります。

2 目指す将来像

- 適切な資源管理等によって、資源回復の兆しが見えるとともに、コスト削減や魚 価アップ等により、儲かる産業として再生している水産業
- 漁業後継者あるいは新規参入者によって経営が継承されるとともに、生産基盤施設の機能保全並びに地域を支える人々の活動等により活性化している漁村・地域

3 基本的方向性

- 1 地域を担う漁業経営体づくり
 - 〇 漁業の抜本的な収益性の向上

これまでの漁業経営の安定化に加え、漁船の小型化や新たな操業体制への転換、生産性の高い養殖システムの開発などの収益性向上の取組を加速し、厳しい経営環境にも耐えうる漁業モデルの普及促進を強力に進めます。

また、ICT等を活用したスマート漁業など生産性を向上させる技術開発等 新たな取組も積極的に行うとともに、系統団体や水産物流通関係者による販売 力の強化により、持続可能な宮崎の漁業を再構築します。

○ 漁業の起業や転換の支援体制の構築

漁業は計画生産が困難であり、意欲の高い漁業者や新規就業者による起業や 漁法転換が進まないため、これらの取組への支援を関係機関や団体が一体となって強力に推し進めることにより、次代の宮崎を担う漁業経営体をつくります。

2 水産資源の適切な利用管理

○ 水産資源の回復と適切な利用管理

資源水準の高い魚種については、マーケットのニーズに対応するための生産、 販売などの行政施策の最適化などにより、積極的な利用を促進し所得の向上を 図ります。

また、引き続き水産資源の科学的・客観的な評価に基づく資源管理を推進するとともに、世界的な資源管理への動きに対応し、持続的な水産業の構築や生産者としての責任ある取組を推進します。

○ 水域環境の保全と環境変化への対応

漁業者の環境に配慮した漁業生産活動や内水面の生態系保全活動への取組を推進・強化するとともに、これらの活動を広く周知し、県民への理解促進を図ります。

3 漁港施設等の防災対策の強化と機能の保全

〇 漁港の防災・安全対策の強化

南海トラフ地震などの大規模災害による被害を軽減するため、漁港施設の機能強化や海岸保全施設の地震津波対策などの漁村地域の防災・安全対策を強化します。

〇 漁港・漁村の多面的機能の保全強化

漁業の生産基盤としての漁港機能の保全や作業環境の向上対策のほか、遊漁船対策や、水産物の安全・安心のための高度衛生化による機能強化を図るとともに、漁村環境の整備や水産業への理解促進の取組を推進します。

施策**の柱** C-3-(1) 工業の振興

1 将来予測と課題

- 人口減少に伴う産業人財の不足、グローバル化の進展に伴う国際競争の激化等により、県内企業を取り巻く経営環境がますます厳しくなることが予想されることから、最先端の技術や経営力を有する地場企業や誘致企業等による産業を集積していくとともに、農林水産資源など地域の特性を生かした地場産業の拡大・強化が求められます。
- 大学や公設試験研究機関等の研究シーズや人財等の資源を地場企業等の発展に生かすため、産学金労官の一層の連携強化のもと、更なる新技術の開発や企業の技術力向上が求められます。

2 目指す将来像

- 本県経済を担う先端技術分野の成長産業及び本県の地域資源や地域特性を生かした産業が集積し、アジアの経済成長とともに発展する社会
- 意欲ある中小企業や起業家等が、付加価値の高い製品・サービスの開発や新事業 の創出・新分野への進出に積極的に挑戦する社会
- 県内の産学金労官が相互に連携するネットワークが強化され、地域特性や研究シーズ等を生かした共同研究や企業のニーズ等に対応した新技術・新商品の開発、技術移転等が次々に行われる社会

3 基本的方向性

1 地域発の成長産業の創出

○ 次世代成長産業の集積と地域中核企業の育成

自動車関連産業、食品産業、医療機器産業などこれまでの地場企業や誘致企業の集積、あるいは地域資源等を生かして、本県の産業を牽引する次世代の成長産業の集積を促進するとともに、県産業の中核として成長が期待される地域中核企業の育成のため、産学金労官による企業成長促進プラットフォーム等を中心に企業の事業拡大等を支援します。

戦略的企業立地の推進

企業立地は、産業の集積や雇用の拡大に大きな効果があることから、本県の豊富な農林水産資源などの地域資源を生かしたフードビジネス関連産業やICTを活用した成長性の高い情報サービス産業及び医療機器等の次世代型産業分野など、今後の成長が期待できる産業について、県内各地域の特性に応じて誘致活動を展開します。

また、立地企業に対するきめ細かなフォローアップを積極的に行い、立地企業の県内定着及び県内での事業拡大を支援します。

2 競争力のある地域企業の育成

〇 新事業・新分野進出への支援

意欲ある県内中小企業等の新事業や新分野進出等を支援するため、これら企業が自らの経営資源等を生かして取り組む新商品・新技術の開発や新たな生産・販売方式の導入など、経営革新や農商工連携等の取組を促進します。

また、販路拡大のため、県内中小企業等の東京での営業拠点確保等の支援や、展示会等への出展、県内製品に対する認証制度活用や消費拡大の取組を進めます。

〇 新規創業の促進とベンチャー企業の育成

起業家や新しいビジネスモデルによる新規創業、第二創業の取組を促進する ため、起業意識の啓発や新規創業等に対する相談体制を整備するほか、ベンチャー企業の販路開拓や資金調達等を支援します。

〇 ものづくり企業の技術力向上と取引拡大への支援

公設試験研究機関や産業支援機関等が持つ技術的な蓄積等を生かし、ものづくり基盤技術を有する県内企業からの技術相談や依頼試験に対応するほか、県内産業の技術力向上を支援します。

下請取引を行う地場企業に対して、取引あっせん、商談会の開催等を通じて、取引機会の提供を行います。また、生産性向上や提案力強化のための研修、製品・技術のPR等を行うなど、地場企業の取引拡大を総合的に支援します。

3 新技術の開発と技術移転の促進

県内の高等教育機関や産業界、公設試験研究機関、産業支援機関などによる産学金労官連携の体制を充実するとともに、本県の特性や農林水産資源等を生かした多様な共同研究開発を推進することにより、本県独自の新技術の創出とそれによる産業の振興を図ります。

また、公設試験研究機関における研究成果を社会に還元するため、県内企業への技術移転を促進します。

4 グローバル市場に挑戦する地場企業への支援

アジア地域の経済成長と市場の拡大、一方で国内産業の活力の低下や部品調達のグローバル化の流れを受け、本県のものづくり企業の海外での販路拡大の取組を支援します。

5 中小企業等経営の活性化・安定化の支援

(公財)宮崎県産業振興機構や商工会議所、商工会、中小企業団体中央会などの経営支援機関により、県内中小企業等の新規創業や新分野進出、事業承継、事業再生等を支援するとともに、国や金融機関等と連携し、金融と経営支援の一体的推進や、県中小企業融資制度等による円滑な事業資金の供給等に努めることで、中小企業等経営の活性化・安定化を図ります。

施策**の柱** C-3-(2) 商業・サービス業の振興

1 将来予測と課題

- 空き店舗の増加、郊外型大型小売店舗の進出等により、中心市街地(商店街等) の商業機能は低下し、地域コミュニティの担い手としての機能も低下していくこと が考えられます。
- 人口減少に伴う需要減少により、事業者が減少していくことが懸念され、地域の 課題や時代のニーズに対応できる新たなサービスが必要になると考えられます。
- ICTが飛躍的に進展する中、これを有効に活用した産業の振興やICT企業の 誘致による産業の集積、進展する技術に対応できる高度人財の育成が必要です。
- また、アジアの経済成長を踏まえた県産品の輸出促進等にも積極的に取り組んでいく必要があります。

2 目指す将来像

- 中心市街地がにぎわいを取り戻すとともに、地域の活性化や生活の質の向上をもたらす商業・サービス業の創出や育成により、地域の暮らしが豊かになる社会
- ICTが広く企業活動や日常生活に浸透し、産業の高度化や暮らしの利便性向上 につながる社会
- 成長するアジアや欧米などの海外市場をターゲットとして、県産品の輸出に向け た取組が展開される社会

3 基本的方向性

1 地域の豊かな暮らしの実現

〇 「まちづくり」の視点に立った中心市街地の再生

物販機能等、商業の枠を超えた新しい「まちづくり」という視点で、関係部局・市町村等とも連携しながら、地域コミュニティ機能等を重視した中心市街地の再生に取り組みます。

○ 暮らしを豊かにする商業・サービス業の創出や育成

ICTを活用した生産性の向上やキャッシュレス化、生活の多様化や社会的課題に対応した質の高いサービスの提供など、地域での暮らしを豊かにする商業・サービス業の創出や育成を図ります。

2 情報通信技術の進展への対応

ICT産業の集積やICTによる各種産業の経営効率化・生産性向上を促進するとともに、進展する技術に対応できる高度人財の育成・確保を図ります。

3 県産品のブランドカ向上と定番・定着化の推進

フードビジネス推進構想の推進により、宮崎の素材の持つブランド力の向上を 図るとともに、県のアンテナショップの活用や様々な企業とのコラボレーション (協働)の推進、商談会、物産展の開催等を通じて、県産品の定番・定着化を図 ります。

4 アジア等への輸出促進

成長著しいアジアや、人口増を背景に今後も安定した市場拡大が見込める欧米等の世界市場をターゲットに、意欲ある県内企業や関係団体と連携し、香港事務所をはじめとする海外拠点機能を活用しながら、農林水産物や加工食品を中心とした県産品の輸出力強化と販路開拓・拡大に努めます。

5 中小企業等経営の活性化・安定化の支援

(公財)宮崎県産業振興機構や商工会議所、商工会、中小企業団体中央会などの経営支援機関により、県内中小企業等の新規創業や新分野進出、事業承継、事業再生等を支援するとともに、国や金融機関等と連携し、金融と経営支援の一体的推進や、県中小企業融資制度等による円滑な事業資金の供給等に努めることで、中小企業等経営の活性化・安定化を図ります。

施策**の柱** C-4-(1) 観光の振興

1 将来予測と課題

- 本格化する人口減少社会の中にあって、宮崎が活力を維持していくためには、県内外との交流拡大や本県が有している地域資源を産業の枠を超えて活用する取組が重要であり、観光もそれらの動きと積極的に連携を図っていくことが必要となります。
- 少子高齢化の進行や環境への意識の高まり、モノからコト体験への需要の変化等、 社会情勢等に応じて多様化する観光ニーズへの的確な対応が必要となります。
- 東九州自動車道、九州中央自動車道の整備などにより、観光ルートの広域化が進むと考えられることから、県境を越えた連携がますます重要となります。
- アジアの経済発展や東京オリンピック・パラリンピック等を契機に訪日外国人旅 行者の大幅な増加が見込まれることから、アジアや欧米豪からの誘客への一層の取 組が必要となります。

2 目指す将来像

宮崎ならではの観光ブランドが確立されるとともに、常に飽きられない魅力を発信し活発な観光交流が行われる社会

3 基本的方向性

1 戦略的な観光地域づくりの推進

マーケティング分析などにより、観光客のニーズを的確に捉え、本県の強みを生かしながら、本県ならではの観光資源の開発、既存の観光資源の更なる磨き上げを行います。また、観光地域づくりに取り組む人財の育成を図るとともに、県民自らが県内各地の魅力を再発見し地域間の交流を促進する取組を進めます。さらに、国内外の旅行者に対する的確な情報の提供や快適な観光客受入環境を整備します。

2 「スポーツランドみやざき」の更なる展開

国際水準のスポーツの聖地みやざきへの進化を目指し、国内外のトップアスリート等のスポーツキャンプ・合宿の誘致・受入や国際スポーツイベントの開催など、「スポーツランドみやざき」のブランド力の更なる向上に取り組みます。また、スポーツ誘客による経済効果を県下全域に広げられるよう、「スポーツランドみやざき」の全県化・通年化・多種目化を積極的に推進します。

3 訪日外国人の誘客とMICE**誘致の推進

2020年オリンピック・パラリンピック東京大会等を機に増加する外国人旅行者を本県に呼び込むため、本県の自然・神話や神楽などの文化・食・アクティビティなどの魅力を生かした誘客促進に取り組むとともに、多言語対応など、外国人旅行者が安心して快適に観光を楽しめる環境整備を進めます。

また、国際会議等のMICEの誘致促進を図るとともに、アフターMICEや ユニークベニュー等の発掘、活用も図りながら、経済効果の県内全域への波及を 促します。

4 戦略的な誘致プロモーション活動の展開

ライフスタイルや旅行ニーズの変化に対応するとともに、増加している外国人 観光客をはじめ、国内外のターゲットを明確にした効果的な誘致宣伝活動を行い ます。また、これまで以上に官民が連携するとともに、南九州や東九州、さらに は九州一体となった取組を行います。

^{*1} MICE: Meeting (企業等のミーティング)、Incentive travel (企業等の報奨旅行)、Convention (国際会議)、Exhibition/Event (展示会・イベント) の総称

施策**の柱** C-4-(2) 県境を越えた交流・連携の推進

1 将来予測と課題

- 人口減少や少子高齢化の進展の中でも、本県が活力のある地域であるためには、 九州内や隣接県などと連携し、県境を越えた広域的な圏域の中での交流・連携を進 め、地域の持つ資源や機能の有効活用を図ることが重要となってきます。
- 県民の生活や経済活動が県境を越えて拡大することにより、観光、情報、交通などの課題も広域化しており、これらをより効率的・効果的に解決していくために、 行政だけでなく様々な主体が連携する取組の強化が求められています。

2 目指す将来像

- 観光をはじめ様々な分野において県境を越えた連携により活発な交流が行われる 社会
- 県境を越える広域的な地域課題などに対して、様々な主体が交流・連携しながら 解決に向けて取り組む社会

3 基本的方向性

1 県境を越えた観光誘客の推進

広域観光ルートの形成や観光情報の発信等に際して、東九州自動車道や九州中央自動車道の延伸も含めた、南九州や東九州、さらには九州一体となった取組を行います。

2 県境を越えた地域づくり

祖母・傾・大崩ユネスコエコパークの世界ブランドを生かした取組や霧島ジオパークの世界認定を目指した取組など、市町村やNPO、企業等が県境を越えて交流・連携し、地域の資源や貴重な自然環境等を生かした広域の地域づくりを推進します。

また、広域化する課題に対して、市町村が県境を越えて連携し、解決を図るなど、地域の実情に応じた取組を推進します。

施策の柱 C-5-(1) 地域や企業を支える産業人財の育成・確保

1 将来予測と課題

- 地域や本県産業の振興を図るためには、若者の県内定着を促進し、宮崎の将来を 担う産業人財を確保することが課題であり、「みやざきで暮らし、みやざきで働く」 良さや県内企業の魅力の認知度の向上が重要となっています。
- また、女性、高齢者、外国人等の多様な人財が活躍できる環境を整備することが 必要となっています。
- さらに、グローバル化やICTの進展、技術の高度化等に対応していくため、学校等における産業教育や就業後のスキルアップ等を図るほか、幅広い視野を持ち国際的な事業展開を担う人財の育成が一層必要となると考えられます。
- 特に、製造業では、新しい技術に対応し、自ら新しい事業や産業を作り出していける構造に変わっていくため、理工系の高度な教育を受けた人財や優秀な技能者の確保が重要です。
- また、建設産業をはじめとするものづくり分野においても人財不足は深刻であり、 技能労働者の育成・確保が必要となっています。

2 目指す将来像

産業教育や就業後のスキルアップの機会が充実し、高い職業意識や意欲を持ち、 能力を十分に発揮できる高度かつ多様な人財に支えられ、発展する地域産業

3 基本的方向性

1 産学金労官連携による人財の育成

学校や地域において、「宮崎で働くこと」への理解や意識付け、県内企業を知る機会の提供を行うなど、地域に視点を置いたキャリア教育等を推進します。

また、特色ある人財育成プログラムを実施し、「宮崎で学ぶ場」の魅力向上に取り組む県内高等教育機関等と連携しながら、県内高校等からの県内進学率を向上させ、高等教育機関等卒業後の県内定着を促進します。

さらに、県内の大学・大学院と連携し、時代のニーズを踏まえたより高度な専門性を有する人財育成に努めます。

なお、「ひなたMBA (みやざきビジネスアカデミー)」等の若者にとって魅力ある社会人教育の場の提供にも努めるとともに、県内就職の促進や早期離職の抑制を目的として、学生に県内企業を知る機会を提供するインターンシップについて、受入プログラムの多様化や参加企業の拡大に取り組みます。

2 県内企業の魅力発信等による若者の県内定着化の促進

県内企業の業務内容等を紹介する冊子や動画等の作成等を通じて、県内企業の魅力を発信するとともに、これらの情報が学生等の若者に直接届く仕組みづくりを行います。

また、温暖な気候や子育て環境の良さなど、宮崎で暮らすことの魅力そのものをPRするとともに、都市部在住者に対する移住・求人情報の提供や支援体制を整備し、県内へのUIJターンを促進します。

あわせて、若者にとって魅力ある就業環境の整備に向けて、女性の就労継続や、 高齢者、UIJターン希望者及び外国人等の多様な人財が活躍できる労働環境づ

3 技術系人財の育成・確保

県内の工業系の高等学校や産業技術専門校において、本県のものづくり産業を 支える基幹的な技能者を育成するとともに、県内企業への就職を促進します。

また、県内の地場企業が理工系の大学生等を技術者として確保できるよう、地元企業の紹介の場の提供など学生と企業との交流を深めるとともに、在籍する技術者の技術力向上のため、関係団体や産業支援機関等と連携して、各種研修の機会を提供します。

さらに、県外企業で活躍している現役の技術者のUターンを促進するとともに、 大手企業OB等の技術系人財の導入等を進めます。

4 職業能力開発の推進

県内企業の人財ニーズを踏まえつつ、行政と民間が役割分担と連携の下、公共職業訓練や民間での職業訓練等を通じて、人財不足が生じている産業分野での人財確保、グローバル化及び新技術への対応を図るため、多様な職業能力開発の機会提供に努めます。

5 技能振興

技能水準の向上を図るため、技能検定制度の普及や各種表彰の実施、技能競技大会への参加促進等に努めます。

また、産業界や民間の職業能力開発機関等と連携して、若手技能者の育成・確保に努めるとともに、技能まつりの開催等を通じて、技能の重要性や魅力について県民の理解を促進します。

施策**の柱** C-5-(2) 職場環境整備と就業支援

1 将来予測と課題

- 働く意欲のある人が、生き生きと働くことができるよう雇用・就業の機会を確保 するとともに、個人個人が置かれている状況や能力、特性に応じた多様な働き方が できる環境の整備が必要です。
- 少子高齢化が進行する中で、女性や高齢者、障がい者等の労働参加が進み、働き 方をめぐる環境が変化しており、働き方の見直しが求められています。

2 目指す将来像

雇用・就業機会が確保され、女性や高齢者、障がい者等、各人の事情に応じた多様な働き方ができる環境が整い、経済の活力が維持される社会

3 基本的方向性

1 働きやすい職場環境づくりの推進

労働に関する最新情報の提供や労働相談等を通じて労働条件向上のための啓発を行うとともに、健康経営や仕事と家庭の両立、治療と仕事の両立ができる働きやすい職場環境づくりの推進を図ります。

2 地域における雇用・就業機会の確保

県内外での就職説明会の開催や宮崎ひなた暮らしUIJターンセンターにおける就職情報の提供等により、県内求職者やUIJターン希望者に対する就職支援に取り組むとともに、関係機関と連携し、地域の特性を生かした雇用・就業機会の確保に努めます。

3 多様な就労ニーズに応じた就業支援

〇 若年者の就職と職業的自立への支援

若者向けの就職相談や、国をはじめとする関係機関と連携した若年無業者への支援などにより、若年者の就職と職業的自立を支援します。

また、就職した若年者の早期退職を防止するため、職場定着の向上に取り組みます。

〇 女性の就業支援

男女雇用機会均等法など関係法令の周知等により、女性の労働参加を支援するとともに、育児休業制度等の仕事と家庭の両立を支援する制度の普及啓発など、県内企業のワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を推進します。

〇 高齢者の就業支援

高齢者の多様な就業ニーズに対応するため、長年培ってきた経験や知識などを持つ高齢者に対し、臨時的、短期的な就業の場を提供するシルバー人材センターへの支援に取り組むとともに、今後一層の進展が見込まれる高齢化の状況を踏まえながら、高齢者の雇用促進について県民や企業に対する啓発に努めます。

〇 障がい者の就業支援

障がい者の雇用について企業等の理解を深めるとともに、障がい者雇用の総合相談窓口である障害者就業・生活支援センターをはじめとする関係機関の一層の連携により、障がい者の自立と社会参加を支援します。

施策**の柱** C-5-(3) 交通・物流ネットワークの整備・充実

1 将来予測と課題

○ 外国人観光客の増加や経済のグローバル化、高速道路の開通などにより国内外との交流が活発になる中、本県においても、円滑な人やモノの交流により、活力ある経済活動の展開が重要となります。

そのためには、広域的な経済活動を支える交通・物流ネットワークを整備し、充 実を図ることが必要です。

○ 今後、ますます厳しい財政状況が予想される中、経済交流等を支える交通基盤を 整えていくためには、既存施設の活用を図るとともに、地域経済の活性化に向けて、 選択と集中により効果的、効率的な投資を行う必要があります。

2 目指す将来像

必要な広域交通・物流ネットワークが整備され、地域の強みを生かした活発な経済活動や交流が行われる社会

3 基本的方向性

1 高速道路ネットワーク等の早期形成

本県産業の活性化や観光交流の拡大など地域経済の活性化はもとより、九州全体が発展するために不可欠となる高速道路・地域高規格道路の早期整備に向けて官民を挙げて取り組むとともに、広域的な交流・連携をサポートする国県道の整備を進めます。

2 県内拠点と高速道路を連絡するアクセス道路の整備推進

高速道路等の整備にあわせ、県内生産拠点や重要港湾等の物流拠点、主要観光 地等と高速道路のインターチェンジ等とを連絡するアクセス道路の整備を推進 し、県内外との物流効率化及び観光交流の一層の強化を図ります。

3 港湾の利便性向上と利用促進

地域産業の競争力を高めるため、既存施設を有効に活用しながら、荷役作業の 効率化を図るため、港内静穏度の確保に必要な防波堤整備など港湾施設の機能強 化に努めます。また、企業誘致やポートセールス活動等により、港湾の利用促進 とアジアや関東、関西への航路拡充の取組を進めます。

4 陸・海・空の交通ネットワークの維持・充実

国内外との経済交流等の基盤となる陸上・海上・航空ネットワークの維持・充実に努めます。

5 物流網の維持と効率化

大消費地への県産品の安定輸送等を確保するため、貨物の集約化や下り荷の確保などにより、物流網の維持を図るとともに物流の効率化を推進します。